

かつらぎ町地域防災計画

(資料編)

令和 4 年 3 月

かつらぎ町防災会議

目 次

1	気象庁震度階級関連解説表.....	1
	(1) 使用にあたっての留意事項.....	1
	(2) 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況.....	2
	(3) 木造建物（住宅）の状況.....	3
	(4) 鉄筋コンクリート造建物の状況.....	3
	(5) 地盤・斜面等の状況.....	4
	(6) ライフライン・インフラ等への影響.....	4
	(7) 大規模構造物への影響.....	5
2	重要水防箇所評定基準.....	6
3	重要水防箇所.....	7
	(1) 国土交通大臣直轄河川重要水防箇所（和歌山河川国道事務所）.....	7
	(2) 国土交通大臣直轄河川重要水防箇所（重点区間）（和歌山河川国道事務所）...	9
	(3) 知事管理河川重要水防箇所（伊都振興局建設部管内）.....	9
	(4) 町管理河川重要水防箇所（建設課）.....	10
4	土砂災害警戒情報の概要.....	14
	(1) 雨量観測局（県砂防課）.....	14
	(2) 土砂災害警戒情報（県砂防課）.....	14
5	砂防防災箇所の概要.....	21
	(1) 土石流危険渓流一覧（砂防課）.....	21
6	山地災害危険箇所の概要.....	26
	(1) 山腹崩壊危険地区（森林整備課）.....	26
	(2) 崩壊土砂流出危険地区（森林整備課）.....	31
7	地すべり危険箇所の概要.....	36
	(1) 農林水産省所管 1.....	36
	(2) 農林水産省所管 2.....	36
	(3) 国土交通省所管.....	36
8	急傾斜地崩壊危険地域の概要.....	38
	(1) 急傾斜地崩壊危険地域一覧（砂防課）.....	38
9	内水排除施設の概要及び内水排除用設備状況.....	51
	(1) 内水排除施設の概要.....	51
	(2) 内水排除用設備状況.....	52
10	ため池重要水防箇所.....	53
11	道路危険予想箇所.....	56
	(1) 第1次緊急輸送道路.....	56
	(2) 第2次緊急輸送道路.....	56
	(3) 町道.....	56

1 2	火災発生状況.....	57
(1)	火災発生状況.....	57
(2)	10年間月別発生件数.....	57
1 3	林野火災対策用資機材保有現況.....	58
(1)	消火作業器具（伊都消防組合消防本部保有）.....	58
(2)	災害用器具（伊都消防組合消防本部保有）.....	58
(3)	その他（伊都消防組合消防本部保有）.....	58
(4)	林野火災用消防施設等の現況（かつらぎ町保有）.....	58
1 4	主要公共建造物状況（床面積1,000㎡以上）.....	59
1 5	上水道等施設の概要.....	61
1 6	文化財一覧（建造物）.....	62
1 7	危険物貯蔵所等の現況及び危険物販売取扱所の現況.....	63
(1)	危険物施設の状況（危険物完成検査済証交付施設数）.....	63
(2)	危険物販売取扱所の現況.....	63
1 8	農林関係施設の現況（50㎡以上）.....	64
1 9	職員数・分団数等の概要、消防ポンプ自動車等の現有数及び消防水利の現況...	66
(1)	職員数・分団数等の概要.....	66
(2)	消防ポンプ自動車等の現有数.....	66
(3)	消防水利の現況.....	67
2 0	水防用資材備蓄状況.....	68
(1)	水防倉庫の現況.....	68
(2)	町保有水防資材の現況.....	68
2 1	災害用備蓄物資の状況.....	69
(1)	かつらぎ町.....	69
(2)	伊都振興局（橋本保健所）.....	69
(3)	和歌山県と企業との災害時物資調達協定の締結状況.....	70
2 2	避難所の整備状況.....	71
(1)	避難所.....	71
(2)	福祉避難所.....	72
2 3	かつらぎ町認定路線網図.....	73
2 4	応急仮設住宅建設予定地.....	78
2 5	防災行政無線の現況.....	78
2 6	防災訓練の現況.....	79
(1)	防災訓練の種別.....	79
(2)	伊都消防組合訓練指導状況.....	79
2 7	自主防災組織の整備状況.....	80
(1)	かつらぎ町自主防災組織の現況.....	80
(2)	自主防災組織が保有している防災資機材等の現況.....	81
2 8	医療関係機関一覧.....	85
(1)	和歌山県病院協会病院一覧（橋本保健所管内）.....	85
(2)	かつらぎ町医師会一覧.....	85

(3) かつらぎ町歯科医師会一覧.....	85
(4) かつらぎ町眼科一覧.....	85
29 災害状況即報、被害状況報告等の様式.....	86
30 被害状況認定及び報告書記入の基準.....	91
31 公営住宅法による災害公営住宅.....	93
32 公営住宅法による既設公営復旧事業.....	94
33 罹災に対する住宅建設資金等の融資.....	95
34 防災士登録状況.....	99
(1) 地区別.....	99
(2) 所属別.....	99
35 地震災害対策職員初動マニュアル.....	100
36 地震災害時職員行動マニュアル（勤務時間外編）.....	106

1 気象庁震度階級関連解説表

(1) 使用にあたっての留意事項

- ① 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- ② 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- ③ 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- ④ この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- ⑤ この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- ⑥ この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

(2) 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度 階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	－	－
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。	－	－
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もある。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	－
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もある。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がある。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまると感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがある。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はなれと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばれることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

(3) 木造建物(住宅)の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	－	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	－	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。 倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多い。 傾くものや、倒れるものが多い。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

(4) 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	－	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多い。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向

がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2)鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

(5) 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂 ^{※1} や液状化 ^{※2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{※3} 。

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

(6) ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある [※] 。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある [※] 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

(7) 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることもある。

2 重要水防箇所評定基準

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	
法 崩 れ す べ り	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施行の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施行の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施行の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて漏水が発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施行の箇所。	
水 衝 洗 掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているかその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新 堤 防 破 堤 跡 旧 川 跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

3 重要水防箇所

(1) 国土交通大臣直轄河川重要水防箇所（和歌山河川国道事務所）

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
図面 対象 番号	河川名	左右岸 の別	種別	重要度	地先名	距離杭	延長	対象とする 流量	対象とする 流量を現河 道に流した 時の水位	現堤防高	計画 堤防 余裕高	担当 出張所	備考
118	紀の川	左岸	堤防高	B	かつらぎ町 島～東洪田	33.4 ～ 35.4	1,880	7,900 (34.4)	52.44	53.68	1.50	かつ らぎ	
119-1	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 背ノ山 ～萩原	33.8 ～ 34.4	858	7,900 (34.2)	52.35	53.44	1.50	かつ らぎ	
120	紀の川	右岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 背ノ山 ～かつらぎ町 笠田東	33.8 ～ 35.0	1,457	7,900 (34.4)	52.44	53.68	1.50	かつ らぎ	旧川跡
121-1	紀の川	左岸	堤防断 面	B	かつらぎ町 東洪田	34.8 +83 ～ 35.0	90	7,900 (35.0)	53.17	54.65	1.50	かつ らぎ	
119-2	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 笠田東	34.8	203	7,900 (34.8)	53.04	54.48	1.50	かつ らぎ	
122	紀の川	左岸	水衝洗 掘	B	かつらぎ町 東洪田	35.0 ～ 35.1	30	7,900 (35.0)	53.17	54.65	1.50	かつ らぎ	H23 台風 12 号
123	紀の川	左岸	堤防断 面	A	かつらぎ町 東洪田	35.2	178	7,900 (35.2)	53.36	54.22	1.50	かつ らぎ	パラベッ ト区間
124	紀の川	左岸	工作物	B	かつらぎ町 東洪田	35.2 — 26.0		7,900 (35.2)	53.36	54.22	1.50	かつ らぎ	大門口橋
119-3	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 笠田東	35.4	234	7,900 (35.4)	53.42	54.86	1.50	かつ らぎ	
125	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 佐野	36.0 ～ 36.2	230	7,900 (36.2)	55.84	56.14	1.50	かつ らぎ	
126	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 東洪田～兄井	36.2 ～ 37.8	1,791	7,900 (37.0)	57.08	57.45	1.50	かつ らぎ	旧川跡
128	紀の川	左岸	堤防高	B	かつらぎ町 東洪田	36.2 ～ 36.4	525	7,900 (36.2)	55.84	56.62	1.50	かつ らぎ	
127	紀の川	右岸	堤防高	A	かつらぎ町 佐野	36.4	289	7,900 (36.4)	56.62	56.19	1.50	かつ らぎ	
288	紀の川	右岸	堤防断 面	B	かつらぎ町 佐野	36.4	289	7,900 (36.4)	56.62	56.19	1.50	かつ らぎ	
133	紀の川	右岸	工作物	A	かつらぎ町 佐野	36.4 — 65.0		7,900 (36.4)	56.62	56.19	1.50	かつ らぎ	折居樋門
134	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 佐野～丁ノ町	36.6 ～ 39.8	3,424	7,900 (38.2)	59.25	59.56	1.50	かつ らぎ	
136	紀の川	左岸	堤防高	B	かつらぎ町 東洪田～ かつらぎ町 三谷	36.6 ～ 40.2	3,569	7,900 (38.4)	59.31	59.51	1.50	かつ らぎ	
135-1	紀の川	右岸	堤防断 面	B	かつらぎ町 佐野～蛭子	36.8+ 68～ 37.6	740	7,900 (37.2)	57.37	57.70	1.50	かつ らぎ	
137	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 寺尾	37.0 、 37.2		7,900 (37.2)	57.37	57.70	1.50	かつ らぎ	破堤跡 (S28.09)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
図面 対象 番号	河川名	左右岸 の別	種別	重要度	地先名	距離杭	延長	対象とする 流量	対象とする 流量を現河 道に流した 時の水位	現堤防高	計画 堤防 余裕高	担当 出張所	備考
138-1	紀の川	右岸	堤防断面	B	かつらぎ町 蛭子～大藪	37.8	203	7,900 (37.8)	58.14	58.41	1.50	かつ らぎ	
139	紀の川	左岸	水衝洗 掘	B	かつらぎ町 兄井	37.8 ～ 38.0	150	7,900 (38.0)	58.80	59.14	1.50	かつ らぎ	H23 台風 12 号
289	紀の川	左岸	堤防断面	B	かつらぎ町 兄井	38.2	245	7,900 (38.2)	59.25	59.35	1.50	かつ らぎ	
142-1	紀の川	左岸	堤防断面	B	かつらぎ町 兄井	38.6 ～ 38.8+ 62	271	7,900 (38.8)	59.86	60.08	1.50	かつ らぎ	
142-2	紀の川	左岸	堤防断面	B	かつらぎ町 三谷	39.0+ 100 ～ 39.4	343	7,900 (39.2)	60.25	61.31	1.50	かつ らぎ	
143	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 兄井 ～かつらぎ町 三谷	38.6 ～ 39.0	561	7,900 (38.8)	59.86	60.08	1.50	かつ らぎ	旧川跡
144	紀の川	右岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 丁ノ町 ～かつらぎ町 妙寺	38.6 ～ 40.8	2,204	7,900 (39.8)	60.57	62.05	1.50	かつ らぎ	旧川跡
146	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 三谷	38.8		7,900 (38.8)	59.86	60.08	1.50	かつ らぎ	破堤跡 (S28.09)
147	紀の川	右岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 丁ノ町	39.2		7,900 (39.2)	60.45	61.297	1.50	かつ らぎ	破堤跡 (S34.09)
148	紀の川	左岸	堤防断面	A	かつらぎ町 三谷	39.8 ～ 40.0	337	7,900 (40.0)	60.01	62.37	1.50	かつ らぎ	バラベッ ト区間
149	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 三谷	39.8		7,900 (39.8)	60.57	61.98	1.50	かつ らぎ	破堤跡 (S28.09)
151	紀の川	左岸	工作物	B	かつらぎ町 三谷	40.0 + 78.5		7,900 (40.0)	61.01	62.37	1.50	かつ らぎ	三谷橋
152	紀の川	左岸	工作物	B	かつらぎ町 三谷	40.0 + 78.5		7,900 (40.0)	61.01	62.37	1.50	かつ らぎ	三谷橋 (歩道橋)
153	紀の川	左岸	工作物	B	かつらぎ町 三谷	40.0 + 78.5		7,900 (40.0)	61.01	62.37	1.50	かつ らぎ	三谷橋 (水管橋)
154	紀の川	左岸	堤防断面	B	かつらぎ町 三谷	40.2	203	7,900 (40.2)	61.55	63.13	1.50	かつ らぎ	
157	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 妙寺 ～中飯降	40.4 ～ 41.6	1,330	7,900 (41.0)	63.36	64.48	1.50	かつ らぎ	
159	紀の川	右岸	堤防断面	A	かつらぎ町 妙寺 ～中飯降	40.8 ～ 41.4	759	7,900 (41.2)	63.44	64.93	1.50	かつ らぎ	
160	紀の川	左岸	堤防高	A	かつらぎ町 山崎 ～九度山町 慈 尊院	41.0 ～ 43.2	2,216	7,900 (42.2)	66.80	63.61	1.50	かつ らぎ	無堤 区間
161	紀の川	左岸	堤防断面	A	かつらぎ町 山崎 ～九度山町 慈 尊院	41.0 ～ 43.2	2,216	7,900 (42.2)	66.80	63.61	1.50	かつ らぎ	無堤 区間

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
図面 対象 番号	河川名	左右岸 の別	種別	重要度	地先名	距離杭	延長	対象と する流量	対象とする 流量を現河 道に流した 時の水位	現堤防高	計画 堤防 余裕高	担当 出張所	備考
162	紀の川	左岸	新堤 防・破 堤跡・ 旧川跡	要注 意	かつらぎ町 中飯降 ～九度山町慈 尊院	41.6 ～ 42.8	1,214	8,300 (42.2)	66.80	63.61	1.50	かつ らぎ	旧川跡
163	紀の川	右岸	堤防高	A	かつらぎ町 中飯降	41.8	218	7,900 (41.8)	65.89	65.14	1.50	かつ らぎ	
164	紀の川	右岸	堤防断 面	B	かつらぎ町 中飯降	41.8	218	7,900 (41.8)	65.89	65.14	1.50	かつ らぎ	
165	紀の川	右岸	水衝洗 掘	B	かつらぎ町 中飯降	42.0	161	7,900 (42.0)	66.65	67.11	1.50	かつ らぎ	
167	紀の川	右岸	堤防高	B	かつらぎ町 中飯降 ～橋本市高野 口町向島	42.0 ～ 43.6	2,024	7,900 (42.8)	67.43	68.80	1.50	かつ らぎ	

(2) 国土交通大臣直轄河川重要水防箇所（重点区間）（和歌山河川国道事務所）

①	②	③	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
図面 対象 番号	河川名	左右岸 の別	地先名	距離杭	延長	対象と する流量	対象とする 流量を現河 道に流した 時の水位	現堤防高	計画 堤防 余裕高	担当 出張所	備考
127	紀の川	右岸	かつらぎ町 佐野	36.4	289	7,900 (36.4)	56.62	56.19	1.50	かつ らぎ	堤防高 (A)
160	紀の川	左岸	かつらぎ町 山崎～九度山町 慈尊院	41.0～43.2	2,216	7,900 (42.2)	66.80	63.61	1.50	かつ らぎ	堤防高 (A) 無堤区間
163	紀の川	右岸	かつらぎ町 中飯降	41.8	218	7,900 (41.8)	65.89	65.14	1.50	かつ らぎ	堤防高 (A)

(3) 知事管理河川重要水防箇所（伊都振興局建設部管内）

番 号	水系名	河川名	左右 岸	重 要 水 防 箇 所			重要度	危険 理由	備 考
				市町村名	場所	延 長 m			
21	紀の川	中谷川	右	かつらぎ町	国道24号～JR鉄橋	50	要注意	堤防高	
22	紀の川	弁天谷川	右	かつらぎ町	国道24号下流100m ～興農橋	300	A	堤防高	
23	紀の川	桜谷川	左	かつらぎ町	JR妙寺駅裏 ～JR下中島踏切まで	200	A	堤防高	
24	紀の川	桧谷川	左	かつらぎ町	大藪川合流点 ～JR鉄橋	390	B	堤防高	
25	紀の川	桧谷川	右	かつらぎ町	大藪川合流点 ～JR鉄橋	390	B	堤防高	
26	紀の川	大藪川	左	かつらぎ町	桧谷川合流点 ～JR鉄橋	370	A	堤防高	
27	紀の川	大藪川	右	かつらぎ町	桧谷川合流点 ～JR鉄橋上流80m	450	A	堤防高	
28	紀の川	中谷川	左	かつらぎ町	町道大谷1号(旧国道) 下流50m～JR鉄橋	470	A	堤防高	
29	紀の川	中谷川	右	かつらぎ町	町道大谷1号(旧国道) 下流50m～JR鉄橋	470	A	堤防高	
30	紀の川	中谷川	左	かつらぎ町	国道24号～町道大谷 1号(旧国道)下流50m	50	要注意	堤防高	浚渫後削除予定
31	紀の川	中谷川	右	かつらぎ町	国道24号～町道大谷 1号(旧国道)下流50m	50	要注意	堤防高	浚渫後削除予定
32	紀の川	四邑川	左	かつらぎ町	県道和歌山橋本線 ～上流300mまで	300	A	堤防高	

番号	水系名	河川名	左右岸	重 要 水 防 箇 所			重要度	危険理由	備 考
				市町村名	場所	延 長 m			
33	紀の川	四邑川	右	かつらぎ町	県道と歌山橋本線 ～上流 300m まで	300	A	堤防高	
34	紀の川	藤谷川	左	かつらぎ町	国道 24 号 ～JR 鉄橋	510	A	堤防高	
35	紀の川	藤谷川	右	かつらぎ町	国道 24 号 ～JR 鉄橋	510	A	堤防高	
36	紀の川	風呂谷川	左	かつらぎ町	JR 下流 15m ～JR 上流 15m	30	要注意	堤防高	
37	紀の川	風呂谷川	右	かつらぎ町	JR 下流 15m ～JR 上流 15m	30	要注意	堤防高	
38	紀の川	窪谷川	左	かつらぎ町	JR 鉄橋下流 50m ～JR 鉄橋上流 50m	100	A	堤防高	
39	紀の川	窪谷川	右	かつらぎ町	JR 鉄橋下流 100m ～JR 鉄橋	100	A	堤防高	
40	紀の川	穴伏川	左	かつらぎ町	白岩大橋 ～広口郵便局	320	B	堤防高	
41	紀の川	穴伏川	右	かつらぎ町	境谷川合流点 ～広口郵便局	1,710	B	堤防高	
42	紀の川	穴伏川	左	かつらぎ町	クトク工業（株） ～北川橋	2,620	B	堤防高	
43	紀の川	落合谷川	左	かつらぎ町	落合谷橋 ～落合谷橋上流 100m	100	要注意	堤防高	
44	紀の川	落合谷川	右	かつらぎ町	落合谷橋 ～落合谷橋上流 100m	100	A	堤防高	

（４）町管理河川重要水防箇所（建設課）

町番号	水系名	河川名	重 要 水 防 箇 所			河川施設の状況		地区名 (大字)	備考(対策工)
			左右岸	場所	延長 (m)	種別	総合重要度		
1-1	紀の川	堂川	左岸	管理区域界より 580mから 管理区域界より 340mまで	240	堤防高	C	東谷	右岸新設 河床改修
2-1	紀の川	平川	左岸	管理区域界より 1,120mから 管理区域界まで	1,120	法崩れ すべり 先掘	C	平	護岸新設 河床改修
3-1	紀の川	中谷川	右岸	管理区域界より 2,130mから 管理区域界より 1,220mまで	910	堤防高	B	大畑、中飯降	護岸嵩上げ
4-1	紀の川	弁天谷川	右岸	管理区域界より 550mから 管理区域界まで	550	堤防高	A	大畑、短野、中飯降	護岸新設 河床鋤取り
4-2	紀の川	弁天谷川	左右岸	管理区域界より 2,830mから 管理区域界より 550mまで	2,280	堤防高	B	大畑、短野、西飯降	護岸嵩上げ 河床鋤取り
5-1	紀の川	小黒谷川	左右岸	管理区域界より 440mから 管理区域界まで	440	堤防高	A	短野、丁ノ町	河床拡幅 護岸嵩上げ
5-2	紀の川	小黒谷川	左岸	管理区域界より 1,550mから 管理区域界より 440mまで	1,110	堤防高	B	短野、丁ノ町	河床拡幅 護岸新設
6-1	紀の川	桧谷川	左右岸	管理区域界より 630mから 管理区域界まで	630	法崩れ すべり 先掘	C	柏木	護岸新設 河床改修

町番号	水系名	河川名	重 要 水 防 箇 所			河川施設の状況		地区名 (大字)	備考 (対策工)
			左右岸	場所	延長 (m)	種別	総合重要度		
7-1	紀の川	大藪川	左岸	管理区域界より 590mから 管理区域界まで	590	堤防高	C	柏木、大藪	河床拡幅、 護岸嵩上げ、 河床鋤取り
7-2	紀の川	大藪川	左右岸	管理区域界より 1,310mから 管理区域界より 590mまで	720	先掘	C	柏木、大藪	河川改修
8-1	紀の川	次郎兵衛谷川	左右岸	管理区域界より 1,410mから 管理区域界まで	1,410	堤防高	A	柏木、大藪、大谷、蛭子	河床拡幅 護岸嵩上げ
8-2	紀の川	次郎兵衛谷川	左右岸	管理区域界より 2,320mから 管理区域界より 1,410mまで	910	堤防高	B	柏木、大藪、大谷、蛭子	河床拡幅 護岸新設
9-1	紀の川	中谷川	右岸	管理区域界より 720mから 管理区域界まで	720	堤防高	A	柏木	護岸新設 護岸嵩上げ
9-2	紀の川	中谷川	左右岸	管理区域界より 1,210mから 管理区域界より 720mまで	490	堤防高	C	柏木	護岸嵩上げ 河床鋤取り
9-3	紀の川	中谷川	左右岸	管理区域界より 2,300mから 管理区域界より 1,480mまで	820	先掘	C	柏木	河床改修 護岸嵩上げ
10-1	紀の川	西谷川	左右岸	管理区域界より 1,670mから 管理区域界まで	1,670	堤防高	—	柏木、大谷	
11-1	紀の川	藤谷川	左右岸	管理区域界より 360mから 管理区域界まで	360	堤防高	B	広浦、佐野	河床拡幅 河床改修
12-1	紀の川	堂田川	左岸	管理区域界より 450mから 管理区域界まで	450	先掘	C	笠田東	河川改修 護岸新設
13-1	紀の川	滝の谷川	左岸	管理区域界より 300mから 管理区域界まで	300	法崩れ すべり 先掘	C	笠田中、笠田東	護岸新設 河床改修
14-1	紀の川	風呂谷川	左右岸	管理区域界より 510mから 管理区域界まで	510	法崩れ すべり 先掘	C	笠田中、萩原	護岸新設 河床改修
15-1	紀の川	西ノ谷川	左岸	管理区域界より 410mから 管理区域界まで	410	法崩れ すべり 先掘	C	萩原、窪	護岸新設 河床改修
16-1	紀の川	窪谷川	左右岸	管理区域界より 390mから 管理区域界まで	390	法崩れ すべり 先掘	B	窪	河川改修 河床改修
17-1	紀の川	小堂谷川	左右岸	管理区域界より 660mから 管理区域界まで	660	法崩れ すべり 先掘	B	窪	河川拡幅 護岸新設
18-1	紀の川	山崎谷川	左岸	管理区域界より 570mから 管理区域界より 240mまで	330	法崩れ すべり 先掘	B	山崎	河川改修
19-1	紀の川	教良谷川	左右岸	管理区域界より 510mから 管理区域界まで	510	法崩れ すべり 先掘	C	教良寺、三谷	護岸新設 河床改修

町番号	水系名	河川名	重 要 水 防 箇 所			河川施設の状況		地区名 (大字)	備考(対策工)
			左右岸	場所	延長 (m)	種別	総合重要度		
20-1	紀の川	落合谷川	左右岸	管理区域界より 350mから 管理区域界まで	350	堤防高	B	三谷	護岸改修、 護岸嵩上げ、河床改修
21-1	紀の川	名山谷川	左右岸	紀の川合流部より 350mから 紀の川合流部まで	350	先掘	C	平沼田、 東浜田	河床改修
22-2	紀の川	西浜田川	右岸	紀の川合流部より 1,160mから 紀の川合流部より 470mまで	690	先掘	A	西浜田、 島	河川拡幅 河川改修
23-1	紀の川	真国川	左右岸	管理区域界より 4,480mから 管理区域界より 2,790mまで	1,690	先掘	A	上天野、 下天野、 志賀	河川拡幅、 護岸新設、 河川改修
23-2	紀の川	真国川	左右岸	真国川分岐点より 1,360mから 真国川分岐点まで	1,360	堤防高	C	上天野 下天野 志賀	護岸嵩上げ
23-3	紀の川	真国川	左右岸	真国川分岐点より 1,310mから 真国川分岐点まで	1,310	堤防高	C	上天野 下天野	護岸嵩上げ
24-1	紀の川	沈田川	左岸	四邑川合流部より 280mから 四邑川合流部まで	280	先掘	B	御所	護岸新設、 河床改修、 流倒木除去
25-1	紀の川	谷方谷川	左岸	管理区域界より 980mから 管理区域界まで	980	堤防高	B	志賀	護岸新設、 護岸嵩上げ、河床鋤取り
26-1	紀の川	善坊谷川	左右岸	管理区域界より 820mから 管理区域界まで	820	堤防高	A	志賀	護岸改修、 河川改修、 河床鋤取り
27-1	貴志川	貴志川	右岸	管理区域界より 1,920mから 管理区域界まで	1,920	堤防高	A	神田	護岸新設 河川改修
28-1	貴志川	湯子川	右岸	貴志川合流部より 800mから 貴志川合流部まで	800	法崩れ すべり 先掘	C	新城	護岸新設 河川改修
28-2	貴志川	湯子川	右岸	貴志川合流部より 1,030mから 貴志川合流部より 800mまで	230	堤防高	A	新城	護岸嵩上げ
29-1	貴志川	奥出川	左右岸	貴志川合流部より 470mから 貴志川合流部まで	470	法崩れ すべり 先掘	C	新城	護岸新設 河川改修
30-1	紀の川	四邑川	右岸	管理区域界より 870mから 管理区域界まで	870	堤防高	C	日高	護岸嵩上げ
31-1	紀の川	桜谷川	右岸	管理区域界より 950mから 管理区域界まで	950	堤防高	A	短野、妙 寺	河川改修 護岸嵩上げ
31-2	紀の川	桜谷川	左右岸	管理区域界より 1,290mから 管理区域界より 950mまで	340	堤防高	B	短野、妙 寺	護岸嵩上げ
32-1	紀の川	舟井谷川	左右岸	穴伏川合流部より 140mから 穴伏川合流部まで	140	先掘	C	広口	護岸新設 河床改修

町番号	水系名	河川名	重 要 水 防 箇 所			河川施設の状況		地区名 (大字)	備考(対策工)
			左右岸	場所	延長 (m)	種別	総合重要度		
33-1	紀の川	大井戸谷川	右岸	穴伏川合流部より 220mから 穴伏川合流部まで	220	先掘 堤防高	B	広口	護岸新設 河床改修
34-1	紀の川	二重谷川	右岸	紀の川合流部より 550mから 紀の川合流部まで	550	堤防高	B	山崎	護岸新設 河床改修
35-1	紀の川	平沼田谷川	左右岸	紀の川合流部より 540mから 紀の川合流部まで	540	堤防高	A	平沼田、 東浜田	河川改修
									護岸嵩上げ
35-2	紀の川	平沼田谷川	左岸	紀の川合流部より 670mから 紀の川合流部より 540mまで	130	法崩れ すべり 先掘	C	平沼田、 東浜田	護岸新設 河床改修
36-1	紀の川	星山谷川	左右岸	四邑川合流部より 360mから 四邑川合流部まで	360	先掘	B	星山、御 所	護岸新設 流倒木除去
37-1	紀の川	田羅原谷川	左右岸	四邑川合流部より 210mから 四邑川合流部まで	210	先掘	B	御所、星 川	護岸新設 流倒木除去
38-1	紀の川	下津川	左右岸	管理区域界より 250mから 管理区域界まで	250	堤防高	—	平	
39-1	紀の川	五条谷川	左右岸	穴伏川合流部より 1,920mから 穴伏川合流部まで	1,920	堤防高	B	滝、広口	護岸嵩上げ 河川改修

注：A（水防上最も重要な箇所）、B（次に重要な箇所）、C（その次に重要な箇所）

4 土砂災害警戒情報の概要

(1) 雨量観測局（県砂防課）

土砂災害警戒情報のかつらぎ町域に関連する雨量観測局

No.	観測局名	所在自治体	大字	施設名	所管振興局建設部
20	那賀	紀の川市	名手市場	紀の川市役所那賀保健福祉センター	那賀振興局建設部
24	中津川	紀の川市	神通	紀の川市粉河クリーンセンター	那賀振興局建設部
25	江川中	紀の川市	江川中	上名手小学校	那賀振興局建設部
26	中鞆渕	紀の川市	中鞆渕	鞆渕小・中学校	那賀振興局建設部
30	かつらぎ	かつらぎ町	丁ノ町	かつらぎ町役場	伊都振興局建設部
31	高野口	橋本市	高野口町名古屋	橋本保健所	伊都振興局建設部
32	九度山	九度山町	九度山	九度山町役場	伊都振興局建設部
33	高野	高野町	高野山	高野町役場	伊都振興局建設部
34	花園	かつらぎ町	花園梁瀬	かつらぎ町役場花園支所	伊都振興局建設部
35	嵯峨谷	橋本市	高野口町嵯峨谷	-	伊都振興局建設部
38	笠木	九度山町	笠木	笠木地区飲料水供給施設	伊都振興局建設部
40	久木	かつらぎ町	花園久木	旧久木村営プール	伊都振興局建設部
41	御所	かつらぎ町	御所	四邑公民館	伊都振興局建設部
43	花坂	高野町	花坂	花坂集会場	伊都振興局建設部

(2) 土砂災害警戒情報（県砂防課）

土砂災害警戒情報

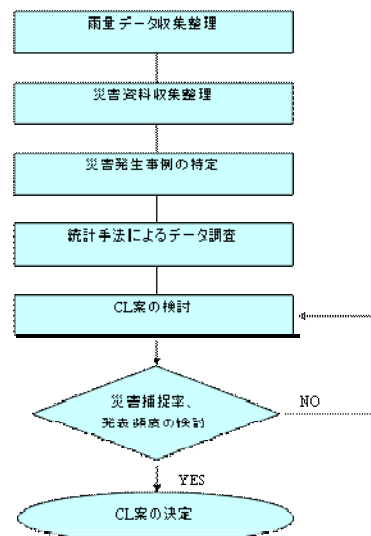
① 土砂災害警戒避難基準の設定手法

土砂災害警戒避難基準は、「国土交通省河川局砂防部と気象庁予報部の連携による土砂災害警戒避難基準雨量の設定手法（案）」（平成 17 年 6 月 国土交通省河川局砂防部 気象庁予報部 国土交通省国土技術政策総合研究所）において提案されている手法に基づき、土砂災害警戒避難基準等検討委員会において承認された。

1995 年～2014 年雨量データ及び土砂災害報告から、和歌山県を 5 km 四方に区切った領域ごとに、60 分間積算雨量

（縦軸）と土壌雨量指数（横軸）の2つの指標で、土砂災害警戒避難基準の設定を行った。右におおまかな手順を示す。

（土砂災害警戒避難基準の設定結果は表－1 に示す。）

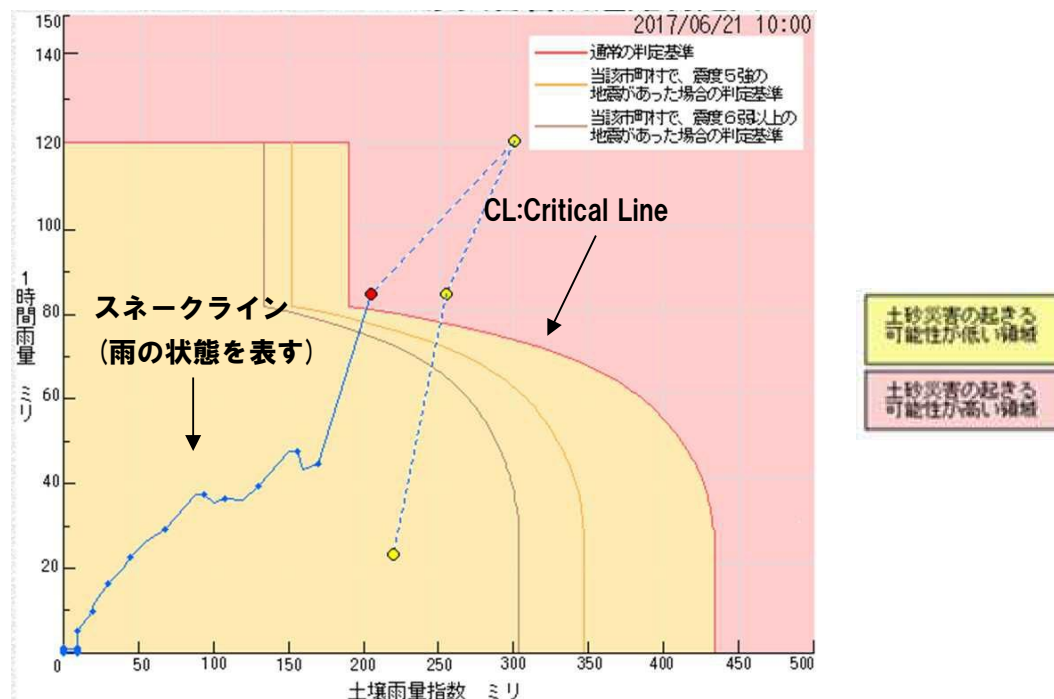


② 土壌雨量指数について

土壌雨量指数とは、降った雨が土壌中にどの程度貯まっているかを把握するための指数である。土壌中に水分を貯える3つのタンクを想定し、水分が浸透すると仮定したタンクモデルで、気象庁の解析雨量から 1 km 四方領域ごとに算出する。

③ スネークラインについて

スネークラインとは、60 分間積算雨量と土壌雨量指数をもとに、時々刻々変化する雨の状態をつないでできる線のことで、その変化の様子が蛇の形に似ていることから「スネークライン」と呼ばれる。スネークラインがCLを越えた場合に、土砂災害が発生するおそれが高いと判断される。（土砂災害警戒避難基準線及びスネークラインのイメージは図－1 に示す。）



図－1 イメージ図

④ 土砂災害警戒情報の発表について

大雨警報発表中において、**土壌雨量指数等の2時間先**
までの予測値が土砂災害警戒情報の判断基準（CL：
Critical Line）以上となると予想された場合に、和歌山
県砂防課と和歌山地方気象台が協議のうえ、土砂災害警
戒情報を発表する。

(土砂災害警戒情報の発表例は図-2に示す。)

【対象とする地域】 和歌山県全域

【最小発表単位】市町村等

【対象とする土砂災害】

大雨による「土石流」および「集中的に発生するがけ崩れ」とする。なお、「集中的に発生するがけ崩れ」とは、

一連の大雨により、ある一定範囲の複数箇所で発生するおそれがあるがけ崩れを指す。

※予測が困難な地すべり等は対象としない

⑤ 市町村及び住民への情報提供について

土砂災害警戒情報は、和歌山県や和歌山地方気象台から市町村に伝達されるとともに、報道機関やインターネットを通じて広く住民へ提供を行う。なお、砂防課ホームページでは、土砂災害警戒情報とともに、この補足情報として1 kmメッシュ毎の危険度情報を提供している。

以下に、和歌山県河川雨量防災情報（<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp>）の概要を示す。

図一2 発表例



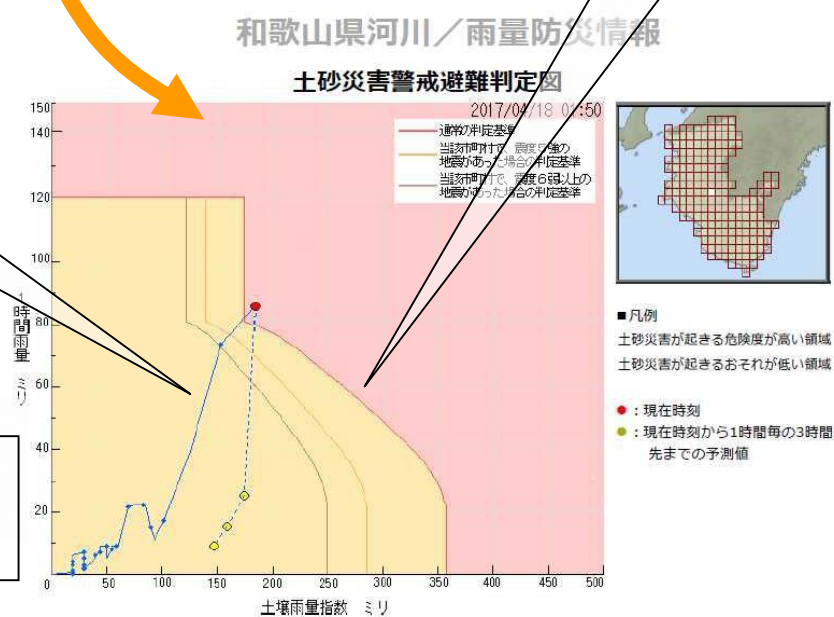
【主な機能】

- 最新の土砂災害警戒情報文の確認が可能。
- 補足情報として、県内1 kmメッシュ毎の危険度状況が色づけした図で表示される。
- この図の任意のメッシュをクリックすることにより、当該メッシュにおける現在から3時間先までの雨量に基づく危険度の判定図の確認が可能。



現在までに降った雨と降雨予測データを計算・プロットし、予め定めたレベルに達したかどうかを判断。時間の変化とともに災害発生の緊急度を視覚的に把握することが可能。

1～3 時間後の降雨予測データに基づくプロットにより、早期避難のための参考資料として利用可能。



土砂災害が起きる危険度が高い領域は、過去に発生した土砂災害(土石流と集中して発生するがけ崩れを対象)に基づいて設定しています。これは、あくまでも統計的な推定・予測であり、土砂災害が起きる危険度が高い領域に入るとただちに土砂災害が発生するわけではありません。土砂災害が起きる危険度が高い領域でも発生しない場合や、おそれの低い領域でも土砂災害が発生する場合もありますので、現地での雨の降り方には十分に注意してください。(→解説)

⑥ おわりに

土砂災害の予測は非常に難しく、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、土砂災害が発生する恐れがある。土砂災害警戒情報は、大雨による「土石流」および「集中的に発生するがけ崩れ」とし、技術的に予測困難な地すべり等は対象としていない。また、個別の災害発生箇所・時間・規模等を特定するものではない。

このことから、山鳴りや立木の裂ける音が聞こえる場合や溪流の急激な濁り、斜面の落石や崩壊等、土砂災害の前兆現象に対して住民自ら常に関心を持ち住民が早期の避難準備や迅速な自主避難を行うことが大切である。

また、今後必要に応じて、土砂災害警戒避難基準の見直しを行うものとする。

表－1 土砂災害警戒避難基準各格子の位置図

i\j	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
1									3435 0707	3435 0708	3435 0709	3435 0710						
2			3435 0601		3435 0602	3435 0603	3435 0604	3435 0605	3435 0606	3435 0607	3435 0608	3435 0609	3435 0610					
3			3435 0501	3435 0502	3435 0503	3435 0504	3435 0505	3435 0506	3435 0507	3435 0508	3435 0509	3435 0510	3435 0511					
4			3435 0401	3435 0402	3435 0403	3435 0404	3435 0405	3435 0406	3435 0407	3435 0408	3435 0409	3435 0410	3435 0411					
5				3435 0302	3435 0303	3435 0304	3435 0305	3435 0306	3435 0307	3435 0308	3435 0309	3435 0310						
6			3435 0201	3435 0202	3435 0203	3435 0204	3435 0205	3435 0206	3435 0207	3435 0208	3435 0209							
7			3435 0101	3435 0102	3435 0103	3435 0104	3435 0105	3435 0106	3435 0107	3435 0108	3435 0109							
8				3435 0002	3435 0003	3435 0004	3435 0005	3435 0006	3435 0007	3435 0008	3435 0009							
9			3335 1901	3335 1902	3335 1903	3335 1904	3335 1905	3335 1906	3335 1907	3335 1908	3335 1909	3335 1910				3335 1814	3335 1915	3335 1900
10			3335 1801	3335 1802	3335 1803	3335 1804	3335 1805	3335 1806	3335 1807	3335 1808	3335 1809				3335 1813	3335 1814	3335 1815	
11		3335 1700	3335 1701	3335 1702	3335 1703	3335 1704	3335 1705	3335 1706	3335 1707	3335 1708	3335 1709	3335 1710	3335 1711	3335 1712	3335 1713	3335 1714		
12				3335 1602	3335 1603	3335 1604	3335 1605	3335 1606	3335 1607	3335 1608	3335 1609	3335 1610	3335 1611	3335 1612	3335 1613			
13					3335 1503	3335 1504	3335 1505	3335 1506	3335 1507	3335 1508	3335 1509	3335 1510	3335 1511	3335 1512	3335 1513	3335 1514		
14							3335 1405	3335 1406	3335 1407	3335 1408	3335 1409	3335 1410	3335 1411	3335 1412	3335 1413	3335 1414	3335 1415	3335 1400
15							3335 1305	3335 1306	3335 1307	3335 1308	3335 1309	3335 1310	3335 1311	3335 1312	3335 1313	3335 1314	3335 1315	
16								3335 1206	3335 1207	3335 1208	3335 1209	3335 1210	3335 1211	3335 1212	3335 1213	3335 1214	3335 1215	
17								3335 1106	3335 1107	3335 1108	3335 1109	3335 1110	3335 1111	3335 1112	3335 1113	3335 1114	3335 1115	
18									3335 1007	3335 1008	3335 1009	3335 1010	3335 1011	3335 1012	3335 1013	3335 1014		
19												3335 0910	3335 0911	3335 0912	3335 0913			
20														0812				

※ 格子内の数字は格子番号

※ 格子は、緯度で 3 分、経度で 3 分 45 秒間隔

※ 赤枠はかつらぎ町域に関連する格子

格子番号	3435 0208	3435 0209	3435 0307	3435 0308	3435 0309	3435 0407	3435 0408	3435 0507	3435 0508	3435 0607	3435 0608	3435 0707
RBFN	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 2	0. 1	0. 2	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
60分間積算雨量	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数
0 (mm)	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
1	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
2	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
3	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
4	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
5	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
6	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
7	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
8	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
9	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
10	315	333	290	306	319	264	296	244	268	279	266	270
11	315	333	290	306	319	263	296	244	268	278	265	270
12	315	333	290	306	319	263	296	244	268	278	265	270
13	315	333	290	306	319	262	295	244	268	278	264	270
14	315	333	290	306	319	262	295	244	267	277	264	269
15	315	333	290	306	319	261	294	243	267	276	263	269
16	315	333	290	306	319	260	294	243	266	276	262	269
17	315	333	290	306	319	260	293	243	266	275	261	268
18	315	333	290	306	319	259	292	242	265	274	261	268
19	315	333	290	306	319	258	292	241	265	274	260	267
20	315	333	290	306	319	257	291	241	264	273	259	267
21	315	333	290	305	319	257	291	240	263	272	258	266
22	315	333	290	305	319	256	290	239	263	271	257	266
23	315	332	290	305	319	255	290	239	262	270	256	265
24	315	332	290	305	319	255	290	238	261	269	255	265
25	314	332	289	305	319	254	290	237	260	268	254	264
26	314	331	289	305	319	253	290	236	259	267	254	263
27	314	331	289	305	319	253	290	235	258	266	253	263
28	313	330	289	304	319	252	290	234	257	265	252	262
29	313	329	288	304	319	252	290	233	256	264	251	262
30	312	328	288	304	319	251	290	232	255	263	251	261
31	312	327	287	304	318	251	290	231	254	262	250	260
32	311	326	287	304	318	250	290	230	253	261	249	259
33	310	324	286	303	318	250	290	228	251	260	249	259
34	309	323	285	303	318	249	290	227	250	258	248	258
35	307	321	285	303	317	248	290	225	248	257	247	257
36	306	319	284	303	317	247	290	224	247	255	246	257
37	304	317	283	302	316	246	290	222	245	254	246	256
38	303	315	282	302	315	245	290	220	243	252	245	255
39	301	312	281	301	315	244	290	218	242	251	244	254
40	299	309	279	300	314	243	290	216	240	249	243	253
41	296	307	278	299	313	242	290	214	238	247	243	253
42	294	303	276	299	312	240	290	212	236	245	242	252
43	291	300	275	297	311	239	289	210	234	243	241	251
44	288	297	273	296	310	237	289	207	232	241	240	250
45	285	293	271	295	308	235	288	204	230	239	239	249
46	281	289	268	293	307	233	287	202	228	236	238	248
47	277	284	266	291	305	231	286	199	226	234	237	247
48	273	280	263	289	303	228	284	196	224	231	236	246
49	268	275	260	286	301	226	283	193	222	229	234	244
50	263	270	257	284	299	223	281	190	220	226	233	243
51	258	264	254	281	297	220	279	187	218	223	232	242
52	252	258	250	277	294	217	277	184	215	220	230	240
53	246	252	246	273	291	214	274	181	213	218	229	238
54	240	246	241	269	287	210	272	178	211	215	227	237
55	233	239	236	264	283	207	268	175	209	212	225	235
56	227	232	231	258	279	203	265	172	207	209	223	233
57	220	225	226	252	274	200	261	169	204	205	221	230
58	213	217	220	246	268	196	256	166	202	202	219	228
59	207	209	214	238	261	192	251	163	199	199	216	226
60	201	201	208	231	254	188	245	160	197	196	213	223

格子番号	3435 0208	3435 0209	3435 0307	3435 0308	3435 0309	3435 0407	3435 0408	3435 0507	3435 0508	3435 0607	3435 0608	3435 0707
RBFN	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 2	0. 1	0. 2	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
60分間積算雨量	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数	土壌雨量 指数
61 (mm)	195	193	201	223	245	184	238	156	194	192	211	220
62	190	185	195	215	234	180	230	153	191	189	207	218
63	184	176	189	208	223	176	221	149	188	185	204	215
64	180	167	183	202	210	171	211	148	185	182	200	211
65	175	157	177	196	199	166	202	148	181	178	196	208
66	171	148	172	191	188	160	193	148	177	175	192	205
67	167	148	166	186	179	154	185	148	173	175	187	201
68	162	148	160	182	170	148	177	148	169	175	181	197
69	158	148	155	178	162	148	171	148	164	175	175	193
70	154	148	148	174	154	148	164	148	158	175	175	189
71	149	148	148	171	148	148	158	148	151	175	175	185
72	148	148	148	167	148	148	153	148	148	175	175	180
73	148	148	148	164	148	148	148	148	148	175	175	175
74	148	148	148	160	148	148	148	148	148	175	175	175
75	148	148	148	156	148	148	148	148	148	175	175	175
76	148	148	148	151	148	148	148	148	148	175	175	175
77	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
78	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
79	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
80	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
81	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
82	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
83	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
84	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
85	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
86	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
87	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
88	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
89	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
90	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
91	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
92	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
93	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
94	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
95	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
96	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
97	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
98	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
99	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
100	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
101	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
102	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
103	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
104	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
105	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
106	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
107	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
108	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
109	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
110	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
111	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
112	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
113	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
114	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
115	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
116	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
117	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
118	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
119	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
120	148	148	148	148	148	148	148	148	148	175	175	175
121以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 砂防防災箇所の概要

(1) 土石流危険溪流一覧 (砂防課)

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
1	3-341-1-001	かつらぎ町	広口	穴伏川	十六瀬川	0.10
2	3-341-1-002	かつらぎ町	東谷	穴伏川	右支溪	0.12
3	3-341-1-003	かつらぎ町	東谷	穴伏川	中畑谷川	1.00
4	3-341-1-004	かつらぎ町	広口	穴伏川	左支溪	0.05
5	3-341-1-005	かつらぎ町	広口	穴伏川	左支溪	0.07
6	3-341-1-006	かつらぎ町	高田	穴伏川	左支溪	0.06
7	3-341-1-007	かつらぎ町	背ノ山	紀ノ川	右支溪	0.03
8	3-341-1-008	かつらぎ町	萩原	風呂の谷川	右支溪	0.03
9	3-341-1-009	かつらぎ町	萩原	風呂の谷川	右支溪	0.07
10	3-341-1-010	かつらぎ町	笠田中	風呂の谷川	左支溪	0.01
11	3-341-1-011	かつらぎ町	佐野	藤谷川	右支溪	0.02
12	3-341-1-012	かつらぎ町	柏木	桧谷川	中谷川	0.62
13	3-341-1-013	かつらぎ町	柏木	中谷川	左支溪	0.01
14	3-341-1-014	かつらぎ町	柏木	桧谷川	左支溪	0.06
15	3-341-1-015	かつらぎ町	柏木	桧谷川	右支溪	0.01
16	3-341-1-016	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	右支溪	0.04
17	3-341-1-017	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	右支溪	0.09
18	3-341-1-018	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	左支溪	0.01
19	3-341-1-019	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	左支溪	0.04
20	3-341-1-020	かつらぎ町	短野	弁天谷川	右支溪	0.02
21	3-341-1-021	かつらぎ町	短野	弁天谷川	谷出川	0.18
22	3-341-1-022	かつらぎ町	中飯降	中谷川	左支溪	0.05
23	3-341-1-023	かつらぎ町	中飯降	中谷川	左支溪	0.05
24	3-341-1-024	かつらぎ町	中飯降	中谷川	瀬間谷川	0.01
25	3-341-1-025	かつらぎ町	山崎	紀ノ川	左支溪	0.04
26	3-341-1-026	かつらぎ町	山崎	山崎谷川	山崎谷川	0.52
27	3-341-1-027	かつらぎ町	山崎	山崎谷川	右支溪	0.02
28	3-341-1-028	かつらぎ町	三谷	山崎谷川	左支溪	0.12
29	3-341-1-029	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	0.04
30	3-341-1-030	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	0.02
31	3-341-1-031	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	0.09
32	3-341-1-032	かつらぎ町	三谷	落合川	右支溪	0.16
33	3-341-1-033	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	2.03
34	3-341-1-034	かつらぎ町	教良寺	落合川	力水谷川	0.56
35	3-341-1-035	かつらぎ町	三谷	落合川	奥山谷川	1.69
36	3-341-1-036	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	0.11
37	3-341-1-037	かつらぎ町	兄井	紀ノ川	左支溪	0.08
38	3-341-1-038	かつらぎ町	兄井	紀ノ川	左支溪	0.27
39	3-341-1-039	かつらぎ町	兄井	紀ノ川	左支溪	0.15
40	3-341-1-040	かつらぎ町	平沼田	紀ノ川	平沼田川	0.26
41	3-341-1-041	かつらぎ町	平沼田	紀ノ川	谷川	1.94
42	3-341-1-042	かつらぎ町	東洪田	紀ノ川	左支溪	0.35
43	3-341-1-043	かつらぎ町	東洪田	紀ノ川	小谷川	0.37
44	3-341-1-044	かつらぎ町	東洪田	紀ノ川	左支溪	0.02
45	3-341-1-045	かつらぎ町	東洪田	四邑川	右支溪	0.03
46	3-341-1-046	かつらぎ町	東洪田	四邑川	右支溪	0.11
47	3-341-1-047	かつらぎ町	星川	四邑川	右支溪	0.35
48	3-341-1-048	かつらぎ町	星山	四邑川	右支溪	0.23
49	3-341-1-049	かつらぎ町	星山	四邑川	星山谷川	0.82
50	3-341-1-050	かつらぎ町	日高	四邑川	右支溪	0.01

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
51	3-341-1-051	かつらぎ町	日高	四邑川	左支溪	0.01
52	3-341-1-052	かつらぎ町	日高	四邑川	左支溪	0.06
53	3-341-1-053	かつらぎ町	日高	四邑川	左支溪	0.01
54	3-341-1-054	かつらぎ町	御所	四邑川	左支溪	0.02
55	3-341-1-055	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	薬師谷	0.17
56	3-341-1-056	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.18
57	3-341-1-057	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.09
58	3-341-1-058	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.28
59	3-341-1-059	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.07
60	3-341-1-060	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.25
61	3-341-1-061	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.07
62	3-341-1-062	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.07
63	3-341-1-063	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.14
64	3-341-1-064	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.03
65	3-341-1-065	かつらぎ町	志賀	貴志川	右支溪	0.46
66	3-341-1-066	かつらぎ町	志賀	貴志川	左支溪	0.03
67	3-341-1-067	かつらぎ町	志賀	真国川	東出谷川	0.12
68	3-341-1-068	かつらぎ町	志賀	貴志川	左支溪	0.04
69	3-341-1-069	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.01
70	3-341-1-070	かつらぎ町	神田	真国川	右支溪	0.01
71	3-345-1-001	かつらぎ町	花園梁瀬	臼谷川	谷ノ瀬川	0.06
72	3-345-1-002	かつらぎ町	花園梁瀬	有中谷川	右支溪	0.10
73	3-345-1-003	かつらぎ町	花園梁瀬	有中谷川	右支溪	0.04
74	3-345-1-004	かつらぎ町	花園中南	有田川	左支溪	0.04
75	3-345-1-005	かつらぎ町	花園梁瀬	有田川	左支溪	0.04
76	3-345-1-006	かつらぎ町	花園梁瀬	有田川	風呂ノ谷川	0.22
1	3-341-2-001	かつらぎ町	広口	穴伏川	境谷川	0.69
2	3-341-2-002	かつらぎ町	広口	穴伏川	右支溪	0.05
3	3-341-2-003	かつらぎ町	広口	穴伏川	右支溪	0.12
4	3-341-2-004	かつらぎ町	広口	穴伏川	右支溪	0.06
5	3-341-2-005	かつらぎ町	広口	穴伏川	右支溪	0.09
6	3-341-2-006	かつらぎ町	広口	穴伏川	大井戸谷川	0.01
7	3-341-2-007	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.16
8	3-341-2-008	かつらぎ町	平	穴伏川	井谷川	0.27
9	3-341-2-009	かつらぎ町	平	穴伏川	芋の谷川	0.09
10	3-341-2-010	かつらぎ町	高田	紀ノ川	右支溪	0.01
11	3-341-2-011	かつらぎ町	高田	紀ノ川	右支溪	0.04
12	3-341-2-012	かつらぎ町	背ノ山	紀ノ川	右支溪	0.02
13	3-341-2-013	かつらぎ町	笠田東	堂田川	右支溪	0.01
14	3-341-2-014	かつらぎ町	笠田東	堂田川	右支溪	0.01
15	3-341-2-015	かつらぎ町	笠田東	堂田川	右支溪	0.09
16	3-341-2-016	かつらぎ町	広浦	堂田川	滝谷川	0.05
17	3-341-2-017	かつらぎ町	広浦	丹生川	三尾川	0.03
18	3-341-2-018	かつらぎ町	柏木	中谷川	左支溪	0.01
19	3-341-2-019	かつらぎ町	大藪	桧谷川	右支溪	0.01
20	3-341-2-020	かつらぎ町	柏木	桧谷川	年本谷川	0.04
21	3-341-2-021	かつらぎ町	柏木	桧谷川	右支溪	0.01
22	3-341-2-022	かつらぎ町	柏木	桧谷川	中井谷川	0.33
23	3-341-2-023	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	右支溪	0.03
24	3-341-2-024	かつらぎ町	丁ノ町	小黒谷川	右支溪	0.15
25	3-341-2-025	かつらぎ町	妙寺	小黒谷川	左支溪	0.03
26	3-341-2-026	かつらぎ町	短野	弁天谷川	右支溪	0.02
27	3-341-2-027	かつらぎ町	短野	弁天谷川	右支溪	0.06
28	3-341-2-028	かつらぎ町	短野	弁天谷川	左支溪	0.01

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
29	3-341-2-029	かつらぎ町	中飯降	嵯峨谷川	右支溪	0.02
30	3-341-2-030	かつらぎ町	山崎	紀ノ川	左支溪	0.04
31	3-341-2-031	かつらぎ町	山崎	山崎谷川	右支溪	0.02
32	3-341-2-032	かつらぎ町	三谷	紀ノ川	左支溪	0.21
33	3-341-2-033	かつらぎ町	兄井	紀ノ川	左支溪	0.07
34	3-341-2-034	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.04
35	3-341-2-035	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.09
36	3-341-2-036	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.04
37	3-341-2-037	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.13
38	3-341-2-038	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.03
39	3-341-2-039	かつらぎ町	寺尾	紀ノ川	左支溪	0.08
40	3-341-2-040	かつらぎ町	平沼田	名山谷川	右支溪	0.08
41	3-341-2-041	かつらぎ町	宮本	紀ノ川	左支溪	0.10
42	3-341-2-042	かつらぎ町	東渋田	谷川	左支溪	0.02
43	3-341-2-043	かつらぎ町	東渋田	谷川	左支溪	0.04
44	3-341-2-044	かつらぎ町	東渋田	四邑川	右支溪	0.06
45	3-341-2-045	かつらぎ町	東渋田	四邑川	右支溪	0.10
46	3-341-2-046	かつらぎ町	星川	四邑川	右支溪	0.11
47	3-341-2-047	かつらぎ町	星山	四邑川	右支溪	0.02
48	3-341-2-048	かつらぎ町	日高	四邑川	右支溪	0.10
49	3-341-2-049	かつらぎ町	日高	四邑川	右支溪	0.05
50	3-341-2-050	かつらぎ町	日高	四邑川	右支溪	0.41
51	3-341-2-051	かつらぎ町	日高	四邑川	右支溪	0.01
52	3-341-2-052	かつらぎ町	日高	四邑川	左支溪	0.04
53	3-341-2-053	かつらぎ町	御所	四邑川	左支溪	0.26
54	3-341-2-054	かつらぎ町	御所	四邑川	左支溪	1.03
55	3-341-2-055	かつらぎ町	西渋田	紀ノ川	左支溪	0.04
56	3-341-2-056	かつらぎ町	西渋田	紀ノ川	左支溪	0.03
57	3-341-2-057	かつらぎ町	西渋田	紀ノ川	左支溪	0.08
58	3-341-2-058	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.11
59	3-341-2-059	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.05
60	3-341-2-060	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.09
61	3-341-2-061	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.02
62	3-341-2-062	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.23
63	3-341-2-063	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.02
64	3-341-2-064	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.39
65	3-341-2-065	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.01
66	3-341-2-066	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.10
67	3-341-2-067	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.01
68	3-341-2-068	かつらぎ町	志賀	真国川	右支溪	0.02
69	3-341-2-069	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.02
70	3-341-2-070	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.03
71	3-341-2-071	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.09
72	3-341-2-072	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.01
73	3-341-2-073	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.07
74	3-341-2-074	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.04
75	3-341-2-075	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.03
76	3-341-2-076	かつらぎ町	下天野	真国川	下居川	0.16
77	3-341-2-077	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.01
78	3-341-2-078	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.01
79	3-341-2-079	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.03
80	3-341-2-080	かつらぎ町	下天野	真国川	右支溪	0.05
81	3-341-2-081	かつらぎ町	上天野	真国川	右支溪	0.02
82	3-341-2-082	かつらぎ町	上天野	真国川	右支溪	0.06

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
83	3-341-2-083	かつらぎ町	上天野	真国川	左支溪	0.14
84	3-341-2-084	かつらぎ町	上天野	真国川	左支溪	0.01
85	3-341-2-085	かつらぎ町	上天野	真国川	左支溪	0.07
86	3-341-2-086	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.02
87	3-341-2-087	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.01
88	3-341-2-088	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.45
89	3-341-2-089	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	1.20
90	3-341-2-090	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.43
91	3-341-2-091	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.11
92	3-341-2-092	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.01
93	3-341-2-093	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.01
94	3-341-2-094	かつらぎ町	志賀	真国川	左支溪	0.04
95	3-341-2-095	かつらぎ町	新城	真国川	善坊谷	0.03
96	3-341-2-096	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.02
97	3-341-2-097	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.03
98	3-341-2-098	かつらぎ町	新城	貴志川	西の谷川	0.15
99	3-341-2-099	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.04
100	3-341-2-100	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.02
101	3-341-2-101	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.03
102	3-341-2-102	かつらぎ町	新城	貴志川	右支溪	0.15
103	3-341-2-103	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.02
104	3-341-2-104	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.28
105	3-341-2-105	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.01
106	3-341-2-106	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.08
107	3-341-2-107	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.07
108	3-341-2-108	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.04
109	3-341-2-109	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.02
110	3-341-2-110	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.05
111	3-341-2-111	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.01
112	3-341-2-112	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.12
113	3-341-2-113	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.11
114	3-341-2-114	かつらぎ町	新城	貴志川	左支溪	0.02
115	3-345-2-001	かつらぎ町	花園梁瀬	臼谷川	すみや谷川	0.04
116	3-345-2-002	かつらぎ町	花園梁瀬	臼谷川	左支溪	0.03
117	3-345-2-003	かつらぎ町	花園梁瀬	臼谷川	大碓谷川	0.96
118	3-345-2-004	かつらぎ町	花園梁瀬	有中谷川	右支溪	0.02
119	3-345-2-005	かつらぎ町	花園梁瀬	有中谷川	右支溪	0.03
120	3-345-2-006	かつらぎ町	花園梁瀬	有中谷川	左支溪	0.03
121	3-345-2-007	かつらぎ町	花園新子	有田川	井谷川	0.13
122	3-345-2-008	かつらぎ町	花園中南	谷ノ瀬川	右支溪	0.02
1	3-341-3-001	かつらぎ町	広口	穴伏川	十六瀬川	0.21
2	3-341-3-002	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.05
3	3-341-3-003	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	1.14
4	3-341-3-004	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.25
5	3-341-3-005	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.06
6	3-341-3-006	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.55
7	3-341-3-007	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.23
8	3-341-3-008	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	0.07
9	3-341-3-009	かつらぎ町	平	穴伏川	下津川	2.45
10	3-341-3-010	かつらぎ町	東谷	穴伏川	右支溪	1.72
11	3-341-3-011	かつらぎ町	東谷	穴伏川	—	0.91
12	3-341-3-012	かつらぎ町	東谷	穴伏川	—	0.14
13	3-341-3-013	かつらぎ町	広口	紀ノ川	紀ノ川	1.11
14	3-341-3-014	かつらぎ町	大藪	桧谷川	—	0.04

	溪流番号	市町村名	字名	河川名	溪流名	流域面積
15	3-341-3-015	かつらぎ町	大藪	桧谷川	右支溪	0.03
16	3-341-3-016	かつらぎ町	大藪	桧谷川	右支溪	0.03
17	3-341-3-017	かつらぎ町	大藪	桧谷川	右支溪	0.05
18	3-341-3-018	かつらぎ町	柏木	桧谷川	左支溪	0.04
19	3-341-3-019	かつらぎ町	大藪	桧谷川	右支溪	0.02
20	3-341-3-020	かつらぎ町	短野	弁天谷川	谷出川	0.21
21	3-341-3-021	かつらぎ町	短野	弁天谷川	左支溪	0.03
22	3-341-3-022	かつらぎ町	短野	弁天谷川	左支溪	0.07
23	3-341-3-023	かつらぎ町	短野	弁天谷川	左支溪	0.21
24	3-341-3-024	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.12
25	3-341-3-025	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.03
26	3-341-3-026	かつらぎ町	西洪田	紀ノ川	左支溪	0.21

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正版）より

6 山地災害危険箇所の概要

(1) 山腹崩壊危険地区（森林整備課）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	0001	かつらぎ町	平	林	2.42	
341	0002	かつらぎ町	新城	横尾	0.45	
341	0003	かつらぎ町	平	谷原	3.88	
341	0004	かつらぎ町	平	峰窪	1.35	
341	0005	かつらぎ町	平	中平	5.76	
341	0007	かつらぎ町	平	天ノ河	2.72	
341	0008	かつらぎ町	平	岡	1.84	
341	0009	かつらぎ町	平	上名	1.68	
341	0010	かつらぎ町	平	萩	2.37	
341	0012	かつらぎ町	平	中尾	13.79	
341	0013	かつらぎ町	平	広畑	4.78	
341	0014	かつらぎ町	東谷	大久保田	18.50	
341	0015	かつらぎ町	東谷	馬場	0.83	
341	0016	かつらぎ町	東谷	松之岡	15.10	
341	0017	かつらぎ町	東谷	松之岡	1.58	
341	0018	かつらぎ町	東谷	崩之坂	1.49	
341	0020	かつらぎ町	東谷	西垣内	5.25	
341	0021	かつらぎ町	東谷	西垣内	20.45	
341	0022	かつらぎ町	大畑	鱈	7.73	
341	0023	かつらぎ町	大畑	恋ノ本	3.96	
341	0024	かつらぎ町	大畑	恋ノ本	1.01	
341	0025	かつらぎ町	大畑	恋ノ本	1.94	
341	0026	かつらぎ町	大畑	恋の本	1.25	
341	0027	かつらぎ町	大畑	恋の本	2.02	
341	0028	かつらぎ町	大畑	小迫	1.26	
341	0029	かつらぎ町	大畑	小迫	1.60	
341	0030	かつらぎ町	大畑	向良	1.39	
341	0031	かつらぎ町	大畑	向良	1.33	
341	0032	かつらぎ町	平		1.68	
341	0033	かつらぎ町	平		1.46	
341	0034	かつらぎ町	広口	防ヶ峰	2.60	
341	0035	かつらぎ町	広口	西木尾	1.99	
341	0037	かつらぎ町	滝	嶽上ヶ田	1.59	
341	0038	かつらぎ町	広口	中坪	0.87	
341	0039	かつらぎ町	滝	白岩	2.38	
341	0040	かつらぎ町	滝	上福田	7.54	
341	0041	かつらぎ町	滝	上福田	0.98	
341	0050	かつらぎ町	滝	ユミ涌	0.73	
341	0051	かつらぎ町	滝	六郎	1.86	
341	0054	かつらぎ町	滝	下東尾	0.93	
341	0055	かつらぎ町	滝	小路	2.34	
341	0056	かつらぎ町	新城	横手	0.55	
341	0057	かつらぎ町	短野	新林	1.88	
341	0058	かつらぎ町	短野	シド	2.96	
341	0063	かつらぎ町	宮本	上北峰	5.38	
341	0064	かつらぎ町	宮本	東原	6.51	
341	0065	かつらぎ町	宮本	宮ノ段	28.32	
341	0066	かつらぎ町	下天野	奥山	2.80	
341	0067	かつらぎ町	下天野	上野	1.06	
341	0068	かつらぎ町	下天野	赤坂	6.65	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	0069	かつらぎ町	下天野	庵ノ本	2.88	
341	0070	かつらぎ町	上天野	今西前	6.62	
341	0073	かつらぎ町	滝	五条平	0.69	
341	0075	かつらぎ町	日高	下向山	1.32	
341	0078	かつらぎ町	日高	洗戸	2.83	
341	0079	かつらぎ町	滝	高津	0.74	
341	0080	かつらぎ町	志賀	殿原	1.83	
341	0081	かつらぎ町	志賀	殿原	2.18	
341	0082	かつらぎ町	志賀	野井吉	2.58	
341	0083	かつらぎ町	志賀	下田原	1.89	
341	0084	かつらぎ町	志賀	善坊原	0.75	
341	0085	かつらぎ町	志賀	岩瀧	4.64	
341	0086	かつらぎ町	志賀	田和出	1.47	
341	0087	かつらぎ町	志賀	殿原	0.77	
341	0088	かつらぎ町	志賀	坪井谷	2.60	
341	0089	かつらぎ町	志賀	西之坪	1.21	
341	0090	かつらぎ町	新城	嶋田	2.75	
341	0091	かつらぎ町	新城	ユミ涌	6.96	
341	0092	かつらぎ町	新城	平垣内	3.89	
341	0093	かつらぎ町	下天野	天狗松	2.81	
341	0094	かつらぎ町	下天野	峠芝	2.79	
341	0095	かつらぎ町	上天野	茶屋	0.59	
341	0097	かつらぎ町	志賀	金尾	1.52	
341	0099	かつらぎ町	志賀	竹ノ戸	2.50	
341	0100	かつらぎ町	志賀		1.04	
341	0101	かつらぎ町	志賀	中番	1.26	
341	0102	かつらぎ町	志賀	山原	1.02	
341	0103	かつらぎ町	東谷	崩之坂	0.89	
341	0104	かつらぎ町	志賀	鳥井川	1.82	
341	0105	かつらぎ町	志賀	古田	3.13	
341	0106	かつらぎ町	志賀	午ノ前	0.56	
341	0107	かつらぎ町	志賀	宮之原	1.14	
341	0108	かつらぎ町	志賀	宮之原	2.60	
341	0109	かつらぎ町	志賀	田津原	4.05	
341	0110	かつらぎ町	日高	上向山	0.74	
341	0111	かつらぎ町	志賀	田津原	1.76	
341	0112	かつらぎ町	志賀	東出	2.18	
341	0113	かつらぎ町	志賀	西森	3.57	
341	0114	かつらぎ町	志賀	西森	1.79	
341	0115	かつらぎ町	志賀	西森	0.90	
341	0116	かつらぎ町	志賀		0.44	
341	0117	かつらぎ町	志賀	田津原	0.73	
341	0118	かつらぎ町	志賀	松原	0.58	
341	0119	かつらぎ町	新城	横手	2.49	
341	0120	かつらぎ町	新城	横手	4.49	
341	0121	かつらぎ町	新城	川口湯子	2.72	
341	0122	かつらぎ町	新城	落合	2.30	
341	0123	かつらぎ町	新城	岡尾	4.94	
341	0124	かつらぎ町	新城	岡尾	3.90	
341	0125	かつらぎ町	新城	坂本平	1.88	
341	0126	かつらぎ町	新城	坂本平	0.77	
341	0127	かつらぎ町	志賀	宮之原	0.52	
341	0128	かつらぎ町	新城	有岡通	0.97	
341	0129	かつらぎ町	新城	中尾	2.70	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
341	0130	かつらぎ町	新城	横谷	1.06	
341	0131	かつらぎ町	新城	横尾	2.32	
341	0132	かつらぎ町	新城	不動尾	0.90	
341	1001	かつらぎ町	東谷	馬場	0.44	
341	1002	かつらぎ町	東谷	馬場	2.16	
341	1003	かつらぎ町	広口	宮ノ本	0.59	
341	1004	かつらぎ町	滝		0.12	
341	1005	かつらぎ町	滝		4.75	
341	1006	かつらぎ町	大谷		0.09	
341	1008	かつらぎ町	中飯降		0.12	
341	1009	かつらぎ町	星川		0.79	
341	1010	かつらぎ町	新城	横手	1.59	
341	1011	かつらぎ町	花園梁瀬		3.96	
341	1012	かつらぎ町	花園梁瀬		1.10	
341	1013	かつらぎ町	花園久木		3.79	
341	1014	かつらぎ町	花園久木		2.13	
341	1015	かつらぎ町	花園久木		1.20	
341	1016	かつらぎ町	花園久木		0.42	
341	1017	かつらぎ町	花園梁瀬		0.42	
341	1018	かつらぎ町	花園梁瀬		2.30	
341	1019	かつらぎ町	花園新子		7.69	
341	1020	かつらぎ町	志賀		11.32	
341	1021	かつらぎ町	中飯降		0.29	
341	1022	かつらぎ町	平		2.69	
341	1023	かつらぎ町	平		0.50	
341	1024	かつらぎ町	中飯降		0.14	
341	1025	かつらぎ町	萩原		1.04	
341	5002	かつらぎ町	日高		0.41	
341	5003	かつらぎ町	志賀		0.82	
341	5004	かつらぎ町	花園梁瀬		0.53	
341	5005	かつらぎ町	花園梁瀬		0.29	
341	5006	かつらぎ町	花園梁瀬		0.23	
341	5007	かつらぎ町	新城	岡尾	0.18	
341	5008	かつらぎ町	新城		0.07	
341	5009	かつらぎ町	志賀		0.10	
341	5010	かつらぎ町	志賀		0.16	
341	5011	かつらぎ町	新城		0.28	
341	5012	かつらぎ町	志賀		0.05	
341	5013	かつらぎ町	日高		0.05	
341	5017	かつらぎ町	東谷		0.43	
341	5020	かつらぎ町	広口	宮ノ本	1.86	
341	9001	かつらぎ町	滝		0.48	
341	9002	かつらぎ町	大畑		1.67	
345	0001	かつらぎ町	花園梁瀬		1.33	
345	0002	かつらぎ町	花園梁瀬		2.63	
345	0003	かつらぎ町	花園梁瀬		4.87	
345	0004	かつらぎ町	花園梁瀬		7.95	
345	0005	かつらぎ町	花園梁瀬		3.00	
345	0006	かつらぎ町	花園梁瀬		4.39	
345	0007	かつらぎ町	花園梁瀬		3.72	
345	0008	かつらぎ町	花園梁瀬		10.12	
345	0009	かつらぎ町	花園梁瀬		4.95	
345	0010	かつらぎ町	花園梁瀬		2.51	
345	0011	かつらぎ町	花園梁瀬		13.65	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
345	0012	かつらぎ町	花園梁瀬		11.04	
345	0013	かつらぎ町	花園梁瀬		3.60	
345	0014	かつらぎ町	花園梁瀬		2.12	
345	0015	かつらぎ町	花園梁瀬		1.84	
345	0016	かつらぎ町	花園梁瀬		9.66	
345	0017	かつらぎ町	花園梁瀬		9.69	
345	0018	かつらぎ町	花園梁瀬		5.52	
345	0019	かつらぎ町	花園梁瀬		2.02	
345	0020	かつらぎ町	花園梁瀬		4.42	
345	0021	かつらぎ町	花園梁瀬		3.26	
345	0022	かつらぎ町	花園梁瀬		3.45	
345	0023	かつらぎ町	花園梁瀬		5.56	
345	0024	かつらぎ町	花園梁瀬		7.84	
345	0025	かつらぎ町	花園梁瀬		4.58	
345	0026	かつらぎ町	花園梁瀬		4.10	
345	0027	かつらぎ町	花園梁瀬		8.78	
345	0028	かつらぎ町	花園梁瀬		11.32	
345	0029	かつらぎ町	花園梁瀬		5.96	
345	0030	かつらぎ町	花園梁瀬		6.14	
345	0031	かつらぎ町	花園梁瀬		15.52	
345	0032	かつらぎ町	花園梁瀬		8.87	
345	0033	かつらぎ町	花園梁瀬		2.70	
345	0034	かつらぎ町	花園梁瀬		6.82	
345	0035	かつらぎ町	花園梁瀬		2.25	
345	0036	かつらぎ町	花園梁瀬		3.15	
345	0037	かつらぎ町	花園梁瀬		2.37	
345	0038	かつらぎ町	花園梁瀬		7.27	
345	0039	かつらぎ町	花園梁瀬		4.49	
345	0040	かつらぎ町	花園梁瀬		1.46	
345	0041	かつらぎ町	花園梁瀬		5.39	
345	0042	かつらぎ町	花園梁瀬		5.85	
345	0043	かつらぎ町	花園梁瀬		2.38	
345	0044	かつらぎ町	花園梁瀬		3.61	
345	0045	かつらぎ町	花園梁瀬		3.58	
345	0046	かつらぎ町	花園梁瀬		3.51	
345	0047	かつらぎ町	花園梁瀬		1.66	
345	0048	かつらぎ町	花園梁瀬		2.66	
345	0049	かつらぎ町	花園梁瀬		6.13	
345	0050	かつらぎ町	花園梁瀬		5.41	
345	0051	かつらぎ町	花園梁瀬		1.83	
345	0052	かつらぎ町	花園梁瀬		3.25	
345	0053	かつらぎ町	花園梁瀬		1.50	
345	0054	かつらぎ町	花園梁瀬		2.38	
345	0055	かつらぎ町	花園梁瀬		2.99	
345	0056	かつらぎ町	花園北寺		2.01	
345	0057	かつらぎ町	花園北寺		5.26	
345	0058	かつらぎ町	花園北寺		4.35	
345	0059	かつらぎ町	花園北寺		6.47	
345	0060	かつらぎ町	花園北寺		6.11	
345	0061	かつらぎ町	花園北寺		2.78	
345	0062	かつらぎ町	花園北寺		2.52	
345	0063	かつらぎ町	花園北寺		1.63	
345	0064	かつらぎ町	花園北寺		8.23	
345	0065	かつらぎ町	花園新子		7.30	

地 区 番 号		市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
345	0066	かつらぎ町	花園新子		1.97	
345	0067	かつらぎ町	花園新子		5.25	
345	0068	かつらぎ町	花園新子		13.00	
345	0069	かつらぎ町	花園新子		2.35	
345	0070	かつらぎ町	花園新子		0.91	
345	0071	かつらぎ町	花園新子		5.53	
345	0072	かつらぎ町	花園新子		4.35	
345	0073	かつらぎ町	花園新子		3.33	
345	0074	かつらぎ町	花園新子		1.58	
345	0075	かつらぎ町	花園新子		3.34	
345	0076	かつらぎ町	花園新子		2.69	
345	0077	かつらぎ町	花園新子		5.26	
345	0078	かつらぎ町	花園新子		16.22	
345	0079	かつらぎ町	花園新子		5.40	
345	0082	かつらぎ町	花園新子		6.28	
345	0083	かつらぎ町	花園新子		3.12	
345	0084	かつらぎ町	花園新子		7.45	
345	0085	かつらぎ町	花園新子		7.62	
345	0086	かつらぎ町	花園新子		6.00	
345	0087	かつらぎ町	花園新子		24.63	
345	0088	かつらぎ町	花園中南		9.35	
345	0089	かつらぎ町	花園中南		3.06	
345	0090	かつらぎ町	花園中南		4.25	
345	0091	かつらぎ町	花園中南		4.19	
345	0092	かつらぎ町	花園中南		1.99	
345	0093	かつらぎ町	花園中南		2.15	
345	0094	かつらぎ町	花園中南		5.47	
345	0095	かつらぎ町	花園中南		9.70	
345	0096	かつらぎ町	花園中南		5.04	
345	0097	かつらぎ町	花園中南		1.41	
345	0098	かつらぎ町	花園中南		1.19	
345	0099	かつらぎ町	花園中南		2.39	
345	0100	かつらぎ町	花園中南		1.80	
345	0101	かつらぎ町	花園中南		4.71	
345	0102	かつらぎ町	花園中南		5.60	
345	0103	かつらぎ町	花園中南		4.53	
345	0104	かつらぎ町	花園中南		2.94	
345	0105	かつらぎ町	花園久木		3.11	
345	0106	かつらぎ町	花園久木		7.40	
345	0107	かつらぎ町	花園久木		1.81	
345	0108	かつらぎ町	花園久木		5.04	
345	0109	かつらぎ町	花園久木		5.68	
345	0110	かつらぎ町	花園久木		18.04	
345	0111	かつらぎ町	花園久木		1.23	
345	0112	かつらぎ町	花園久木		7.88	
345	0113	かつらぎ町	花園久木		3.45	
345	0114	かつらぎ町	花園久木		6.46	
345	0115	かつらぎ町	花園久木		4.61	
345	0116	かつらぎ町	花園久木		4.35	
345	0117	かつらぎ町	花園久木		1.75	
345	0118	かつらぎ町	花園久木		2.02	
345	0119	かつらぎ町	花園久木		7.62	
345	0120	かつらぎ町	花園久木		6.21	
345	0121	かつらぎ町	花園久木		6.50	

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
345	0122	かつらぎ町	花園久木		9.15	
345	0123	かつらぎ町	花園久木		10.79	
345	0124	かつらぎ町	花園久木		1.96	
345	0125	かつらぎ町	花園久木		4.95	

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正版）より

（２）崩壊土砂流出危険地区（森林整備課）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	0001	かつらぎ町	平	滝ノ尾	46.68	
341	0002	かつらぎ町	平	中井	27.70	
341	0003	かつらぎ町	平	小堂峯	22.00	
341	0004	かつらぎ町	平	中平	12.91	
341	0005	かつらぎ町	平	中平	6.88	
341	0006	かつらぎ町	平	峰窪	20.22	
341	0007	かつらぎ町	平	松尾	16.00	
341	0008	かつらぎ町	平	大久保田	41.71	
341	0009	かつらぎ町	東谷	城戸脇	3.29	
341	0010	かつらぎ町	東谷	池ノ窪	103.79	
341	0011	かつらぎ町	東谷	栗林	6.45	
341	0013	かつらぎ町	東谷	向井原	61.83	
341	0014	かつらぎ町	大畑	貝吹	6.13	
341	0015	かつらぎ町	大畑	空山	12.56	
341	0016	かつらぎ町	平	萩尾	22.68	
341	0017	かつらぎ町	平	天の河	6.01	
341	0018	かつらぎ町	平		6.19	
341	0019	かつらぎ町	滝	下五条谷	21.60	
341	0020	かつらぎ町	滝	下五条谷	2.39	
341	0021	かつらぎ町	広口	中出	6.43	
341	0022	かつらぎ町	広口	東ノ尾	9.01	
341	0023	かつらぎ町	広口	中出	10.23	
341	0024	かつらぎ町	広口	中ノ尾	17.75	
341	0025	かつらぎ町	広口	庄司垣内	72.55	
341	0026	かつらぎ町	柏木	隠畑	1.49	
341	0027	かつらぎ町	柏木	藤舞	4.34	
341	0029	かつらぎ町	広浦	中山田	3.45	
341	0036	かつらぎ町	滝	東峯滝	3.20	
341	0037	かつらぎ町	短野	イラ原	15.44	
341	0038	かつらぎ町	短野		7.83	
341	0040	かつらぎ町	三谷		161.69	
341	0043	かつらぎ町	上天野	吐朱	3.23	
341	0044	かつらぎ町	上天野	小土ヶ峯	40.02	
341	0045	かつらぎ町	上天野	古峠	13.74	
341	0047	かつらぎ町	上天野	一本松	7.04	
341	0048	かつらぎ町	上天野	一本松	2.38	
341	0049	かつらぎ町	上天野	奥殿	4.89	
341	0050	かつらぎ町	上天野	土免記尾	6.17	
341	0051	かつらぎ町	下天野	庵本	18.69	
341	0052	かつらぎ町	下天野	城尾	19.76	
341	0053	かつらぎ町	日高	下向山	6.96	
341	0054	かつらぎ町	日高	上向山	4.60	
341	0055	かつらぎ町	日高	上向山	42.68	
341	0056	かつらぎ町	志賀	市峠	8.48	

地区番号	市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	0057	かつらぎ町	志賀	市峠	1.87
341	0058	かつらぎ町	志賀	富士森	2.60
341	0059	かつらぎ町	志賀	田中	3.39
341	0060	かつらぎ町	志賀	西森	2.25
341	0061	かつらぎ町	志賀	麻々津谷	52.50
341	0062	かつらぎ町	新城	岩谷	93.64
341	0063	かつらぎ町	新城	横手	10.41
341	0064	かつらぎ町	下天野	素鳥羽峯	9.34
341	0065	かつらぎ町	下天野	桜木	3.96
341	0066	かつらぎ町	志賀	牛の首	5.21
341	0067	かつらぎ町	志賀	牛の首	1.91
341	0068	かつらぎ町	志賀	経師	19.68
341	0069	かつらぎ町	志賀	金尾	2.48
341	0070	かつらぎ町	志賀	峯原	5.53
341	0071	かつらぎ町	志賀	中番	0.81
341	0072	かつらぎ町	志賀	内城	8.57
341	0073	かつらぎ町	志賀	内城	5.98
341	0074	かつらぎ町	志賀	鳥井川	24.14
341	0075	かつらぎ町	志賀	西森	3.32
341	0076	かつらぎ町	志賀	東出	10.23
341	0077	かつらぎ町	志賀	田津原	11.33
341	0078	かつらぎ町	志賀	宮之原	4.44
341	0079	かつらぎ町	新城	東谷	46.18
341	0080	かつらぎ町	新城	横手	10.24
341	0081	かつらぎ町	新城	中山	4.99
341	0082	かつらぎ町	新城	中山	4.65
341	0083	かつらぎ町	新城	横尾	8.40
341	0084	かつらぎ町	新城	中尾	7.91
341	0085	かつらぎ町	新城	横谷	28.10
341	0086	かつらぎ町	新城	有岡通	3.80
341	0087	かつらぎ町	新城	有岡通	1.77
341	0088	かつらぎ町	新城	不動尾	2.65
341	0089	かつらぎ町	新城	谷	15.27
341	1001	かつらぎ町	東谷		33.95
341	1002	かつらぎ町	平		9.02
341	1003	かつらぎ町	平		4.32
341	1004	かつらぎ町	広口		8.07
341	1005	かつらぎ町	広口		10.92
341	1006	かつらぎ町	平		10.31
341	1007	かつらぎ町	東谷		5.87
341	1008	かつらぎ町	平		0.83
341	1009	かつらぎ町	広口		9.87
341	1010	かつらぎ町	広口		5.62
341	1011	かつらぎ町	滝		4.92
341	1012	かつらぎ町	滝		2.85
341	1014	かつらぎ町	大畑		22.77
341	1016	かつらぎ町	滝		1.71
341	1017	かつらぎ町	滝		1.20
341	1018	かつらぎ町	滝		1.35
341	1019	かつらぎ町	滝		1.00
341	1020	かつらぎ町	滝		2.66
341	1021	かつらぎ町	滝		1.70
341	1022	かつらぎ町	滝		1.25
341	1023	かつらぎ町	新城		248.20

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	1024	かつらぎ町	花園梁瀬		31.97	
341	1025	かつらぎ町	花園梁瀬		123.61	
341	1026	かつらぎ町	花園北寺		52.58	
341	1027	かつらぎ町	花園北寺		14.94	
341	1028	かつらぎ町	花園北寺		4.04	
341	1029	かつらぎ町	花園北寺		75.88	
341	1031	かつらぎ町	花園中南		15.30	
341	1032	かつらぎ町	花園中南		31.58	
341	1033	かつらぎ町	笠田中		4.29	
341	1035	かつらぎ町	大畑		3.51	
341	1036	かつらぎ町	滝		0.50	
341	1038	かつらぎ町	広口		1.23	
341	1039	かつらぎ町	広口		1.85	
341	1040	かつらぎ町	花園梁瀬		3.53	
341	1041	かつらぎ町	花園中南		1.26	
341	1042	かつらぎ町	花園池ノ窪		98.80	
341	1043	かつらぎ町	新城		1.36	
341	1044	かつらぎ町	新城		5.50	
341	1045	かつらぎ町	滝		1.89	
341	1046	かつらぎ町	新城		48.62	
341	1047	かつらぎ町	平		8.93	
341	1048	かつらぎ町	大畑		11.85	
341	1049	かつらぎ町	大畑		12.45	
341	1050	かつらぎ町	新城		7.77	
341	1051	かつらぎ町	平		6.13	
341	1052	かつらぎ町	平		38.25	
341	1053	かつらぎ町	平		20.02	
341	5001	かつらぎ町	滝		20.14	
341	5002	かつらぎ町	広口		7.95	
341	5003	かつらぎ町	広口		15.96	
341	5004	かつらぎ町	平		5.55	
341	5005	かつらぎ町	御所		41.50	
341	5006	かつらぎ町	御所		42.83	
341	5007	かつらぎ町	日高		23.13	
341	5008	かつらぎ町	日高		12.86	
341	5010	かつらぎ町	志賀		9.41	
341	5011	かつらぎ町	志賀		11.33	
341	5012	かつらぎ町	日高		20.79	
341	5014	かつらぎ町	花園久木		10.85	
341	5015	かつらぎ町	新城		1.90	
341	5016	かつらぎ町	新城		6.56	
341	5017	かつらぎ町	新城		7.95	
341	5018	かつらぎ町	新城		24.19	
341	5019	かつらぎ町	新城		22.19	
341	5020	かつらぎ町	新城		14.68	
341	5021	かつらぎ町	新城		75.72	
341	5022	かつらぎ町	新城		54.45	
341	5023	かつらぎ町	花園中南		3.72	
341	5026	かつらぎ町	花園久木		8.05	
341	5027	かつらぎ町	花園北寺		10.22	
341	5029	かつらぎ町	花園北寺		11.07	
341	5030	かつらぎ町	花園北寺		102.17	
341	5031	かつらぎ町	花園北寺		8.72	
341	5032	かつらぎ町	花園新子		9.42	

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
341	5033	かつらぎ町	花園新子		7.37	
341	5034	かつらぎ町	花園北寺		17.61	
341	5035	かつらぎ町	花園梁瀬		67.21	
341	5036	かつらぎ町	花園梁瀬		8.86	
341	5037	かつらぎ町	花園梁瀬		10.20	
341	5038	かつらぎ町	花園梁瀬		4.88	
341	5039	かつらぎ町	花園梁瀬		2.54	
341	5040	かつらぎ町	花園新子		2.88	
341	5041	かつらぎ町	花園新子		31.44	
341	5042	かつらぎ町	花園中南		2.91	
341	5043	かつらぎ町	花園新子		52.28	
341	5044	かつらぎ町	志賀		12.22	
341	5045	かつらぎ町	志賀		41.39	
341	5046	かつらぎ町	花園梁瀬		13.62	
341	5047	かつらぎ町	花園梁瀬		2.50	
341	5048	かつらぎ町	花園北寺		27.13	
341	5049	かつらぎ町	花園北寺		11.47	
341	5050	かつらぎ町	花園北寺		6.38	
341	5051	かつらぎ町	花園新子		4.36	
341	5052	かつらぎ町	花園中南		10.07	
341	5053	かつらぎ町	平		2.26	
341	5054	かつらぎ町	平		2.76	
341	5055	かつらぎ町	花園中南		43.48	
341	5056	かつらぎ町	花園北寺		82.07	
341	8011	かつらぎ町	滝		1.36	
341	9001	かつらぎ町	花園梁瀬	梅原	6.61	
341	9002	かつらぎ町	短野		4.37	
345	0001	かつらぎ町	花園梁瀬		6.77	
345	0002	かつらぎ町	花園梁瀬		5.40	
345	0003	かつらぎ町	花園梁瀬		19.60	
345	0004	かつらぎ町	花園梁瀬		81.21	
345	0005	かつらぎ町	花園梁瀬		33.85	
345	0006	かつらぎ町	花園梁瀬		24.79	
345	0007	かつらぎ町	花園梁瀬		21.14	
345	0008	かつらぎ町	花園梁瀬		33.20	
345	0009	かつらぎ町	花園梁瀬		11.81	
345	0010	かつらぎ町	花園梁瀬		36.74	
345	0011	かつらぎ町	花園梁瀬		24.34	
345	0012	かつらぎ町	花園梁瀬		40.34	
345	0013	かつらぎ町	花園北寺		10.91	
345	0014	かつらぎ町	花園梁瀬		12.48	
345	0015	かつらぎ町	花園北寺		17.72	
345	0016	かつらぎ町	花園梁瀬		61.05	
345	0017	かつらぎ町	花園梁瀬		19.54	
345	0018	かつらぎ町	花園梁瀬		60.20	
345	0019	かつらぎ町	花園梁瀬		66.46	
345	0020	かつらぎ町	花園北寺		81.23	
345	0021	かつらぎ町	花園北寺		33.29	
345	0022	かつらぎ町	花園北寺		28.02	
345	0023	かつらぎ町	花園新子		7.14	
345	0024	かつらぎ町	花園新子		6.31	
345	0025	かつらぎ町	花園新子		4.97	
345	0026	かつらぎ町	花園新子		11.84	
345	0027	かつらぎ町	花園新子		37.23	

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
345	0028	かつらぎ町	花園新子		4.98	
345	0029	かつらぎ町	花園新子		5.31	
345	0030	かつらぎ町	花園新子		22.35	
345	0031	かつらぎ町	花園新子		18.21	
345	0032	かつらぎ町	花園新子		37.52	
345	0033	かつらぎ町	花園中南		24.43	
345	0034	かつらぎ町	花園中南		24.77	
345	0035	かつらぎ町	花園中南		25.05	
345	0036	かつらぎ町	花園中南		87.63	
345	0037	かつらぎ町	花園中南		15.46	
345	0038	かつらぎ町	花園久木		76.60	
345	0039	かつらぎ町	花園久木		230.36	
345	8017	かつらぎ町	花園久木		25.99	

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正版）より

7 地すべり危険箇所の概要

(1) 農林水産省所管 1

No.	市町村	箇所名	位置	面積 (ha)	地すべり防止区域指定年月日
42	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町	25.69	S54. 3. 31 指定
43	かつらぎ町	星川	星川	32.50	
44	かつらぎ町	新体	広口	14.50	
55	かつらぎ町	西渋田	東渋田、西渋田	76.20	H2. 3. 16 指定

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正版）より

(2) 農林水産省所管 2

箇所番号		市町村	大字	字	面積 (ha)	地すべり地域指定
341	1	かつらぎ町	東谷	大久保田	7.50	S58. 6.20 指定
345	1	かつらぎ町	花園梁瀬	口不動	10.40	S37. 8.23 指定
345	2	かつらぎ町	花園久木	上之手	6.60	S37. 8.23 指定

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和2年度修正版）より

(3) 国土交通省所管

市町村	箇所番号	箇所名	大字	地すべり区域指定	公示番号
かつらぎ町	2	山崎	山崎	S37. 10. 19	2667
かつらぎ町	3	渋田	東渋田	S51. 04. 13	736
かつらぎ町	4	久木	花園久木		
かつらぎ町	5	北寺	花園北寺		
かつらぎ町	6	古向	花園梁瀬	S37. 10. 19	2667
かつらぎ町	7	峯手	花園梁瀬		
かつらぎ町	8	敷地	花園梁瀬		
かつらぎ町	35	三谷	三谷・教良寺		
かつらぎ町	36	西渋田	西渋田		
かつらぎ町	37	池窪	花園池之窪		
かつらぎ町	38	臼谷	花園梁瀬		
かつらぎ町	138	峰窪	平		
かつらぎ町	139	西峰	滝		
かつらぎ町	140	東滝	滝		
かつらぎ町	141	広口 1	広口		
かつらぎ町	142	東柏木	柏木	H1. 03. 31	867
かつらぎ町	143	広野	短野	H17. 09. 22	4183
かつらぎ町	144	柏木	柏木	S35. 12. 14	2610
かつらぎ町	145	中柏木	柏木	S56. 03. 17	557
かつらぎ町	146	西柏木	柏木	S51. 04. 13	736
かつらぎ町	147	大松	広口	S37. 10. 19	2667
かつらぎ町	148	広浦	広浦	S37. 10. 19	2667
かつらぎ町	149	平沼田 2	平沼田		
かつらぎ町	150	星山	星山	S60. 03. 27	689
かつらぎ町	243	大畑 2	大畑・短野		
かつらぎ町	244	東谷	東谷		
かつらぎ町	245	東大久保	東谷・平		

市町村	箇所番号	箇所名	大字	地すべり区域指定	公示番号
かつらぎ町	246	平	平		
かつらぎ町	247	広口 2	広口		
かつらぎ町	248	滝	滝	H18. 07. 25	865
かつらぎ町	249	新体	滝		
かつらぎ町	250	大畑 1	大畑		
かつらぎ町	251	平沼田 1	平沼田・東渋田		
かつらぎ町	252	広浦北	広浦		
かつらぎ町	253	宮本	宮本		
かつらぎ町	254	短野	短野		
かつらぎ町	255	上天野	上天野		
かつらぎ町	256	下天野	下天野		
かつらぎ町	257	星川 2	星川		
かつらぎ町	258	星川 1	星川		
かつらぎ町	259	御所 1	御所		
かつらぎ町	260	御所 2	御所		
かつらぎ町	261	日高	日高		
かつらぎ町	423	金剛寺	花園新子		

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和 2 年度修正版）より

8 急傾斜地崩壊危険地域の概要

(1) 急傾斜地崩壊危険地域一覧(砂防課)

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
1	I	88	かつらぎ町	花園中南	瀬谷	38	156
2	I	90	かつらぎ町	花園新子	新子	45	92
3	I	91	かつらぎ町	花園梁瀬	湯屋谷	36	50
4	I	92	かつらぎ町	花園梁瀬	敷地	40	20
5	I	93	かつらぎ町	花園梁瀬	鳥居渡・鳥居渡 2	50	90
6	I	98	かつらぎ町	新城	新城 18	40	63
7	I	99	かつらぎ町	新城	新城 19	35	160
8	I	101	かつらぎ町	志賀	志賀 51	35	23
9	I	107	かつらぎ町	東洪田	東澁田	44	45
10	I	110	かつらぎ町	東洪田	東洪田 11	30	58
11	I	111	かつらぎ町	三谷	三谷	38	53
12	I	114	かつらぎ町	柏木	柏木	45	12
13	I	117	かつらぎ町	広口	宮の下・寺垣内	40	168
14	I	120	かつらぎ町	広口	宮の下	40	64
15	I	121	かつらぎ町	広口	上広口	35	184
16	I	123	かつらぎ町	平	平 14	36	128
17	I	126	かつらぎ町	平	平	36	95
18	I	129	かつらぎ町	高田	高田	30	8
19	I	130	かつらぎ町	中飯降	中飯降	30	16
20	I	131	かつらぎ町	広口	広口	42	110
21	I	2216	かつらぎ町	花園久木	久木	40	150
22	I	2217	かつらぎ町	花園北寺	北寺 6	45	138
23	I	2218	かつらぎ町	花園梁瀬	へび岩	40	150
24	I	3073	かつらぎ町	東谷	東谷神野 1	38	70
25	I	3074	かつらぎ町	東谷	東谷大久保 1	41	86
26	I	3075	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 1	45	50
27	I	3076	かつらぎ町	大畑	大畑下大畑 1	60	70
28	I	3077	かつらぎ町	短野	短野 1	45	18
29	I	3078	かつらぎ町	滝	滝 1	40	156
30	I	3079	かつらぎ町	広口	広口 1	30	40
31	I	3080	かつらぎ町	短野	短野広野 1	40	15
32	I	3081	かつらぎ町	中飯降	中飯降 1	34	28
33	I	3082	かつらぎ町	西飯降	西飯降 1	31	13
34	I	3083	かつらぎ町	大谷	大谷 1	30	22
35	I	3084	かつらぎ町	大谷	大谷 2	30	12
36	I	3085	かつらぎ町	移	移 1	42	24
37	I	3086	かつらぎ町	山崎	山崎 1	60	30
38	I	3087	かつらぎ町	三谷	三谷 1	34	73
39	I	3088	かつらぎ町	寺尾	寺尾 1	35	50
40	I	3089	かつらぎ町	寺尾	寺尾 2	35	30
41	I	3090	かつらぎ町	東洪田	東洪田 1	32	28
42	I	3091	かつらぎ町	東洪田	東洪田 2	35	50
43	I	3092	かつらぎ町	東洪田	東洪田 3	30	54
44	I	3093	かつらぎ町	星川	星川 1	35	93
45	I	3094	かつらぎ町	星山	星山 1	35	26
46	I	3095	かつらぎ町	星山	星山 2	50	66
47	I	3096	かつらぎ町	日高	日高 1	36	25
48	I	3097	かつらぎ町	日高	日高 2	50	8
49	I	3098	かつらぎ町	日高	日高 3	35	35

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
50	I	3099	かつらぎ町	志賀	志賀 1	40	54
51	I	3100	かつらぎ町	志賀	志賀 2	35	79
52	I	3101	かつらぎ町	志賀	志賀 3	40	62
53	I	3102	かつらぎ町	新城	新城 1	35	122
54	I	3103	かつらぎ町	下天野	下天野 1	38	12
55	I	3104	かつらぎ町	日高	日高 4	65	17
56	I	3245	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 1	35	104
57	I	3246	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 1	35	110
58	I	3247	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 1	40	250
59	I	3248	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 3	40	40
60	I	3249	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 13	40	40
61	I	3250	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 4	45	10
62	I	3251	かつらぎ町	花園北寺	北寺 1	37	36
63	I	3252	かつらぎ町	花園北寺	北寺 2	43	48
64	I	3253	かつらぎ町	花園新子	新子堂原 1	70	26
65	I	3254	かつらぎ町	花園新子	新子金剛寺 1	34	44
66	I	3255	かつらぎ町	花園新子	新子金剛寺 2	45	17
1	II	381	かつらぎ町	平	平 1	43	100
2	II	382	かつらぎ町	平	平 2	35	16
3	II	383	かつらぎ町	平	平 3	36	26
4	II	384	かつらぎ町	平	平 4	35	30
5	II	385	かつらぎ町	平	平 5	30	38
6	II	386	かつらぎ町	平	平下津川 1	36	68
7	II	387	かつらぎ町	平	平天ノ河 1	31	20
8	II	388	かつらぎ町	平	平天ノ河 2	40	14
9	II	389	かつらぎ町	平	平天ノ河 3	32	15
10	II	390	かつらぎ町	東谷	東谷神野 2	30	68
11	II	391	かつらぎ町	東谷	東谷大久保 2	38	26
12	II	392	かつらぎ町	東谷	東谷 1	30	118
13	II	393	かつらぎ町	平	平 6	38	22
14	II	394	かつらぎ町	東谷	東谷 2	30	30
15	II	395	かつらぎ町	東谷	東谷 3	34	110
16	II	396	かつらぎ町	東谷	東谷 4	49	34
17	II	397	かつらぎ町	東谷	東谷 5	45	60
18	II	398	かつらぎ町	東谷	東谷 6	36	94
19	II	399	かつらぎ町	東谷	東谷 7	35	86
20	II	400	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 2	50	46
21	II	401	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 3	30	130
22	II	402	かつらぎ町	東谷	東谷堀越 1	35	136
23	II	403	かつらぎ町	東谷	東谷堀越 2	35	156
24	II	404	かつらぎ町	東谷	東谷 8	40	58
25	II	405	かつらぎ町	短野	短野 2	40	54
26	II	406	かつらぎ町	大畑	大畑上大畑 1	38	160
27	II	407	かつらぎ町	大畑	大畑上大畑 2	40	56
28	II	408	かつらぎ町	大畑	大畑上大畑 3	30	62
29	II	409	かつらぎ町	大畑	大畑 1	35	148
30	II	410	かつらぎ町	大畑	大畑上大畑 4	40	50
31	II	411	かつらぎ町	大畑	大畑下大畑 2	35	86
32	II	412	かつらぎ町	大畑	大畑下大畑 3	35	64
33	II	413	かつらぎ町	短野	短野 3	40	46
34	II	414	かつらぎ町	短野	短野 4	36	80
35	II	415	かつらぎ町	短野	短野 5	34	50
36	II	416	かつらぎ町	短野	短野 6	40	20
37	II	417	かつらぎ町	滝	滝 2	31	38

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
38	Ⅱ	418	かつらぎ町	滝	滝東滝 1	37	42
39	Ⅱ	419	かつらぎ町	滝	滝東滝 2	43	130
40	Ⅱ	420	かつらぎ町	滝	滝東滝 3	32	36
41	Ⅱ	421	かつらぎ町	滝	滝東滝 4	45	28
42	Ⅱ	422	かつらぎ町	滝	滝東滝 5	34	72
43	Ⅱ	423	かつらぎ町	滝	滝 3	38	74
44	Ⅱ	424	かつらぎ町	滝	滝 4	45	46
45	Ⅱ	425	かつらぎ町	滝	滝東滝 6	37	28
46	Ⅱ	426	かつらぎ町	滝	滝東滝 7	34	82
47	Ⅱ	427	かつらぎ町	滝	滝東滝 8	38	70
48	Ⅱ	428	かつらぎ町	滝	滝東滝 9	41	76
49	Ⅱ	429	かつらぎ町	滝	滝東滝 10	40	44
50	Ⅱ	430	かつらぎ町	滝	滝東滝 11	42	164
51	Ⅱ	431	かつらぎ町	滝	滝東滝 12	34	42
52	Ⅱ	432	かつらぎ町	滝	滝東滝 13	42	96
53	Ⅱ	433	かつらぎ町	滝	滝西滝 1	35	116
54	Ⅱ	434	かつらぎ町	滝	滝西滝 2	35	170
55	Ⅱ	435	かつらぎ町	滝	滝西滝 3	45	80
56	Ⅱ	436	かつらぎ町	滝	滝西滝 4	34	58
57	Ⅱ	437	かつらぎ町	滝	滝西滝 5	40	58
58	Ⅱ	438	かつらぎ町	滝	滝西滝 6	35	80
59	Ⅱ	439	かつらぎ町	滝	滝西滝 7	33	32
60	Ⅱ	440	かつらぎ町	広口	広口 2	34	15
61	Ⅱ	441	かつらぎ町	広口	広口 3	45	20
62	Ⅱ	442	かつらぎ町	広口	広口 4	36	55
63	Ⅱ	443	かつらぎ町	広口	広口 5	30	20
64	Ⅱ	444	かつらぎ町	広口	広口 6	30	60
65	Ⅱ	445	かつらぎ町	広口	広口 7	30	35
66	Ⅱ	446	かつらぎ町	広口	広口 8	40	60
67	Ⅱ	447	かつらぎ町	広口	広口 9	38	60
68	Ⅱ	448	かつらぎ町	広口	広口 10	38	50
69	Ⅱ	449	かつらぎ町	広口	広口 11	50	32
70	Ⅱ	450	かつらぎ町	広口	広口 12	30	30
71	Ⅱ	451	かつらぎ町	広口	広口 13	40	58
72	Ⅱ	452	かつらぎ町	滝	滝 5	40	60
73	Ⅱ	453	かつらぎ町	広口	広口 14	30	166
74	Ⅱ	454	かつらぎ町	広口	広口 15	50	19
75	Ⅱ	455	かつらぎ町	広口	広口 16	55	15
76	Ⅱ	456	かつらぎ町	広口	広口 17	48	95
77	Ⅱ	457	かつらぎ町	広口	広口 18	40	22
78	Ⅱ	458	かつらぎ町	萩原	萩原 1・名手上	32	18
79	Ⅱ	459	かつらぎ町	萩原	萩原 2	35	34
80	Ⅱ	460	かつらぎ町	萩原	萩原 3	37	20
81	Ⅱ	461	かつらぎ町	萩原	萩原 4	35	24
82	Ⅱ	462	かつらぎ町	萩原	萩原 5	35	12
83	Ⅱ	463	かつらぎ町	萩原	萩原 6	36	72
84	Ⅱ	464	かつらぎ町	笠田中	笠田中 1	36	12
85	Ⅱ	465	かつらぎ町	笠田中	笠田中 2	35	8
86	Ⅱ	466	かつらぎ町	笠田中	笠田中 3	36	24
87	Ⅱ	467	かつらぎ町	笠田中	笠田中 4	38	10
88	Ⅱ	468	かつらぎ町	広浦	広浦 1	40	28
89	Ⅱ	469	かつらぎ町	広浦	広浦 2	38	24
90	Ⅱ	470	かつらぎ町	広浦	広浦 3	40	10
91	Ⅱ	471	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 1	45	98

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
92	Ⅱ	472	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 2	40	28
93	Ⅱ	473	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 3	30	46
94	Ⅱ	474	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 4	37	40
95	Ⅱ	475	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 5	30	34
96	Ⅱ	476	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 6	35	17
97	Ⅱ	477	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 7	32	16
98	Ⅱ	478	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 8	30	21
99	Ⅱ	479	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 9	35	8
100	Ⅱ	480	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 10	40	12
101	Ⅱ	481	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 11	35	8
102	Ⅱ	482	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 12	37	5
103	Ⅱ	483	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 13	50	14
104	Ⅱ	484	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 14	50	14
105	Ⅱ	485	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 15	50	14
106	Ⅱ	486	かつらぎ町	大谷	大谷 3	38	14
107	Ⅱ	487	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 1	37	46
108	Ⅱ	488	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 2	30	36
109	Ⅱ	489	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 3	32	32
110	Ⅱ	490	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 4	34	30
111	Ⅱ	491	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 5	47	12
112	Ⅱ	492	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 6	31	14
113	Ⅱ	493	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 7	35	12
114	Ⅱ	494	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 8	40	9
115	Ⅱ	495	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 9	35	18
116	Ⅱ	496	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 16	40	26
117	Ⅱ	497	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 10	40	14
118	Ⅱ	498	かつらぎ町	柏木	柏木 1	30	8
119	Ⅱ	499	かつらぎ町	柏木	柏木 2	30	7
120	Ⅱ	500	かつらぎ町	柏木	柏木 3	41	9
121	Ⅱ	501	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 1	35	32
122	Ⅱ	502	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 2	40	46
123	Ⅱ	503	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 3	45	9
124	Ⅱ	504	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 4	35	14
125	Ⅱ	505	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 5	40	10
126	Ⅱ	506	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 6	45	7
127	Ⅱ	507	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 7	40	8
128	Ⅱ	508	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 8	34	10
129	Ⅱ	509	かつらぎ町	短野	短野広野 2	38	8
130	Ⅱ	510	かつらぎ町	短野	短野広野 3	43	18
131	Ⅱ	511	かつらぎ町	短野	短野広野 4	40	40
132	Ⅱ	512	かつらぎ町	短野	短野広野 5	40	7
133	Ⅱ	513	かつらぎ町	短野	短野広野 6	37	18
134	Ⅱ	514	かつらぎ町	中飯降	中飯降 2	41	33
135	Ⅱ	515	かつらぎ町	中飯降	中飯降 3	30	20
136	Ⅱ	516	かつらぎ町	中飯降	中飯降 4	35	23
137	Ⅱ	517	かつらぎ町	中飯降	中飯降 5	40	26
138	Ⅱ	518	かつらぎ町	中飯降	中飯降 6	30	10
139	Ⅱ	519	かつらぎ町	中飯降	中飯降 7	45	36
140	Ⅱ	520	かつらぎ町	妙寺	妙寺 1	34	15
141	Ⅱ	521	かつらぎ町	妙寺	妙寺 2	35	14
142	Ⅱ	522	かつらぎ町	妙寺	妙寺 10	35	18
143	Ⅱ	523	かつらぎ町	中飯降	中飯降 8	40	11
144	Ⅱ	524	かつらぎ町	中飯降	中飯降 9	50	11
145	Ⅱ	525	かつらぎ町	中飯降	中飯降 10	80	18

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
146	Ⅱ	526	かつらぎ町	中飯降	中飯降 11	50	15
147	Ⅱ	527	かつらぎ町	中飯降	中飯降 12	38	42
148	Ⅱ	528	かつらぎ町	中飯降	中飯降 13	38	16
149	Ⅱ	529	かつらぎ町	大谷	大谷 4	45	18
150	Ⅱ	530	かつらぎ町	大谷	大谷東大谷 1	39	10
151	Ⅱ	531	かつらぎ町	大谷	大谷東大谷 2	40	12
152	Ⅱ	532	かつらぎ町	大谷	大谷東大谷 3	41	20
153	Ⅱ	533	かつらぎ町	大薮	大薮 1	34	40
154	Ⅱ	534	かつらぎ町	大薮	大薮 2	38	20
155	Ⅱ	535	かつらぎ町	大薮	大薮 3	30	20
156	Ⅱ	536	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 9	40	12
157	Ⅱ	537	かつらぎ町	笠田中	笠田中 5	32	22
158	Ⅱ	538	かつらぎ町	笠田中	笠田中 6	32	36
159	Ⅱ	539	かつらぎ町	笠田中	笠田中 7	50	22
160	Ⅱ	540	かつらぎ町	笠田東	笠田東 1	38	14
161	Ⅱ	541	かつらぎ町	佐野	佐野 1	38	14
162	Ⅱ	542	かつらぎ町	佐野	佐野 2	70	11
163	Ⅱ	543	かつらぎ町	佐野	佐野 3	32	10
164	Ⅱ	544	かつらぎ町	笠田東	笠田東 2	30	15
165	Ⅱ	545	かつらぎ町	佐野	佐野 4	50	12
166	Ⅱ	546	かつらぎ町	笠田中	笠田中 8	30	24
167	Ⅱ	547	かつらぎ町	移	移 2	42	21
168	Ⅱ	548	かつらぎ町	山崎	山崎 15	38	24
169	Ⅱ	549	かつらぎ町	移	移 3	32	16
170	Ⅱ	550	かつらぎ町	移	移 4	38	15
171	Ⅱ	551	かつらぎ町	移	移 5	33	12
172	Ⅱ	552	かつらぎ町	窪	窪 1	38	31
173	Ⅱ	553	かつらぎ町	窪	窪 2	55	27
174	Ⅱ	554	かつらぎ町	窪	窪 3	45	10
175	Ⅱ	555	かつらぎ町	窪	窪 4	30	36
176	Ⅱ	556	かつらぎ町	背ノ山	背ノ山 1	35	54
177	Ⅱ	557	かつらぎ町	三谷	三谷 9	33	62
178	Ⅱ	558	かつらぎ町	三谷	三谷 2	36	36
179	Ⅱ	559	かつらぎ町	山崎	山崎 2	32	30
180	Ⅱ	560	かつらぎ町	山崎	山崎 3	39	26
181	Ⅱ	561	かつらぎ町	山崎	山崎 4	33	84
182	Ⅱ	562	かつらぎ町	山崎	山崎 5	38	30
183	Ⅱ	563	かつらぎ町	山崎	山崎 6	39	20
184	Ⅱ	564	かつらぎ町	山崎	山崎 7	32	11
185	Ⅱ	565	かつらぎ町	山崎	山崎 8	47	17
186	Ⅱ	566	かつらぎ町	山崎	山崎 9	30	44
187	Ⅱ	567	かつらぎ町	山崎	山崎 10	32	80
188	Ⅱ	568	かつらぎ町	山崎	山崎 11	45	13
189	Ⅱ	569	かつらぎ町	山崎	山崎 12	31	26
190	Ⅱ	570	かつらぎ町	山崎	山崎 13	32	22
191	Ⅱ	571	かつらぎ町	山崎	山崎 14	45	50
192	Ⅱ	572	かつらぎ町	教良寺	教良寺 1	38	30
193	Ⅱ	573	かつらぎ町	教良寺	教良寺 2	34	68
194	Ⅱ	574	かつらぎ町	教良寺	教良寺 3	38	152
195	Ⅱ	575	かつらぎ町	教良寺	教良寺 4	38	40
196	Ⅱ	576	かつらぎ町	三谷	三谷 3	30	28
197	Ⅱ	577	かつらぎ町	三谷	三谷 4	34	19
198	Ⅱ	578	かつらぎ町	教良寺	教良寺 5	33	34
199	Ⅱ	579	かつらぎ町	教良寺	教良寺 6	44	18

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
200	Ⅱ	580	かつらぎ町	三谷	三谷 5	35	24
201	Ⅱ	581	かつらぎ町	三谷	三谷 6	33	22
202	Ⅱ	582	かつらぎ町	三谷	三谷 7	32	24
203	Ⅱ	583	かつらぎ町	三谷	三谷 8	34	26
204	Ⅱ	584	かつらぎ町	兄井	兄井 1	34	32
205	Ⅱ	585	かつらぎ町	兄井	兄井 2	34	56
206	Ⅱ	586	かつらぎ町	兄井	兄井 3	33	32
207	Ⅱ	587	かつらぎ町	兄井	兄井 4	36	52
208	Ⅱ	588	かつらぎ町	寺尾	寺尾 3	37	50
209	Ⅱ	589	かつらぎ町	寺尾	寺尾 4	34	28
210	Ⅱ	590	かつらぎ町	寺尾	寺尾 5	32	34
211	Ⅱ	591	かつらぎ町	東渋田	東渋田 4	45	24
212	Ⅱ	592	かつらぎ町	東渋田	東渋田 5	32	42
213	Ⅱ	593	かつらぎ町	平沼田	平沼田 1	33	30
214	Ⅱ	594	かつらぎ町	平沼田	平沼田 2	30	35
215	Ⅱ	595	かつらぎ町	東渋田	東渋田 6	30	32
216	Ⅱ	596	かつらぎ町	平沼田	平沼田 3	30	34
217	Ⅱ	597	かつらぎ町	平沼田	平沼田 4	30	31
218	Ⅱ	598	かつらぎ町	平沼田	平沼田 5	60	44
219	Ⅱ	599	かつらぎ町	東渋田	東渋田 7	31	50
220	Ⅱ	600	かつらぎ町	東渋田	東渋田 8	32	22
221	Ⅱ	601	かつらぎ町	西渋田	西渋田 1	32	14
222	Ⅱ	602	かつらぎ町	西渋田	西渋田 2	42	24
223	Ⅱ	603	かつらぎ町	西渋田	西渋田 3	30	8
224	Ⅱ	604	かつらぎ町	西渋田	西渋田 4	37	20
225	Ⅱ	605	かつらぎ町	西渋田	西渋田 5	32	20
226	Ⅱ	606	かつらぎ町	西渋田	西渋田 6	40	10
227	Ⅱ	607	かつらぎ町	西渋田	西渋田 7	35	22
228	Ⅱ	608	かつらぎ町	西渋田	西渋田 8	45	22
229	Ⅱ	609	かつらぎ町	西渋田	西渋田 9	40	18
230	Ⅱ	610	かつらぎ町	西渋田	西渋田 10	35	24
231	Ⅱ	611	かつらぎ町	西渋田	西渋田 11	32	8
232	Ⅱ	612	かつらぎ町	東渋田	東渋田 9	33	35
233	Ⅱ	613	かつらぎ町	星川	星川 2	41	80
234	Ⅱ	614	かつらぎ町	東渋田	東渋田 10	42	21
235	Ⅱ	615	かつらぎ町	宮本	宮本 1	43	36
236	Ⅱ	616	かつらぎ町	宮本	宮本 2	38	18
237	Ⅱ	617	かつらぎ町	宮本	宮本 3	38	30
238	Ⅱ	618	かつらぎ町	宮本	宮本 4	34	10
239	Ⅱ	619	かつらぎ町	宮本	宮本 5	35	23
240	Ⅱ	620	かつらぎ町	宮本	宮本 6	31	80
241	Ⅱ	621	かつらぎ町	宮本	宮本 7	42	10
242	Ⅱ	622	かつらぎ町	宮本	宮本 8	43	18
243	Ⅱ	623	かつらぎ町	宮本	宮本 9	44	12
244	Ⅱ	624	かつらぎ町	宮本	宮本 10	30	46
245	Ⅱ	625	かつらぎ町	星川	星川 3	38	67
246	Ⅱ	626	かつらぎ町	星川	星川 4	30	19
247	Ⅱ	627	かつらぎ町	星川	星川 5	42	50
248	Ⅱ	628	かつらぎ町	星川	星川 6	35	94
249	Ⅱ	629	かつらぎ町	星川	星川 7	40	78
250	Ⅱ	630	かつらぎ町	星川	星川 8	48	137
251	Ⅱ	631	かつらぎ町	星川	星川 9	38	80
252	Ⅱ	632	かつらぎ町	星川	星川 10	33	40
253	Ⅱ	633	かつらぎ町	星川	星川 11	35	44

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
254	Ⅱ	634	かつらぎ町	星川	星川 12	42	56
255	Ⅱ	635	かつらぎ町	星川	星川 13	31	32
256	Ⅱ	636	かつらぎ町	星川	星川 14	30	70
257	Ⅱ	637	かつらぎ町	星川	星川 15	37	120
258	Ⅱ	638	かつらぎ町	星川	星川 16	43	50
259	Ⅱ	639	かつらぎ町	星川	星川 17	47	71
260	Ⅱ	640	かつらぎ町	星川	星川 18	42	87
261	Ⅱ	641	かつらぎ町	星川	星川 19	46	79
262	Ⅱ	642	かつらぎ町	御所	御所 1	39	45
263	Ⅱ	643	かつらぎ町	上天野	上天野 1	32	28
264	Ⅱ	644	かつらぎ町	上天野	上天野 2	31	20
265	Ⅱ	645	かつらぎ町	下天野	下天野 2	38	62
266	Ⅱ	646	かつらぎ町	下天野	下天野 3	38	70
267	Ⅱ	647	かつらぎ町	下天野	下天野 4	36	20
268	Ⅱ	648	かつらぎ町	上天野	上天野 3	32	12
269	Ⅱ	649	かつらぎ町	上天野	上天野 4	44	12
270	Ⅱ	650	かつらぎ町	上天野	上天野 5	43	18
271	Ⅱ	651	かつらぎ町	上天野	上天野 6	38	20
272	Ⅱ	652	かつらぎ町	上天野	上天野 7	39	8
273	Ⅱ	653	かつらぎ町	上天野	上天野 8	32	32
274	Ⅱ	654	かつらぎ町	下天野	下天野 5	33	12
275	Ⅱ	655	かつらぎ町	下天野	下天野 6	34	36
276	Ⅱ	656	かつらぎ町	下天野	下天野 7	36	10
277	Ⅱ	657	かつらぎ町	下天野	下天野 8	33	18
278	Ⅱ	658	かつらぎ町	上天野	上天野 9	38	21
279	Ⅱ	659	かつらぎ町	上天野	上天野 10	33	22
280	Ⅱ	660	かつらぎ町	上天野	上天野 11	35	18
281	Ⅱ	661	かつらぎ町	上天野	上天野 12	39	32
282	Ⅱ	662	かつらぎ町	上天野	上天野 13	36	32
283	Ⅱ	663	かつらぎ町	御所	御所 14	48	28
284	Ⅱ	664	かつらぎ町	御所	御所 2	34	16
285	Ⅱ	665	かつらぎ町	御所	御所 3	40	40
286	Ⅱ	666	かつらぎ町	御所	御所 4	50	9
287	Ⅱ	667	かつらぎ町	御所	御所 5	33	32
288	Ⅱ	668	かつらぎ町	御所	御所 6	45	28
289	Ⅱ	669	かつらぎ町	御所	御所 7	35	22
290	Ⅱ	670	かつらぎ町	御所	御所 8	30	12
291	Ⅱ	671	かつらぎ町	御所	御所 9	40	16
292	Ⅱ	672	かつらぎ町	御所	御所 10	30	14
293	Ⅱ	673	かつらぎ町	御所	御所 11	55	14
294	Ⅱ	674	かつらぎ町	御所	御所 12	30	9
295	Ⅱ	675	かつらぎ町	星川	星川 20	45	31
296	Ⅱ	676	かつらぎ町	星川	星川 21	32	23
297	Ⅱ	677	かつらぎ町	星川	星川 22	40	58
298	Ⅱ	678	かつらぎ町	星川	星川 23	47	33
299	Ⅱ	679	かつらぎ町	星川	星川 24	37	46
300	Ⅱ	680	かつらぎ町	星山	星山 12	32	62
301	Ⅱ	681	かつらぎ町	星山	星山 3	32	32
302	Ⅱ	682	かつらぎ町	星山	星山 4	38	52
303	Ⅱ	683	かつらぎ町	星山	星山 5	38	16
304	Ⅱ	684	かつらぎ町	星山	星山 6	38	18
305	Ⅱ	685	かつらぎ町	星山	星山 7	39	28
306	Ⅱ	686	かつらぎ町	星山	星山 8	35	50
307	Ⅱ	687	かつらぎ町	星山	星山 9	40	20

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
308	Ⅱ	688	かつらぎ町	星山	星山 10	37	53
309	Ⅱ	689	かつらぎ町	星山	星山 11	33	22
310	Ⅱ	690	かつらぎ町	下天野	下天野 9	48	14
311	Ⅱ	691	かつらぎ町	下天野	下天野 10	30	23
312	Ⅱ	692	かつらぎ町	下天野	下天野 11	40	21
313	Ⅱ	693	かつらぎ町	下天野	下天野 12	31	7
314	Ⅱ	694	かつらぎ町	下天野	下天野 13	31	30
315	Ⅱ	695	かつらぎ町	下天野	下天野 14	30	45
316	Ⅱ	696	かつらぎ町	下天野	下天野 15	30	61
317	Ⅱ	697	かつらぎ町	下天野	下天野 16	33	57
318	Ⅱ	698	かつらぎ町	下天野	下天野 17	45	40
319	Ⅱ	699	かつらぎ町	下天野	下天野 18	31	31
320	Ⅱ	700	かつらぎ町	下天野	下天野 19	46	16
321	Ⅱ	701	かつらぎ町	下天野	下天野 20	39	17
322	Ⅱ	702	かつらぎ町	下天野	下天野 21	35	9
323	Ⅱ	703	かつらぎ町	下天野	下天野 22	36	25
324	Ⅱ	704	かつらぎ町	神田	神田 1	34	18
325	Ⅱ	705	かつらぎ町	日高	日高 5	40	32
326	Ⅱ	706	かつらぎ町	日高	日高 6	50	62
327	Ⅱ	707	かつらぎ町	日高	日高 7	40	14
328	Ⅱ	708	かつらぎ町	日高	日高 8	40	23
329	Ⅱ	709	かつらぎ町	日高	日高 9	60	23
330	Ⅱ	710	かつらぎ町	日高	日高 10	39	12
331	Ⅱ	711	かつらぎ町	日高	日高 11	32	25
332	Ⅱ	712	かつらぎ町	日高	日高 12	33	25
333	Ⅱ	713	かつらぎ町	日高	日高 13	40	20
334	Ⅱ	714	かつらぎ町	日高	日高 14	40	40
335	Ⅱ	715	かつらぎ町	日高	日高 15	36	45
336	Ⅱ	716	かつらぎ町	神田	神田 2	40	25
337	Ⅱ	717	かつらぎ町	神田	神田 3	55	40
338	Ⅱ	718	かつらぎ町	日高	日高 16	45	23
339	Ⅱ	719	かつらぎ町	日高	日高 17	40	20
340	Ⅱ	720	かつらぎ町	日高	日高 18	45	17
341	Ⅱ	721	かつらぎ町	志賀	志賀市峠 1	50	27
342	Ⅱ	722	かつらぎ町	志賀	志賀市峠 2	50	10
343	Ⅱ	723	かつらぎ町	志賀	志賀市峠 3	45	18
344	Ⅱ	724	かつらぎ町	志賀	志賀市峠 4	50	26
345	Ⅱ	725	かつらぎ町	志賀	志賀 4	45	30
346	Ⅱ	726	かつらぎ町	志賀	志賀 5	45	50
347	Ⅱ	727	かつらぎ町	志賀	志賀 6	40	26
348	Ⅱ	728	かつらぎ町	志賀	志賀 7	50	38
349	Ⅱ	729	かつらぎ町	志賀	志賀 8	50	52
350	Ⅱ	730	かつらぎ町	志賀	志賀 9	35	65
351	Ⅱ	731	かつらぎ町	志賀	志賀 10	35	27
352	Ⅱ	732	かつらぎ町	志賀	志賀 11	50	50
353	Ⅱ	733	かつらぎ町	志賀	志賀 12	35	58
354	Ⅱ	734	かつらぎ町	志賀	志賀 13	35	30
355	Ⅱ	735	かつらぎ町	志賀	志賀 14	38	30
356	Ⅱ	736	かつらぎ町	志賀	志賀 15	35	90
357	Ⅱ	737	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 1	45	50
358	Ⅱ	738	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 2	40	8
359	Ⅱ	739	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 3	60	88
360	Ⅱ	740	かつらぎ町	志賀	志賀 16	40	78
361	Ⅱ	741	かつらぎ町	志賀	志賀 17	32	12

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
362	Ⅱ	742	かつらぎ町	志賀	志賀 18	40	57
363	Ⅱ	743	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 4	40	62
364	Ⅱ	744	かつらぎ町	志賀	志賀 19	31	90
365	Ⅱ	745	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 5	45	60
366	Ⅱ	746	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 6	40	50
367	Ⅱ	747	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 7	35	26
368	Ⅱ	748	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 8	50	50
369	Ⅱ	749	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 9	40	50
370	Ⅱ	750	かつらぎ町	志賀	志賀 20	33	85
371	Ⅱ	751	かつらぎ町	志賀	志賀 21	38	34
372	Ⅱ	752	かつらぎ町	志賀	志賀 22	42	10
373	Ⅱ	753	かつらぎ町	志賀	志賀 23	45	32
374	Ⅱ	754	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 10	70	38
375	Ⅱ	755	かつらぎ町	志賀	志賀 24	45	62
376	Ⅱ	756	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 11	60	78
377	Ⅱ	757	かつらぎ町	志賀	志賀 25	37	40
378	Ⅱ	758	かつらぎ町	志賀	志賀 26	37	40
379	Ⅱ	759	かつらぎ町	志賀	志賀 27	37	36
380	Ⅱ	760	かつらぎ町	志賀	志賀 28	35	46
381	Ⅱ	761	かつらぎ町	志賀	志賀 29	33	42
382	Ⅱ	762	かつらぎ町	志賀	志賀 30	35	30
383	Ⅱ	763	かつらぎ町	志賀	志賀 31	35	20
384	Ⅱ	764	かつらぎ町	志賀	志賀 32	35	50
385	Ⅱ	765	かつらぎ町	志賀	志賀 33	30	25
386	Ⅱ	766	かつらぎ町	志賀	志賀 34	37	40
387	Ⅱ	767	かつらぎ町	志賀	志賀 35	35	30
388	Ⅱ	768	かつらぎ町	志賀	志賀 36	30	40
389	Ⅱ	769	かつらぎ町	志賀	志賀 37	35	40
390	Ⅱ	770	かつらぎ町	志賀	志賀 38	35	38
391	Ⅱ	771	かつらぎ町	志賀	志賀 39	40	42
392	Ⅱ	772	かつらぎ町	志賀	志賀 40	40	74
393	Ⅱ	773	かつらぎ町	志賀	志賀 41	37	14
394	Ⅱ	774	かつらぎ町	志賀	志賀 42	35	50
395	Ⅱ	775	かつらぎ町	志賀	志賀 43	37	40
396	Ⅱ	776	かつらぎ町	志賀	志賀 44	35	40
397	Ⅱ	777	かつらぎ町	志賀	志賀 45	35	50
398	Ⅱ	778	かつらぎ町	志賀	志賀 46	32	60
399	Ⅱ	779	かつらぎ町	志賀	志賀 47	35	34
400	Ⅱ	780	かつらぎ町	志賀	志賀 48	40	50
401	Ⅱ	781	かつらぎ町	志賀	志賀 49	30	60
402	Ⅱ	782	かつらぎ町	新城	新城 2	35	20
403	Ⅱ	783	かつらぎ町	新城	新城 3	30	40
404	Ⅱ	784	かつらぎ町	新城	新城 4	35	40
405	Ⅱ	785	かつらぎ町	新城	新城 5	35	40
406	Ⅱ	786	かつらぎ町	新城	新城 6	30	70
407	Ⅱ	787	かつらぎ町	新城	新城 7	35	70
408	Ⅱ	788	かつらぎ町	新城	新城 8	35	70
409	Ⅱ	789	かつらぎ町	新城	新城上新城 1	40	36
410	Ⅱ	790	かつらぎ町	新城	新城上新城 2	35	40
411	Ⅱ	791	かつらぎ町	新城	新城上新城 3	30	14
412	Ⅱ	792	かつらぎ町	新城	新城上新城 4	40	80
413	Ⅱ	793	かつらぎ町	新城	新城中新城 1	30	88
414	Ⅱ	794	かつらぎ町	新城	新城中新城 2	30	52
415	Ⅱ	795	かつらぎ町	新城	新城中新城 3	40	40

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
416	Ⅱ	796	かつらぎ町	新城	新城中新城 4	42	30
417	Ⅱ	797	かつらぎ町	新城	新城中新城 5	42	25
418	Ⅱ	798	かつらぎ町	新城	新城 9	38	58
419	Ⅱ	799	かつらぎ町	新城	新城 10	40	58
420	Ⅱ	800	かつらぎ町	新城	新城 11	35	30
421	Ⅱ	801	かつらぎ町	新城	新城 12	30	146
422	Ⅱ	802	かつらぎ町	新城	新城 13	32	56
423	Ⅱ	803	かつらぎ町	新城	新城下新城 1	43	66
424	Ⅱ	804	かつらぎ町	新城	新城 14	30	58
425	Ⅱ	805	かつらぎ町	新城	新城 15	30	128
426	Ⅱ	806	かつらぎ町	新城	新城 16	40	40
427	Ⅱ	807	かつらぎ町	新城	新城 17	40	28
428	Ⅱ	808	かつらぎ町	志賀	志賀 50	70	42
429	Ⅱ	1273	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 2	43	62
430	Ⅱ	1274	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 3	50	24
431	Ⅱ	1275	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 4	40	28
432	Ⅱ	1276	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 5	41	60
433	Ⅱ	1277	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 6	40	62
434	Ⅱ	1278	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬有中 7	40	50
435	Ⅱ	1279	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 2	35	38
436	Ⅱ	1280	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 3	35	30
437	Ⅱ	1281	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 4	40	65
438	Ⅱ	1282	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 5	30	40
439	Ⅱ	1283	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 6	40	45
440	Ⅱ	1284	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬臼谷 7	40	75
441	Ⅱ	1285	かつらぎ町	花園久木	久木 1	45	60
442	Ⅱ	1286	かつらぎ町	花園久木	久木 2	30	92
443	Ⅱ	1287	かつらぎ町	花園久木	久木 3	30	38
444	Ⅱ	1288	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬古向 1	30	24
445	Ⅱ	1289	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬古向 2	30	35
446	Ⅱ	1290	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬峯手 1	35	40
447	Ⅱ	1291	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 11	60	20
448	Ⅱ	1292	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬峯手 2	30	20
449	Ⅱ	1293	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬峯手 3	30	25
450	Ⅱ	1294	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 2	40	22
451	Ⅱ	1295	かつらぎ町	花園梁瀬	中越	70	52
452	Ⅱ	1296	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 14	30	70
453	Ⅱ	1297	かつらぎ町	花園梁瀬	中越	35	28
454	Ⅱ	1298	かつらぎ町	花園梁瀬	中越	35	66
455	Ⅱ	1299	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 7	30	55
456	Ⅱ	1300	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 8	45	30
457	Ⅱ	1301	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 9	40	45
458	Ⅱ	1302	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬中越 10	40	160
459	Ⅱ	1303	かつらぎ町	花園北寺	北寺 4	45	148
460	Ⅱ	1304	かつらぎ町	花園北寺	北寺 5	43	70
461	Ⅱ	1305	かつらぎ町	花園北寺	北寺 3	42	22
462	Ⅱ	1306	かつらぎ町	花園池ノ窪	池ノ窪 1	30	76
463	Ⅱ	1307	かつらぎ町	花園北寺	北寺南垣内 1	45	94
464	Ⅱ	1308	かつらぎ町	花園北寺	北寺南垣内 2	45	172
465	Ⅱ	1309	かつらぎ町	花園新子	新子堂原 2	39	54
466	Ⅱ	1310	かつらぎ町	花園新子	新子金剛寺 3	30	126
467	Ⅱ	1311	かつらぎ町	花園中南	中南 1	45	30
468	Ⅱ	1312	かつらぎ町	花園中南	瀬谷	33	10
469	Ⅱ	1313	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬敷地 1	60	12

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
470	Ⅱ	1314	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬敷地 2	50	41
471	Ⅱ	1315	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬滝谷 1・鳥居渡	45	62
472	Ⅱ	1316	かつらぎ町	花園梁瀬	梁瀬滝谷 2	45	62
1	Ⅲ	103	かつらぎ町	平	平 7	40	70
2	Ⅲ	104	かつらぎ町	平	平 8	36	104
3	Ⅲ	105	かつらぎ町	平	平 9	36	104
4	Ⅲ	106	かつらぎ町	平	平 10	38	95
5	Ⅲ	107	かつらぎ町	平	平 11	38	98
6	Ⅲ	108	かつらぎ町	広口	広口 19	35	102
7	Ⅲ	109	かつらぎ町	広口	広口 20	34	142
8	Ⅲ	110	かつらぎ町	広口	広口 21	30	25
9	Ⅲ	111	かつらぎ町	広口	広口 22	40	120
10	Ⅲ	112	かつらぎ町	広口	広口 23	44	128
11	Ⅲ	113	かつらぎ町	平	平 12	40	128
12	Ⅲ	114	かつらぎ町	平	平 13	40	70
13	Ⅲ	115	かつらぎ町	東谷	東谷 9	41	92
14	Ⅲ	116	かつらぎ町	東谷	東谷 10	36	120
15	Ⅲ	117	かつらぎ町	東谷	東谷 11	36	198
16	Ⅲ	118	かつらぎ町	滝	滝 6	41	178
17	Ⅲ	119	かつらぎ町	広口	広口 24	33	62
18	Ⅲ	120	かつらぎ町	滝	滝 7	44	131
19	Ⅲ	121	かつらぎ町	滝	滝 8	37	117
20	Ⅲ	122	かつらぎ町	滝	滝 9	35	108
21	Ⅲ	123	かつらぎ町	広口	広口 25	30	22
22	Ⅲ	124	かつらぎ町	滝	滝 10	38	177
23	Ⅲ	125	かつらぎ町	広口	広口 26	38	124
24	Ⅲ	126	かつらぎ町	広口	広口 27	37	122
25	Ⅲ	127	かつらぎ町	滝	滝 11	38	58
26	Ⅲ	128	かつらぎ町	東谷	東谷神野 3	36	72
27	Ⅲ	129	かつらぎ町	東谷	東谷大久保 3	40	65
28	Ⅲ	130	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 4	32	135
29	Ⅲ	131	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 5	36	124
30	Ⅲ	132	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 6	37	165
31	Ⅲ	133	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 7	34	110
32	Ⅲ	134	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 8	43	66
33	Ⅲ	135	かつらぎ町	東谷	東谷中畑 9	40	170
34	Ⅲ	136	かつらぎ町	滝	滝東滝 14	35	105
35	Ⅲ	137	かつらぎ町	短野	短野 7	40	12
36	Ⅲ	138	かつらぎ町	短野	短野 8	30	35
37	Ⅲ	139	かつらぎ町	大畑	大畑上大畑 5	40	98
38	Ⅲ	140	かつらぎ町	大畑	大畑下大畑 4	35	88
39	Ⅲ	141	かつらぎ町	中飯降	中飯降 14	35	81
40	Ⅲ	142	かつらぎ町	中飯降	中飯降 15	45	30
41	Ⅲ	143	かつらぎ町	中飯降	中飯降 16	32	38
42	Ⅲ	144	かつらぎ町	萩原	萩原 8	39	107
43	Ⅲ	145	かつらぎ町	移	移 6	35	42
44	Ⅲ	146	かつらぎ町	移	移 7	38	58
45	Ⅲ	147	かつらぎ町	移	移 8	38	36
46	Ⅲ	148	かつらぎ町	笠田東	笠田東 3	35	12
47	Ⅲ	149	かつらぎ町	笠田中	笠田中 9	32	30
48	Ⅲ	150	かつらぎ町	窪	窪 5	35	33
49	Ⅲ	151	かつらぎ町	移	移 9	32	22
50	Ⅲ	152	かつらぎ町	窪	窪 6	34	42
51	Ⅲ	153	かつらぎ町	背ノ山	背ノ山 2	33	8

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
52	Ⅲ	154	かつらぎ町	背ノ山	背ノ山 3	33	20
53	Ⅲ	155	かつらぎ町	背ノ山	背ノ山 4	32	14
54	Ⅲ	156	かつらぎ町	背ノ山	背ノ山 5	33	26
55	Ⅲ	157	かつらぎ町	笠田中	笠田中 10	41	15
56	Ⅲ	158	かつらぎ町	広浦	広浦 4	40	12
57	Ⅲ	159	かつらぎ町	広浦	広浦 5	41	18
58	Ⅲ	160	かつらぎ町	佐野	佐野 5	45	14
59	Ⅲ	161	かつらぎ町	佐野	佐野 6	45	15
60	Ⅲ	162	かつらぎ町	佐野	佐野 7	30	26
61	Ⅲ	163	かつらぎ町	佐野	佐野 8	30	23
62	Ⅲ	164	かつらぎ町	佐野	佐野 9	30	18
63	Ⅲ	165	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 17	30	30
64	Ⅲ	166	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 18	50	12
65	Ⅲ	167	かつらぎ町	柏木	柏木西柏木 19	39	10
66	Ⅲ	168	かつらぎ町	大谷	大谷 5	46	18
67	Ⅲ	169	かつらぎ町	大谷	大谷 6	51	10
68	Ⅲ	170	かつらぎ町	大谷	大谷 7	53	20
69	Ⅲ	171	かつらぎ町	大谷	大谷 8	30	26
70	Ⅲ	172	かつらぎ町	大谷	大谷 9	38	29
71	Ⅲ	173	かつらぎ町	大谷	大谷 10	33	26
72	Ⅲ	174	かつらぎ町	大谷	大谷 11	35	23
73	Ⅲ	175	かつらぎ町	大谷	大谷 12	33	33
74	Ⅲ	176	かつらぎ町	大薮	大薮 4	30	50
75	Ⅲ	177	かつらぎ町	柏木	柏木東柏木 11	35	20
76	Ⅲ	178	かつらぎ町	柏木	柏木 4	30	20
77	Ⅲ	179	かつらぎ町	柏木	柏木 5	38	8
78	Ⅲ	180	かつらぎ町	大薮	大薮 5	45	21
79	Ⅲ	181	かつらぎ町	大薮	大薮 6	38	18
80	Ⅲ	182	かつらぎ町	大薮	大薮 7	38	18
81	Ⅲ	183	かつらぎ町	大薮	大薮 8	39	10
82	Ⅲ	184	かつらぎ町	大薮	大薮 9	34	26
83	Ⅲ	185	かつらぎ町	短野	短野 9	33	130
84	Ⅲ	186	かつらぎ町	短野	短野広野 7	30	28
85	Ⅲ	187	かつらぎ町	短野	短野 10	39	30
86	Ⅲ	188	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 10	37	14
87	Ⅲ	189	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 11	33	13
88	Ⅲ	190	かつらぎ町	丁ノ町	丁ノ町 12	43	14
89	Ⅲ	191	かつらぎ町	短野	短野 11	36	28
90	Ⅲ	192	かつらぎ町	妙寺	妙寺 3	34	18
91	Ⅲ	193	かつらぎ町	妙寺	妙寺 4	40	13
92	Ⅲ	194	かつらぎ町	短野	短野 12	36	40
93	Ⅲ	195	かつらぎ町	短野	短野広野 8	40	9
94	Ⅲ	196	かつらぎ町	妙寺	妙寺 5	41	14
95	Ⅲ	197	かつらぎ町	妙寺	妙寺 6	35	18
96	Ⅲ	198	かつらぎ町	短野	短野 13	36	16
97	Ⅲ	199	かつらぎ町	短野	短野 14	45	8
98	Ⅲ	200	かつらぎ町	短野	短野 15	35	10
99	Ⅲ	201	かつらぎ町	妙寺	妙寺 8	46	16
100	Ⅲ	202	かつらぎ町	妙寺	妙寺 9	37	20
101	Ⅲ	203	かつらぎ町	西飯降	西飯降 3	36	16
102	Ⅲ	204	かつらぎ町	西飯降	西飯降 4	34	10
103	Ⅲ	205	かつらぎ町	中飯降	中飯降 17	30	30
104	Ⅲ	206	かつらぎ町	中飯降	中飯降 18	43	16
105	Ⅲ	207	かつらぎ町	中飯降	中飯降 19	38	20

NO.	危険 区分	箇所 番号	市町村名	大字	箇所名	傾斜度	高さ
106	Ⅲ	208	かつらぎ町	中飯降	中飯降 20	36	20
107	Ⅲ	209	かつらぎ町	中飯降	中飯降 21	30	20
108	Ⅲ	210	かつらぎ町	中飯降	中飯降 22	43	24
109	Ⅲ	211	かつらぎ町	中飯降	中飯降 23	39	22
110	Ⅲ	212	かつらぎ町	中飯降	中飯降 24	30	14
111	Ⅲ	213	かつらぎ町	中飯降	中飯降 25	31	24
112	Ⅲ	214	かつらぎ町	中飯降	中飯降 26	34	22
113	Ⅲ	215	かつらぎ町	中飯降	中飯降 27	30	35
114	Ⅲ	216	かつらぎ町	中飯降	中飯降 28	30	14
115	Ⅲ	217	かつらぎ町	中飯降	中飯降 29	30	15
116	Ⅲ	218	かつらぎ町	西洪田	西洪田 12	30	28
117	Ⅲ	219	かつらぎ町	平沼田	平沼田 6	30	22
118	Ⅲ	220	かつらぎ町	教良寺	教良寺 7	34	38
119	Ⅲ	221	かつらぎ町	教良寺	教良寺 8	33	32
120	Ⅲ	222	かつらぎ町	上天野	上天野 14	32	24
121	Ⅲ	223	かつらぎ町	御所	御所 13	40	12
122	Ⅲ	224	かつらぎ町	志賀	志賀下志賀 12	70	40

※和歌山県地域防災計画 資料編（令和２年度修正版）より

9 内水排除施設の概要及び内水排除用設備状況

(1) 内水排除施設の概要

河川名 (本川)	左右岸	支川名	名称	所在地	操作担当者
弁天谷川	右岸		妙寺陸開門	妙寺	消防団第1分団第1分団員
紀の川	右岸		中飯降樋門	中飯降	消防団第1分団第2部団員
紀の川	右岸		中飯降第二樋門	中飯降	消防団第1分団第2部団員
弁天谷川	左岸		中飯降陸開門	中飯降	消防団第1分団第3部団員
紀の川	右岸		妙寺樋門	丁ノ町	消防団第1分団第6部団員
紀の川	右岸	みのり谷川	みのり谷樋門	大谷	消防団第2分団員
紀の川	右岸	桜谷川	桜谷川樋門	大藪	消防団第2分団員
紀の川	右岸		大谷第二樋管	佐野	消防団第3分団第1部団員
紀の川	右岸	藤谷川	折居樋門	佐野	消防団第3分団第1部団員
紀の川	右岸		笠田樋管	笠田東	消防団第3分団第2部団員
紀の川	右岸		笠田東樋門	笠田東	消防団第3分団第2部団員
紀の川	右岸	風呂谷川	風呂谷川樋門	笠田中、萩原	消防団第3分団第3部団員
紀の川	右岸	堂田川	堂田川樋門	笠田東、笠田中	消防団第3分団第3部団員
紀の川	右岸	窪谷川	窪谷川樋門	窪	消防団第3分団第5部団員
紀の川	左岸		三谷樋門	三谷	消防団第5分団第1部団員
紀の川	左岸		兄井樋門	兄井	消防団第5分団第4部団員
紀の川	左岸	名山谷川	名山樋門	東渋田	消防団第6分団第1部団員
紀の川	左岸	西渋田川	渋田樋門	西渋田	消防団第6分団第2部団員
紀の川	右岸		妙寺第三樋管	丁ノ町	和歌山河川国道事務所
紀の川	右岸		妙寺第二樋管	新田	和歌山河川国道事務所
紀の川	右岸		妙寺樋管	妙寺	和歌山河川国道事務所
紀の川	右岸		妙寺第四樋管	妙寺	和歌山河川国道事務所
紀の川	右岸		妙寺排水樋管	妙寺	和歌山河川国道事務所
紀の川	右岸		中飯降樋管	中飯降	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		三谷排水樋管	三谷	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		三谷3号樋管	三谷	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		三谷2号樋管	三谷	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		三谷1号樋管	三谷	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		渋田第1樋管	島	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		渋田第2樋管	島	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		渋田樋管	東渋田	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		渋田1号樋管	東渋田	和歌山河川国道事務所
紀の川	左岸		渋田2号樋管	東渋田	和歌山河川国道事務所
落合谷川	右岸		落合谷樋門	三谷	和歌山河川国道事務所

(2) 内水排除用設備状況

平成 27 年度設置状況

河川名	樋門名	樋門の所在	ポンプ	
			保管場所	台数
桜谷川	桜谷樋門	丁ノ町	保健福祉センター 西側倉庫	発電機 (2)・ ポンプ (5)
			N T T 倉庫 (大薮)	配管ホース (3)
藤谷川	折居樋門	佐野	保健福祉センター 西側倉庫	発電機 (2)
			折居樋門 (現地)	ポンプ (5)
堂田川	堂田川樋門	笠田中	桃選果場 (平沼田)	発電機 (1)・ ポンプ (2)
風呂谷川	風呂谷川樋門	笠田中	桃選果場 (平沼田)	発電機 (1)・ ポンプ (3)
西渋田谷川	渋田樋門	西渋田	桃選果場 (平沼田)	発電機 (1)・ ポンプ (3)
名山谷川	名山樋門	東渋田	桃選果場 (平沼田)	発電機 (1) ポンプ (2)

※吐出量 1 ポンプ当たり 4. 0～4. 8 m³/分

10 ため池重要水防箇所

当該ため池の下流部に民家や公共施設等が存在することにより、洪水等の影響による水防活動の必要性を総合的に考慮して次のとおり定める。

設定の基準
農業用ため池の決壊により浸水が想定される区域(次号及び第3号において「浸水区域」という。)のうち当該農業用ため池からの水平距離が 100m 未満の区域に住宅等(住宅又は学校、病院その他の公共の用に供する施設をいい、当該浸水によりその居住者又は利用者の避難が困難となるおそれがないものを除く。次号及び第3号において同じ。)が存するもの。
貯水する容量が 1,000 ㎡以上であり、かつ、浸水区域のうち当該農業用ため池からの水平距離が 500m 未満の区域に住宅等が存するもの。
貯水する容量が 5,000 ㎡以上であり、かつ、浸水区域に住宅等が存するもの。
農業用ため池の周辺の区域の自然的条件、社会的条件その他の状況からみて、その決壊による水害その他の災害を防止する必要性が特に高いと認められるものとして、第1号から第3号までに掲げる要件に該当する農業用ため池に準ずるものであること、当該農業用ため池の管理を行う者を確知することができないことその他の状況からみて、当該農業用ため池が決壊した場合にはその周辺の区域の住宅等の居住者又は利用者に被害を及ぼすおそれ大きいと認められるもの。

整理番号	振興局	ため池番号	ため池名称	所在地	想定被害	
					家屋数	公共施設等
1029	伊都	303410020	花谷池	かつらぎ町中飯降	1	国道、JR、町道
1030	伊都	303410027	上七ツ池	かつらぎ町中飯降	2	国道、JR、町道
1031	伊都	303410028	油池	かつらぎ町中飯降	1	町道
1032	伊都	303410029	丸測池	かつらぎ町中飯降	2	町道
1033	伊都	303410043	お茶池	かつらぎ町短野	1	
1034	伊都	303410057	亀伏池	かつらぎ町西飯降	1	町道
1035	伊都	303410069	西の池	かつらぎ町短野	3	集会所、町道
1036	伊都	303410080	首ヶ池	かつらぎ町妙寺	2	町道
1037	伊都	303410082	奥の池	かつらぎ町妙寺	2	
1038	伊都	303410083	皿池	かつらぎ町妙寺	1	町道
1039	伊都	303410084	畑谷池	かつらぎ町妙寺	47	中学校、国道、県道、JR、町道
1040	伊都	303410085	登り尾池	かつらぎ町妙寺	6	町道
1041	伊都	303410092	桧ノ森池	かつらぎ町丁ノ町	7	町営住宅、町道
1042	伊都	303410096	下村池	かつらぎ町丁ノ町	2	町道
1043	伊都	303410097	土池	かつらぎ町丁ノ町	2	町道
1044	伊都	303410113	皿池(丁ノ町)	かつらぎ町丁ノ町	2	

整理 番号	振興局	ため池番号	ため池名称	所在地	想定被害	
					家屋数	公共施設等
1045	伊都	303410115	七兵エ池	かつらぎ町丁ノ町	1	
1046	伊都	303410116	八兵エ池	かつらぎ町丁ノ町	1	
1047	伊都	303410120	六人池	かつらぎ町丁ノ町	4	町道
1048	伊都	303410124	惣持池	かつらぎ町丁ノ町	6	町道
1049	伊都	303410129	大池(丁ノ町)	かつらぎ町丁ノ町	1	町道
1050	伊都	303410130	三人主池	かつらぎ町丁ノ町	1	
1051	伊都	303410146	柏木大池	かつらぎ町柏木	1	町道
1052	伊都	303410170	マンボ池	かつらぎ町柏木	5	町道
1053	伊都	303410172	長池	かつらぎ町大藪	1	JR、町道
1054	伊都	303410176	オクサ池	かつらぎ町大谷	3	JR、町道
1055	伊都	303410178	小松谷池	かつらぎ町大谷	5	JR、町道
1056	伊都	303410191	熊谷池	かつらぎ町柏木	1	町道
1057	伊都	303410198	佐野大池	かつらぎ町佐野	6	国道、JR
1058	伊都	303410219	友宗池	かつらぎ町広浦	1	町道
1059	伊都	303410238	上人池	かつらぎ町笠田中	2	県道、町道
1060	伊都	303410239	猪ノ谷池(赤坂池)	かつらぎ町笠田中	2	県道、町道
1061	伊都	303410254	宮池(萩原)	かつらぎ町萩原	7	町道
1062	伊都	303410272	高田大池	かつらぎ町高田	3	JR、町道
1063	伊都	303410278	高田新池	かつらぎ町高田	3	JR、町道
1064	伊都	303410284	大谷池	かつらぎ町西渋田	1	町道
1065	伊都	303410288	西山下池	かつらぎ町西渋田	4	県道、町道
1066	伊都	303410290	西山上池	かつらぎ町西渋田	2	県道、町道
1067	伊都	303410291	中尾谷池(中谷池)	かつらぎ町西渋田	1	県道、町道
1068	伊都	303410293	休場池	かつらぎ町西渋田	6	町道
1069	伊都	303410296	薬師池	かつらぎ町西渋田	5	町道
1070	伊都	303410297	雲地池	かつらぎ町西渋田	4	町道
1071	伊都	303410309	東渋田大池	かつらぎ町東渋田	9	県道、町道
1072	伊都	303410310	前田池	かつらぎ町東渋田	1	
1073	伊都	303410316	羽山池	かつらぎ町山崎	1	県道、町道
1074	伊都	303410320	大池	かつらぎ町下天野	1	県道、町道
1075	伊都	303410345	地極谷池(3号ため池)	かつらぎ町上天野	1	町道
1076	伊都	303410362	田中池	かつらぎ町下天野	1	県道、町道
1077	伊都	303410374	神田大池(竜王谷池)	かつらぎ町神田	1	町道
1078	伊都	303410389	鎮地池	かつらぎ町丁ノ町	1	町道
1079	伊都	303410392	潮谷池	かつらぎ町上天野	1	町道
1080	伊都	303410395	東柏木大池	かつらぎ町柏木	1	国道、JR、町道
1081	伊都	303410398	森本池2	かつらぎ町西渋田	1	

整理 番号	振興局	ため池番号	ため池名称	所在地	想定被害	
					家屋数	公共施設等
1082	伊都	303410414	門池	かつらぎ町西洪田	2	
1083	伊都	303410422	奥の作池②	かつらぎ町山崎	2	町道
1084	伊都	303410423	北岡池	かつらぎ町教良寺	1	
1085	伊都	303410428	中尾池	かつらぎ町柏木	1	
1086	伊都	303410452	大師池(大埴池)	かつらぎ町柏木	1	
1087	伊都	303410465	中飯降③池	かつらぎ町中飯降		グラウンド

※和歌山県水防計画書（令和３年度：和歌山県）より

1 1 道路危険予想箇所

(令和2年4月1日現在)

(1) 第1次緊急輸送道路

道路名	要対策箇所数	備考
一般国道480号	10	

※和歌山県地域防災計画 資料編(令和2年度修正分)より

(2) 第2次緊急輸送道路

道路名	要対策箇所数	備考
一般国道370号	3	
一般国道480号	13	
かつらぎ桃山線	2	

※和歌山県地域防災計画 資料編(令和2年度修正分)より

(3) 町道

町道	志賀17号線	1	
	敷地有中線	8	
	中南弓手原線	4	

1 2 火災発生状況

(1) 火災発生状況

平成27年～令和2年中	件数	棟数	焼損面積等				損害額	上 死 者
			床面積	表面積	林野	車両		下 負傷者
伊都消防組合消防本部管内	84 件	80 棟	6,966.86 m ²	360.91 m ²	32.40a	7 台	276,504 千円	7 人
								15 人
かつらぎ町	48 件	34 棟	4,223.77 m ²	179.30 m ²	32.40a	2 台	151,810 千円	2 人
								4 人

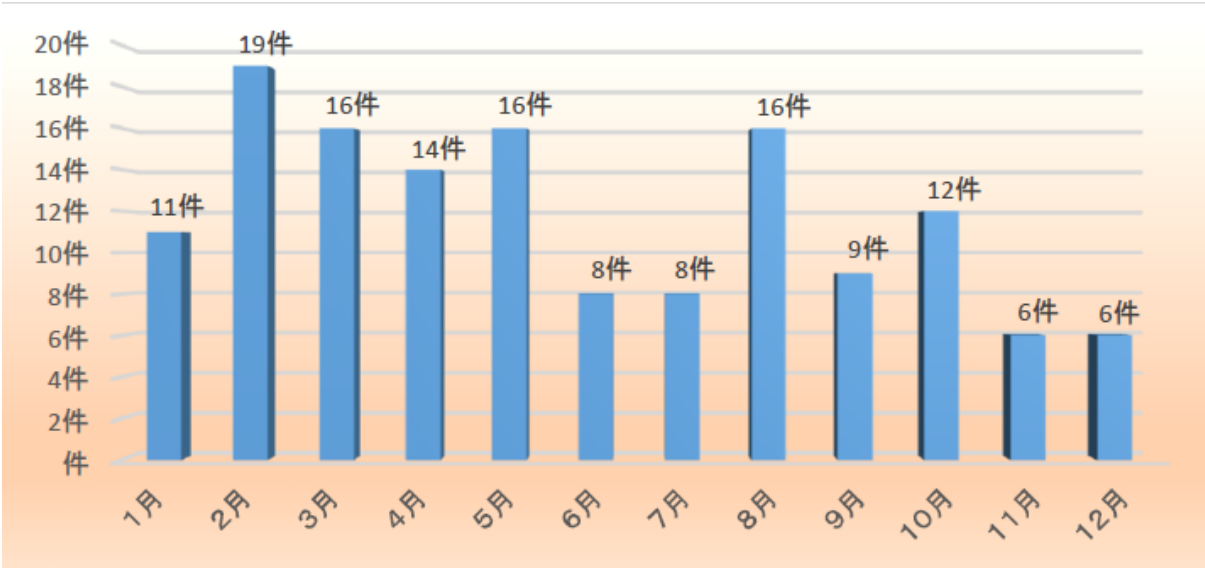
※伊都消防組合消防本部年報より（令和2年12月31日現在）

年間平均	件数	棟数	焼損面積等				損害額	上 死 者
			床面積	表面積	林野	車両		下 負傷者
伊都消防組合消防本部管内	14.0 件	13.3 棟	1161.14 m ²	60.15 m ²	5.4 a	1.2 台	46,084.0 千円	1.2 人
								2.5 人
かつらぎ町	8.0 件	5.7 棟	703.96 m ²	29.88 m ²	5.4 a	0.3 台	25,301.7 千円	0.3 人
								0.7 人

(2) 10年間月別発生件数

（平成23年～令和2年）（伊都消防組合消防本部管内）

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
11 件	19 件	16 件	14 件	16 件	8 件	8 件	16 件	9 件	12 件	6 件	6 件	141 件



※伊都消防組合消防本部年報より

1 3 林野火災対策用資機材保有現況

(1) 消火作業器具（伊都消防組合消防本部保有）

器具名	数量	器具名	数量	器具名	数量
管槍（展開式噴霧ノズル・エコファイターノズル・クアドラフォグノズル・T G管槍(50 mm)・高発泡管槍・プロジェクトガン等）					29
e ノズルフォルダ	1	空気呼吸器	14	空気ボンベ（8ℓ・6.8ℓ・4.7ℓ）	40
三連梯子	4	かぎ付き梯子	2	投光器	5
防火用サルベージシート	2	B 火災用泡原液	2,020ℓ	C A F S 用泡原液	180ℓ
携帯警報器	13	鉄蓋ジャッキ	1	クリッパー	8
ホース（65 mm）	145	ホース（50 mm）	95	ホース（40 mm）	15
ホースバック	32	放水銃座	2	簡易水槽（500ℓ・400ℓ）	各 1
可搬式小型ポンプ（B－Ⅲ）	2	可搬式小型ポンプ（D－Ⅱ）	1	フォーレスター一式	1
ジェットシューター	11	耐熱服	2	チェーンソー	2

※伊都消防組合消防本部年報より

(2) 災害用器具（伊都消防組合消防本部保有）

器具名	数量	器具名	数量	器具名	数量
災害活動用バック	13	アルミ製簡易ベッド	6	簡易担架	15
エアテント	1	バルーン投光器	1	バッテリー式LED投光器	1
スコップ	15	つるはし	8	バール	10
手おの	3	掛矢	7	ハンマー（大）	10
土のう袋	1400	斧	10	じょれん	10
ノコギリ	10	防塵マスク	5	防塵メガネ	50
背負い	2	杭	200		

※伊都消防組合消防本部年報より

(3) その他（伊都消防組合消防本部保有）

器具名	数量	器具名	数量	器具名	数量
発電機	8	バッテリー充電器	1		

※伊都消防組合消防本部年報より

(4) 林野火災用消防施設等の現況（かつらぎ町保有）

防火水槽（基）	自然水利利生施設（施設）	空中消火等補給基地等（施設）	消防無線（台）	受令機（台）	林野火災工作車（台）	ブッシュカッター（台）	チェーンソー（台）	可搬式散水装置（個）	可搬式送水装置（台）	軽可搬式消防ポンプ（台）	小型動力ポンプ付水槽車（台）
6	8	1	55				10	6	1	3	

※令和3年4月1日現在

1 4 主要公共建造物状況（床面積 1, 0 0 0 m²以上）

区分	物件の名称	棟別	種目	構造	床面積（m ² ）	所在
本庁舎	本庁舎	本館	事務所建	非	1, 663. 31	丁ノ町 2160
		書類倉庫	倉庫建	〃	578. 28	
		母子健康センター	事務所建	〃	369. 60	
		東別館	〃	〃	984. 31	
		西別館	〃	〃	562. 80	
		機械室	倉庫建	〃	36. 00	
		書庫	〃	〃	19. 96	
		住民ホール	事務所建	〃	33. 00	
		單車車庫	雑屋建	〃	52. 50	
		プレハブ事務所	事務所建	〃	67. 34	
		バス停待合所	雑屋建	〃	6. 83	
		プレハブ事務所	事務所建	〃	59. 50	
		西事務所	〃	〃	1, 033. 85	
		計			5, 467. 28	
支所	花園支所庁舎	庁舎	事務所建	非	809. 16	花園梁 瀬 645- 4
		倉庫	倉庫建	〃	178. 00	
		車庫	〃	〃	190. 60	
		計			1, 177. 76	
小学校	渋田小学校	本館	校舎建	非	1, 993. 50	東渋田 151-1
		屋体	屋内体操場	〃	626. 00	
		体育倉庫	倉庫建	〃	26. 00	
		計			2, 645. 50	
	笠田小学校	本館	校舎建	非	3, 520. 00	笠田東 558
		屋体	屋内体操場	〃	890. 00	
		体育倉庫	倉庫建	〃	27. 00	
		計			4, 437. 00	
	大谷小学校	本館	校舎建	非	1, 885. 00	大谷 338
		屋体	屋内体操場	〃	764. 59	
		計			2, 649. 59	
	妙寺小学校	本館	校舎建	非	3, 679. 00	妙寺 857
		教室	〃	〃	406. 00	
		プール脱衣場	雑屋建	〃	25. 50	
		便所	〃	〃	16. 50	
		計			4, 127. 00	
	梁瀬小学校	校舎	校舎建	木	561. 14	花園梁 瀬 567- 1
		講堂	講堂建	〃	161. 93	
		職員住宅（上）	住宅建	〃	79. 00	花園梁 瀬 546
		職員住宅（下）	住宅建	〃	35. 00	花園梁 瀬 548
		職員住宅（風呂）	住宅建	〃	7. 00	
		プール		非	380. 27	花園梁 瀬
		プール管理棟		〃	68. 07	
		計			1, 292. 41	1550-1
中学校	笠田中学校	教室	校舎建	非	2, 563. 78	笠田東 132
		〃	〃	〃	1, 277. 64	
		渡廊下	雑屋建	〃	180. 00	
		〃	〃	〃	180. 00	
		屋体	屋内体操場	〃	818. 00	
		寄宿舎	寄宿舎建	〃	348. 30	
		〃	〃	〃	401. 50	
		部室	倉庫建	〃	137. 00	
		計			5, 906. 22	

区分	物件の名称	棟別	種目	構造	床面積 (㎡)	所在
中学校	妙寺中学校	教室	校舎建	非	156.00	妙 寺 5 8 1
		屋体	屋内体操場	〃	1,133.00	
		教室	校舎建	〃	2,858.00	
		〃	〃	〃	2,024.00	
		渡廊下	雑屋建	〃	42.00	
		プロパン庫	倉庫建	〃	9.00	
		部室	〃	〃	221.00	
			計		6,443.00	
地域福祉センター	地域福祉センター		事務所建	非	1,294.75	丁ノ町 2338-2
火葬場	かつらぎ斎場		事務所建	非	1,045.75	妙 寺 1471- 17
文化会館	かつらぎ総合文化会館		事務所建	非	5,563.49	丁ノ町 2454
公民館	妙寺公民館	本館	事務所建	非	713.75	妙 寺 455-1
		ホール	事務所建	木	395.04	
			計		1,108.79	
	笠田ふるさと交流館	本館	事務所建	非	1,119.48	笠田東 396-3
地域交流センター	四郷地域交流センター 「ともがき」	集会場	集会所建	非	1,043.24	広 口 1197
		集会場（講堂棟）	〃	〃	321.47	
		集会所（WC棟）	〃	〃	14.89	
			計		1,379.60	
	天野地域交流センター 「ゆずり葉」	本 館	校舎建	非	1,479.00	下天野 930
		屋体	屋内体操場	〃	758.00	
			計		2,237.00	
体育施設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	非	1,433.93	丁ノ町 2527
保健施設	保健福祉センター		事務所建	非	1,860.18	丁ノ町 2148-1
旧小学校	四邑小学校	本 館	校舎建	非	1,312.00	御所 8
		屋体	屋内体操場	〃	683.00	
			計		1,995.00	
	三谷小学校	本館	校舎建	非	1,663.00	三 谷 1650
		屋体	屋内体操場	〃	606.00	
			計		2,269.00	
旧中学校	花園中学校	校舎	校舎建	非	1,162.00	花園北 寺 189 -1
		へき地集会室	〃	〃	548.68	
		金工木工室	〃	〃	63.00	
		器具庫	倉庫建	〃	29.43	
			計		1,803.11	

1 5 上水道等施設の概要

事業名	施設名	所在地	施設概要		
かつらぎ町 上水道	取水施設	中飯降 1706-2	浅井戸	Φ3.5×12.0m	
		佐野 1332-2	浅井戸	Φ0.4×25.0m	Φ0.4×16m
		佐野 1347-2	浅井戸	Φ0.4×25.0m	
		佐野 1324-3	浅井戸	Φ0.4×25.0m	
		佐野 1353-3	浅井戸	Φ4.5×15.5m	
	妙寺浄水場	中飯降 1706-2	紫外線・滅菌	浄水能力	2,000 m ³ /日
	佐野浄水場	佐野 1332-2	滅菌のみ	浄水能力	4,600 m ³ /日
	中飯降配水池	中飯降 1504	配水池容量	RC620.0 m ³	
	広野配水池	短野 286-2	配水池容量	RC34.0 m ³	
	北部開発配水池	妙寺 1847-37	配水池容量	RC110.0 m ³	
	大谷配水池	大藪 584-5	配水池容量	RC2,000.0 m ³	
	柏木配水池	柏木 1704-2	配水池容量	SUS170.0 m ³	
	中山田配水池	笠田東 1587-25	配水池容量	RC25.0 m ³	
	移配水池	移 682-8	配水池容量	RC90.0 m ³	
広口 簡易水道	高田配水池	高田 649	配水池容量	RC182.0 m ³	
	取水施設	広口 633-2	浅井戸	Φ2.0×5.5m	
	浄水場	広口 630-2	膜ろ過	浄水能力	130 m ³ /日
洪田 簡易水道	配水池	広口 559-2	配水池容量	RC72.0 m ³	
	取水施設	島 11-2	浅井戸	Φ3.0×8.75m	
	浄水場	島 11-2	滅菌のみ	浄水能力	584 m ³ /日
見好東部 簡易水道	配水池	西洪田 835-10 外	配水池容量	RC228.0 m ³	RC52.0 m ³
	取水施設	三谷 1678-3	浅井戸	Φ0.75×13.5m	
	浄水場	三谷 872-3	緩速ろ過	浄水能力	546 m ³ /日
教良寺 簡易水道	配水池	三谷 872-3	配水池容量	RC183.0 m ³	
	取水施設		表流水湧水		
	浄水場	教良寺 441-7	緩速ろ過	浄水能力	50 m ³ /日
天野 簡易水道	配水池	教良寺 341-8 外	配水池容量	RC45.7 m ³	
	取水施設		表流水		
	浄水場	下天野 833	急速ろ過	浄水能力	155 m ³ /日
御所 簡易水道	配水池	下天野 1160-26	配水池容量	RC199.0 m ³	
	取水施設		表流水		
	浄水場	御所 135-5	膜ろ過	浄水能力	89 m ³ /日
新城 簡易水道	配水池	御所 533-1	配水池容量	RC104.4 m ³	
	取水施設		表流水		
	浄水場	新城 745-3	膜ろ過	浄水能力	55 m ³ /日
大久保 飲料水供給施設	配水池	新城 262	配水池容量	SUS82.0 m ³	
	取水施設		表流水		
	浄水場	東谷 580-1	緩速ろ過	浄水能力	32 m ³ /日
花園梁瀬 簡易水道	配水池	平 745	配水池容量	RC109.44 m ³	
	取水施設		表流水		
	浄水場		緩速ろ過	浄水能力	103 m ³ /日
	配水池	花園梁瀬 567-2	配水池容量	RC110.0 m ³	

1 6 文化財一覽（建造物）

指定	名称	指定年月日	員数	所在地	所有者	備考
国	宝来山神社 本殿	昭和 25 年 8 月 29 日	4 棟	萩原	宝来山神社	桃山時代（慶長 19 年・ 1614 年）
国	丹生都比売 神社楼門	昭和 25 年 8 月 29 日	1 棟	上天野	丹生都比売神社	室町時代（明応 8 年・1 499 年）
国	丹生都比売 神社本殿	昭和 40 年 5 月 29 日	4 棟	上天野	丹生都比売神社	第 1 殿＝江戸時代（正徳 5 年・1715 年）
						第 2 殿＝室町時代（文明 元年・1469 年）
						第 3 殿＝明治時代（明治 34 年・1901 年）
						第 4 殿＝室町時代（文明 元年・1469 年）
県	宝来山神社 末社東殿・ 西殿	昭和 46 年 3 月 22 日	2 棟	萩原	宝来山神社	江戸時代中期
県	神願寺本堂	平成 11 年 7 月 9 日	1 棟	萩原	神願寺	江戸時代後期
県	石造五輪塔	昭和 46 年 7 月 13 日	1 基	平	大久保町内会	南北朝時代（永徳 4 年・ 1384 年）
県	薬師寺薬師 堂厨子	昭和 40 年 9 月 20 日	1 基	御所	御所地区文化財顕彰 保護委員会	南北朝時代
県	石造五輪卒 塔婆群	昭和 40 年 4 月 14 日	4 基	上天野	丹生都比売神社	鎌倉時代～南北朝時代
県	石造宝篋印 塔	昭和 46 年 7 月 13 日	2 基	上天野	丹羽 眞理子	南北朝時代
県	南垣内地蔵 堂	平成 19 年 6 月 12 日	1 基	花園北 寺	北寺区	棟札＝天正 17 年・15 89 年
町	畑谷池興山 上人五輪塔	平成 14 年 3 月 30 日	1 基	妙寺	畑谷池水利組合	桃山時代（天正 17 年・ 1589 年）
町	検校雅真五 輪塔	平成 15 年 3 月 31 日	1 基	東洪田	東洪田区	鎌倉時代～南北朝時代
町	峯手赤滝高 堂寺	平成 9 年 2 月 24 日	1 棟	花園梁 瀬	峯手区	寛政元年・1789 年
町	北寺観音堂	平成 9 年 2 月 24 日	1 棟	花園北 寺	北寺区	
町	池之窪阿弥 陀堂	平成 9 年 2 月 24 日	1 棟	花園池 之窪	池之窪区	平安時代後期

1 7 危険物貯蔵所等の現況及び危険物販売取扱所の現況

(1) 危険物施設の状況（危険物完成検査済証交付施設数）

	製造所	貯蔵所							取扱所					
		屋外 貯蔵 所	屋内 貯蔵 所	屋外 タン ク貯 蔵所	屋内 タン ク貯 蔵所	地下 タン ク貯 蔵所	簡易 タン ク貯 蔵所	移動 タン ク貯 蔵所	給油 取扱 所	自家 給油 取扱 所	第1 種販 売取 扱所	第2 種販 売取 扱所	移送 取扱 所	一般 取扱 所
伊都消防組合 消防本部管内	9	2	12	65	8	22	2	52	17	10	0	0	0	32
かつらぎ町	9	2	9	52	3	13	2	43	9	7	0	0	0	26

※令和3年12月31日現在

(2) 危険物販売取扱所の現況

①ガソリン取扱所

業 者 名	所 在 地	電話番号
池常燃料石油店	東浜田 303-1	22-2506
沢田石油店	高田 31	22-5363
高橋石油店	花園梁瀬 403	(0737) 26-0239
上田石油商店かつらぎ田村給油所	丁ノ町 2221-2	22-0401
濱口石油	笠田東 471-1	23-1688
セルフックスかつらぎSS／日商有田（株）	背ノ山 92-1	23-2227
紀北川上農業協同組合JOYかつらぎ	大谷 28-8	22-8500
紀北川上農業協同組合志賀グリーン店	志賀 352-2	26-0412
紀北川上農業協同組合花園グリーン店	花園梁瀬 620	(0737) 26-0331

②LPガス取扱所

業 者 名	所 在 地	電話番号
有限会社 池喜商店	東浜田 288	22-2019
池常燃料石油店	東浜田 299	22-2506
株式会社 キタグチ	妙寺 463-3	22-0236
北林鉄工所	笠田東 70-1	22-1055
谷岡商店	妙寺 479-2	22-0324
田村石油商店	丁ノ町 2221-2	22-0401
藤井石油店	佐野 925-1	22-1253
藤井プロパン	広口 704-5	25-0018
村岡商店	佐野 801	22-1681
紀北川上農業協同組合かつらぎ資材センター	大谷 1201-1	22-7822

※令和3年12月31日現在

18 農林関係施設の現況（50㎡以上）

	施設名	所在地	種目	構造	延床面積（㎡）
自然休養村	自然休養村管理センター	下天野 935-1	事務所建	非木造	306.53
共同育苗	共同育苗センター	大谷 1190-2	倉庫建	非木造	1,556.90
共同作業場	丁ノ町大型共同作業場	丁ノ町 459-3	工場建	非木造	350.00
	乾燥調整施設	大谷 1190-2	工場建	非木造	75.16
産業振興施設	産業振興センター	中飯降 1684-1	事務所建	非木造	174.96
	天野観光案内所	上天野 786	店舗建	木造	59.54
	御所観光休憩所	御所 74-4	店舗建	木造	72.77
	あんば柿加工処理施設	妙寺 1846-4	店舗建	非木造	695.00
	農産物処理加工施設	妙寺 1839-1	事務所建	非木造	1,659.70
	都市と農村の交流施設	西飯降 612-1	店舗建	非木造	116.75
	地域食材供給センター物産販売施設	窪 487-2	店舗建	非木造	323.29
	地域食材供給センターレストラン	窪 487-2	雑屋建	非木造	188.75
	妙寺駅舎施設	妙寺 2226-4	事務所建	木造	129.76
	花園生産物直売所	花園久木 364.26	店舗建、雑屋建	非木造、木造	485.12
	軽企業誘致工場	花園梁瀬 1632	倉庫建	非木造	624.8
農機具格納施設	中飯降農機具格納庫	中飯降 1542-1	倉庫建	非木造	87.91
	丁ノ町農機具格納庫	丁ノ町 402-7	倉庫建	非木造	56.00
	笠田東農機具格納庫	笠田東 636-18	倉庫建	非木造	85.00
	西大谷農機具格納庫	大谷 828-2	倉庫建	非木造	80.30
	平沼田農機具格納庫	寺尾 263-3	倉庫建	非木造	67.93
	佐野農機具格納庫	佐野 548-1	倉庫建	非木造	210.74
選果場	かつらぎ町桃選果場	寺尾 54-168	倉庫建	非木造	1,094.57
地域振興施設	広口生活改善センター	広口 476	事務所建	非木造	197.95
	平生活改善センター	平 93	事務所建	非木造	192.00
	滝郷土文化保存伝習施設	滝 872-4	事務所建	非木造	234.52
	東谷ふるさとセンター	東谷 1847	事務所建	非木造	339.98
	大久保共同作業場	平 652	工場建	木造	57.28
	茶屋出農業会館	妙寺 1008	事務所建	非木造	105.20
	下津川多目的集会所	平 1373	事務所建	非木造	63.00
	宮本集会所	宮本 13	集会所建	木造	115.68
	新城農作業準備休養施設	新城 879-1	事務所建	非木造	198.74
	新規作物地域ブランド定着施設	笠田中 256-19	集会所建	非木造	275.83
	広野地区高齢者活動促進施設	短野 210-1	集会所建	木造	200.00
	ふれあい会館	志賀 1347-3	住宅建	非木造	970.71
	志賀加工・体験施設	志賀 1348-2	事務所建	木造	163.00
	梁瀬内職場	花園梁瀬 539	事務所建	木造	257.00
	中南集荷作業所	花園中南 185-1	事務所建	非木造	60.00
	奥高野道しるべ	花園梁瀬 750	事務所建	木造	98.75
水耕栽培施設	水耕栽培施設（管理棟）	大谷 815-5	倉庫建	非木造	144.00
	水耕栽培施設（ハウス）	大谷 814-1	ハウス建て	非木造	3,564.00
興施設	磨き丸太倉庫	花園梁瀬 818	倉庫建	非木造	130.44
	きのこ生産施設	花園梁瀬 818	事務所建、倉庫建	非木造	1,009.17

	施設名	所在地	種目	構造	延床面積 (㎡)
観光施設等	金剛緑地広場	花園新子 256-1	管理棟 2 棟	木造	174.64
			便所	非木造	51.11
			交流促進センター	非木造	992.50
			水害記念館	非木造	99.75
	花園守口ふるさと村	花園梁瀬 919	管理棟	非木造	313.58
			レクリエーション施設	木造	72.00
			体験宿泊棟	木造	278.87
			総合研修棟	非木造	100.00
			バンガロー 5 棟	木造	167.00
			コテージ 5 棟	木造	231.62
			休憩所	木造	79.17
			山村体験交流促進センター	木造	99.72
		花園梁瀬 783	守口屋内レクリエーション施設	非木造	559.68
	中南森林公園	花園中南 42	管理棟	木造	54.00
			便所棟 2 棟	木造	109.00
	花園恐竜館	花園梁瀬 872	本館	木造	470.75
	新子森林公園	花園新子 438	管理棟	木造	132.00
	新子ふるさと村	花園新子 96	宿泊施設	木造	209.80
			バーベキュー棟	木造	72.00
	ゲートボール施設	花園梁瀬 781	ゲートボール場	非木造	796.50

※令和 3 年 3 月 3 1 日現在

1 9 職員数・分団数等の概要、消防ポンプ自動車等の現有数及び消防

水利の現況

(1) 職員数・分団数等の概要

	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防組合		
				本部	署	職員
伊都消防組合	215.98	31,934	13,629	1	1	60
消防本部管内						

※令和3年12月31日現在

	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防団		
				本部	分団	団員数
かつらぎ町	151.73	16,399	7,150	1	8	439

※令和2年12月31日現在

(2) 消防ポンプ自動車等の現有数

	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	救急自動車	指令車	救助工作車	電源車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	広報車	資機材搬送車	その他自動車
伊都消防組合	1	1	1	3	1	1	0	1	0	0	1	3
消防本部管内												
かつらぎ町	8				1			32	3			2

※伊都消防組合消防本部管内（令和3年12月31日現在）

※かつらぎ町（令和3年12月31日現在）

非常備消防 (消・水防団)	分団別	団員数	指令車	ポンプ自動車	ポンプ付積載自動車	小型ポンプ	救助資機材搭載車両
	本部	6	1		2	1	1
	第1分団	88		1	8	1	
	第2分団	30		1	1	1	
	第3分団	78		1	4		
	第4分団	47		1	3		
	第5分団	46		1	4		
	第6分団	48		1	3		
	第7分団	40		1	2		
	第8分団	51		1	5		1
	合計	434	1	8	32	3	2

(3) 消防水利の現況

	防火水槽			消火栓			プール	合計
	40 m ³ 以上 100 m ³	40 m ³ 未満	その他	50 mm ～ 125 mm	150 mm ～ 400 mm	その他		
伊都消防組合	280	77	5	1,303	293	41	27	2,026
消防本部管内 かつらぎ町	158	44	4	569	123	39	14	951

※伊都消防組合消防本部年報より

20 水防用資材備蓄状況

(1) 水防倉庫の現況

名称	設置場所	責任者	構造
妙寺水防庫	中飯降	第1分団長	鉄骨スレート
大谷水防庫	大谷	第2分団長	ブロック
笠田水防庫	笠田東	第3分団長	鉄骨スレート
三谷水防庫	三谷	第5分団長	鉄骨コンクリート
西洪田水防庫	西洪田	第6分団長	ブロック
天野水防庫	天野	第7分団長	鉄骨スレート

(2) 町保有水防資材の現況

倉庫及び消防 納庫名	位置	備蓄資機材名													備考
		土のう袋	縄類	杭	針金 kg	スコップ	掛矢・ハンマー	のこぎり	斧	発電機	チェーンソー	一輪車	じよれん	つるはし	
町消防庫	丁ノ町				30	9	5	4	4	4	1		8	1	ビニールシート20
第1分団納庫	妙寺	1,000				19	5	4	9	1	1		9	3	
妙寺水防倉庫	妙寺	1,600	7	200		7									
第2分団納庫	大谷	1,000				5	1	1	1	1	1		3		
大谷水防庫	大谷	1,400	10	300	10	5	4					2	6	6	
第3分団納庫	笠田東	1,000				14	2	1	2	1	1		6		
笠田東水防庫	笠田東	1,000	15	56	20	5	8		2			2	6	4	
第4分団納庫	広口	1,000			15	7	2	7	6	1	1		7	1	
第5分団納庫	三谷	1,000				5	2	4	5	2	1				
三谷水防庫	三谷	2,400	7	150	15	5	4		1			1	5	7	
第6分団納庫	洪田	1,000				7	2	4	2	2	1				
洪田水防庫	西洪田	1,300	5	150	10	5	4		1			2	6	3	
第7分団納庫	下天野	1,000				3	1	3		1	1		1	1	
天野水防庫	天野	800	2	200		3									
第8分団納庫	花園梁瀬	530	10	50	10	17	9	6	10		1		9	3	
新子消防納庫	花園新子	350	5	30	3	13	4	4	5				2	2	
中南消防自動車納庫	花園中南	320	2	20	2	8	2	2	3				2	2	
久木消防屯所	花園久木	300	2	20	2	6	2	2	3				2	2	
計		17,000	65	1,176	117	143	57	42	54	13	9	7	72	35	

2 1 災害用備蓄物資の状況

(1) かつらぎ町

(平成27年3月31日現在)

保有物資	保管数	保管場所	備考
五目御飯	300	N T T 倉庫	
山菜おこわ	500	N T T 倉庫、避難所	公民館に備蓄 350 (7 館×50) 妙寺、大谷、笠田、佐野分館、四郷、三谷、見好
鳥そぼろ	500	N T T 倉庫、避難所	
五目御飯	500	N T T 倉庫、避難所	
きのこ御飯 (アレルギー対応)	500	N T T 倉庫、避難所	
五目御飯	500	N T T 倉庫	
チキンライス	500	N T T 倉庫	
ドライカレー	250	N T T 倉庫	
山菜おこわ	250	N T T 倉庫	
田舎御飯 (アレルギー対応)	250	N T T 倉庫	
わかめ御飯 (アレルギー対応)	250	N T T 倉庫	
毛布	1,500	N T T 倉庫、避難所	
テント	31	N T T 倉庫	
ワンタッチテント	5	防災センター	
担架	11	N T T 倉庫、防災センター	
車いす	13	N T T 倉庫、防災センター	
拡声器	8	N T T 倉庫	
インスタントトイレ (本体)	80	N T T 倉庫、防災センター	
インスタントトイレ (処理剤)	2,200	N T T 倉庫、防災センター	
懐中電灯	20	N T T 倉庫	
食器類	1,000	N T T 倉庫	
やかん・なべ	35	N T T 倉庫	
災害用マスク	300	N T T 倉庫	
仕切りユニット	25	N T T 倉庫	
マンホールトイレ (いす式)	5	N T T 倉庫	
ブルーシート (540×720)	140	N T T 倉庫	
ブルーシート (360×270)	41	N T T 倉庫	
コンパネ (耐水)	35	N T T 倉庫	
発電機 (ガソリン)	4	防災センター	
発電機 (ガス)	2	防災センター	
投光器	5	防災センター	

※各自主防災組織が所有している備蓄物資は資料編「自主防災組織の整備状況」に記載

(2) 伊都振興局 (橋本保健所)

(平成27年3月現在)

保有物資	保管数	保管場所	保管管理者
食料	2,500	橋本保健所 倉庫 2 階	伊都振興局健康福祉部
毛布	800	伊都振興局 倉庫 2 階	伊都振興局健康福祉部
ブルーシート	150	伊都振興局 倉庫 2 階	伊都振興局健康福祉部
ブルーシート	50	橋本保健所 倉庫 1 階	伊都振興局健康福祉部

（３）和歌山県と企業との災害時物資調達協定の締結状況

●災害救助用精米の供給等の協力に関する協定

株式会社トーヨー食品、和歌山県農業協同組合連合会、和歌山米穀株式会社

●災害救助物資の調達に関する協定

株式会社オークワ、株式会社松源、わかやま市民生活協同組合、三笠コカ・コーラボトリング株式会社、ＮＰＯ法人コメリ災害対策センター、コーナン商事株式会社、サントリーフーズ株式会社、イオンリテール株式会社 近畿・北陸カンパニー、エバグリーン廣甚株式会社、株式会社ローソン、株式会社セブンーイレブン・ジャパン、株式会社ファミリーマート、大塚製薬株式会社、株式会社ジュンテンドー

※和歌山県地域防災計画資料編（令和２年度修正版）より

2 2 避難所の整備状況

(1) 避難所

No.	避難施設	所在地	標示内容	N T T / 有線	昭和 56 年以前 建築物	紀の川 浸水想 定区域 内	土砂災 害危険 区域内	職員 配置
1	中飯降児童館	中飯降 284-1	(建物)	22-8015				
2	中飯降グラウンド	中飯降 1344-3	(広場)	—				
3	和歌山県農業大学校	中飯降 422	(建物・広場)	22-2203				
4	紀北農芸高校	中飯降 1781	(建物・広場)	22-1500				
5	西飯降集会所	西飯降 291	(建物)	22324 (有線)				
6	妙寺小学校	妙寺 857	(建物・広場)	22-0031				
7	ゆうゆうコミュニティホーム	妙寺 146-2	(建物)	22-8191		○		
8	妙寺中学校	妙寺 581	(建物・広場)	22-0159				
9	妙寺公民館	妙寺 455-1	(建物・広場)	22-6668	○	○		
10	かつらぎ総合文化会館	丁ノ町 2454	(建物・広場)	22-0300		○		
11	かつらぎ町地域福祉センター	丁ノ町 2338-2	(建物・広場)	22-4311		○		
12	丁ノ町地域交流センター	丁ノ町 459-1	(建物)	22-6944				
13	旧丁ノ町保育所	丁ノ町 280	(建物・広場)	—	○		○	
14	広野高齢者活動促進施設	広野 210-1	(建物)	27117 (有線)				
15	大谷小学校	大谷 338	(建物・広場)	22-0132				
16	大谷公民館	大谷 288-4	(建物)	22-1644				
17	大谷地域交流センター	大谷 868-1	(建物)	22-1008		○		
18	西柏木会館	柏木 305-1	(建物・広場)	33025 (有線)				
19	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	佐野 551	(建物・広場)	22-4566	○			
20	笠田ふるさと交流館	笠田東 396-2	(建物)	22-1004		○		
21	笠田小学校	笠田東 558	(建物・広場)	22-1020				
22	笠田高等学校	笠田東 825	(建物・広場)	22-1029				
23	笠田東第1自治区コミュニティセンター	笠田東 30-3	(建物)	40822 (有線)				
24	笠田東第1自治区西集会所	笠田東 666-2	(建物・広場)	43811 (有線)				
25	笠田中学校	笠田東 132	(建物・広場)	22-1068		○		
26	笠田東児童館	笠田東 353-1	(建物)	22-4764	○	○		
27	新規作物地域ブランド定着施設	笠田中 256-17	(建物)	46620 (有線)				
28	背ノ山ふれあい会館	背ノ山 390	(建物)	48111 (有線)				
29	萩原コミュニティセンター	萩原 353-2	(建物)	47517 (有線)				
30	窪ふるさと館	窪 140	(建物)	47622 (有線)				
31	移レストハウス	移 82-1	(建物)	48322 (有線)				
32	高田児童館	高田 67-2	(建物)	22-1864	○			
33	広口生活改善センター	広口 476	(建物)	50511 (有線)	○		○	
34	四郷地域交流センター (ともがき)	広口 1197	(建物・広場)	25-0002			○	
35	滝文化保存伝習施設	滝 872-2	(建物)	51725 (有線)				
36	東谷ふるさとセンター	東谷 1847	(建物)	25-0032			○	
37	平生活改善センター	平 93	(建物)	52420 (有線)	○			
38	四邑公民館	御所 8	(建物)	22-5454			○	
39	西渋田児童館	西渋田 124-1	(建物)	22-7538	○	○		
40	渋田小学校	東渋田 152	(建物・広場)	22-2004				
41	見好公民館	東渋田 50	(建物)	22-6917	○			
42	東渋田軽スポーツセンター	東渋田 428-8	(建物)	58313 (有線)				
43	河南グラウンド	東渋田 626-3	(広場)	—		○		
44	河南地域交流センター	平沼田 667-1	(建物)	22-6272			○	
45	寺尾集会所	寺尾 207	(建物)	56722 (有線)	○		○	
46	兄井集会所	兄井 243	(建物)	56423 (有線)	○		○	
47	宮本集会所	宮本 13	(建物)	57723 (有線)			○	

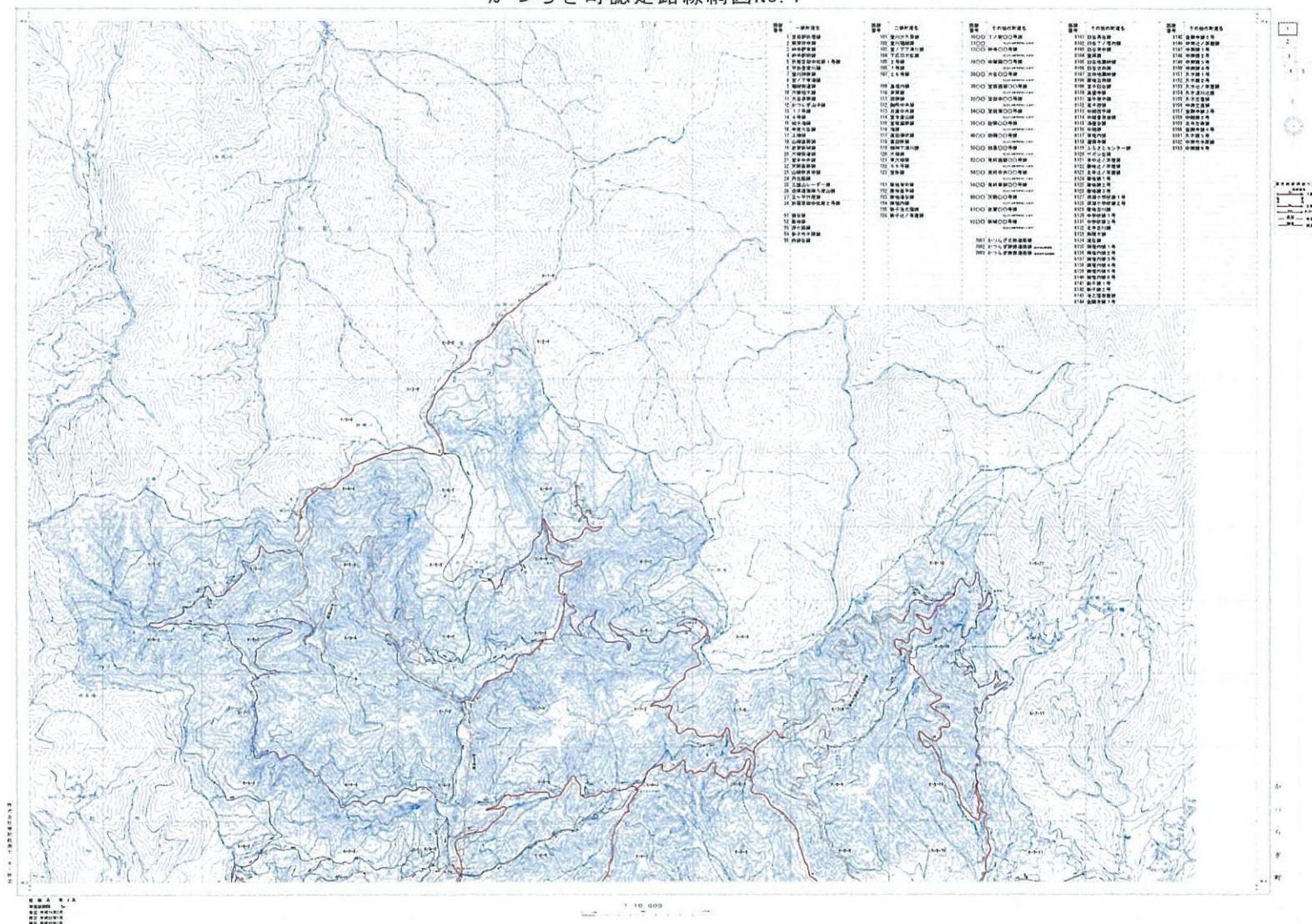
No.	避難施設	所在地	標示内容	N T T / 有線	昭和 56 年以前 建築物	紀の川 浸水想 定区域 内	土砂災 害危険 区域内	職員 配置
48	三谷こども園	三谷 1650	(建物・広場)	23-3730		○		
49	丹生酒殿神社	三谷 631	(建物)	22-3146	○		○	
50	三谷公民館	三谷 1670-1	(建物)	22-2184	○	○		
51	山崎児童館	山崎 184	(建物)	22-6337	○		○	
52	天野地域交流センター (ゆずり葉)	下天野 930	(建物・広場)	26-0350				
53	旧志賀小学校	志賀 1214	(建物・広場)	—				
54	新城農作業準備休養施設	新城 879-1	(建物・広場)	64818(有線)			○	
55	久木集会所	花園久木 284	(建物)	0736-56-4475	○		○	
56	花園保健福祉館	花園中南 250	(建物)	0737-26-0834	○		○	
57	新子ふるさと村	花園新子 96	(建物)	0737-26-0833	○		○	
58	旧花園中学校	花園北寺 189	(建物・広場)	0737-26-0301			○	
59	はなぞの温泉「花圃の里」	花園梁瀬 779	(建物・広場)	0737-26-0326	○		○	
60	遍照寺	花園梁瀬 1567	(建物)	0737-26-0516	○		○	
61	梁瀬小学校	花園梁瀬 669	(建物・広場)	0737-26-0304	○		○	
62	新城地域交流センター (「水とみどりの美術館」(すぎのこ))	新城 243						
63	花園生活改善センター	花園梁瀬 603						
64	かつらぎ町保健福祉センター	丁ノ町 2148-1						
65	国道 480 号沿地域振興交流施設「道の駅 くしがきの里」	滝 53-1						

(2) 福祉避難所

No.	避難施設	所在地	標示内容	N T T / 有線	昭和 5 6 年以前建 築物	紀の川浸 水想定区 域内	土砂災 害危険 区域内
1	かつらぎ町地域福祉センター	丁ノ町 2338-2	(建物・広場)	22-4311		○	

23 かつらぎ町認定路線網図

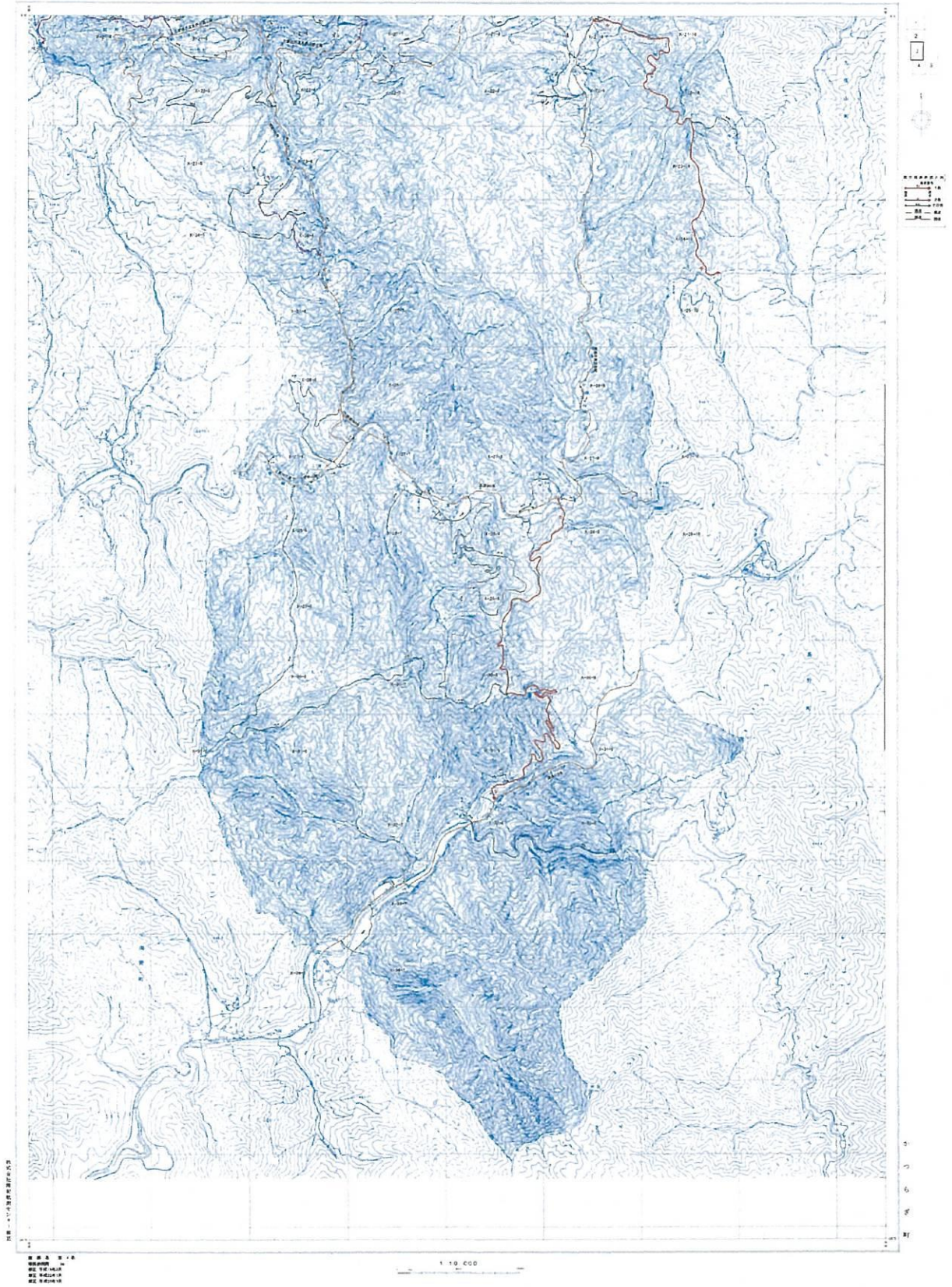
かつらぎ町認定路線網図N0.1



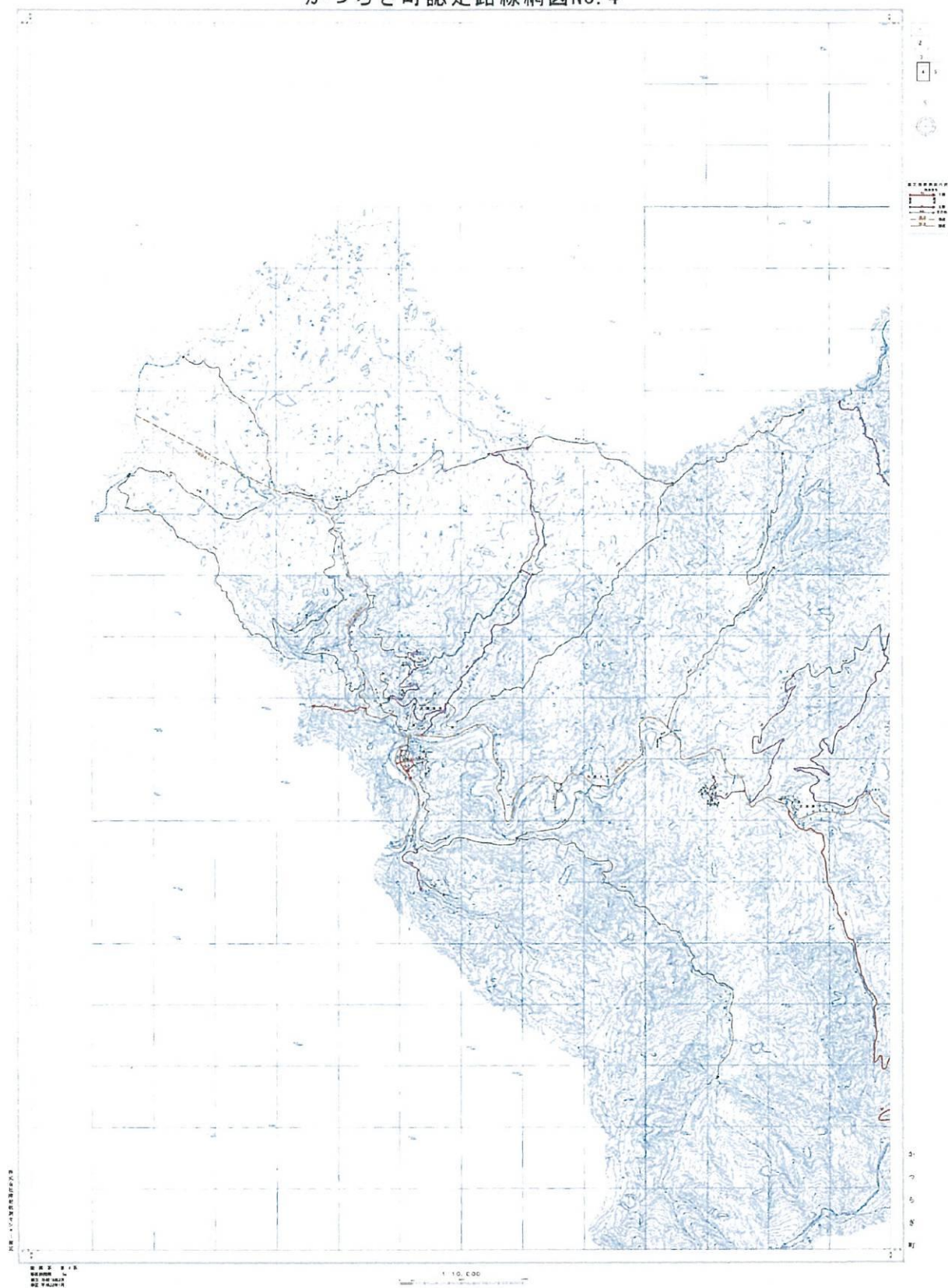
かつらぎ町認定路線網図NO. 2



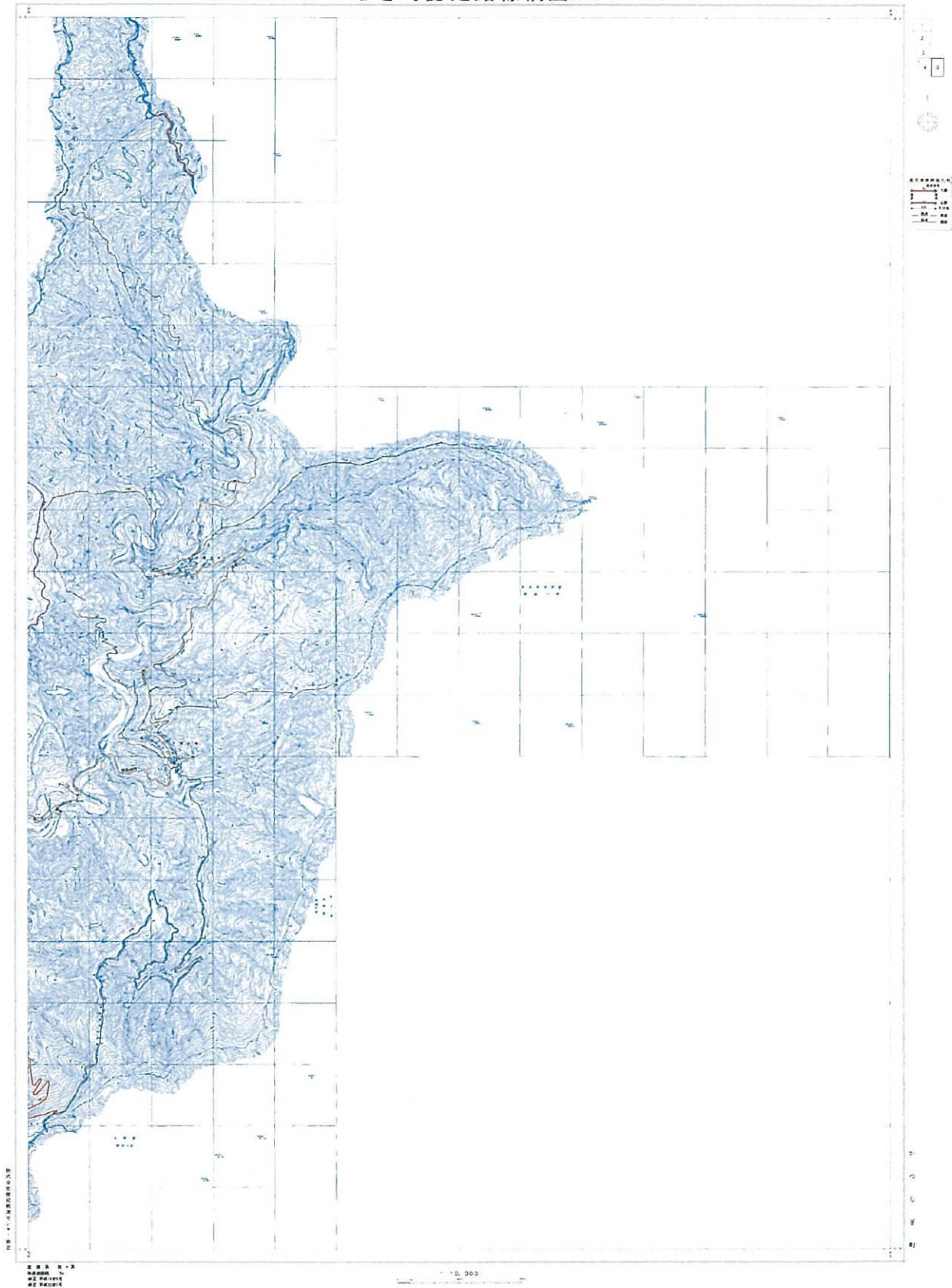
かつらぎ町認定路線網図NO.3



かつらぎ町認定路線網図NO.4



かつらぎ町認定路線網図NO. 5



2 4 応急仮設住宅建設予定地

場所	住所	敷地面積	予想戸数
かつらぎ公園グラウンドの一部	丁ノ町 2530	5,215 m ²	52

2 5 防災行政無線の現況

区分	局数	呼出名称	設置場所
固定局	2	ぼうさいかつらぎ	花園支所
		ぼうさいかつらぎセンター	かつらぎ町防災センター
移動局 (車載用)	15	ぼうさいかつらぎ 2	第8分団機動隊 消防ポンプ自動車 (58)
		ぼうさいかつらぎ 3	第8分団第3部 (久木) 小型ポンプ積載車
		ぼうさいかつらぎ 4	第8分団第3部 (久木) 小型ポンプ積載車
		ぼうさいかつらぎ 5	第8分団第2部 (新子) 小型ポンプ積載車
		ぼうさいかつらぎ 6	第8分団第2部 (久木) 小型ポンプ積載車
		ぼうさいかつらぎ 7	第8分団第1部 (梁瀬) レッドシーガル (80-94)
		ぼうさいかつらぎ 8	第8分団第1部 (梁瀬) 小型ポンプ積載車 (12-59)
		ぼうさいかつらぎ 9	花園支所 公用車 (79)
		ぼうさいかつらぎ 1 1	花園支所 公用車 (12-29)
		ぼうさいかつらぎ 1 3	花園支所 患者輸送車 (51-19)
		ぼうさいかつらぎ 1 4	花園支所 公用車 マイクロバス (44)
		ぼうさいかつらぎ 1 5	花園支所 公用車 (76-85)
		ぼうさいかつらぎ 1 6	花園支所 公用車 (97-82)
		ぼうさいかつらぎ 1 8	花園支所 公用車 軽四ダンプ (58-16)
		ぼうさいかつらぎ 5 1	消防団本部指令車 (43-97)
移動局 (携帯用)	25	ぼうさいかつらぎ 1 0 1	花園支所
		ぼうさいかつらぎ 1 0 2	第8分団第2部納庫
		ぼうさいかつらぎ 1 0 3	花園支所
		ぼうさいかつらぎ 1 0 4	花園支所
		ぼうさいかつらぎ 1 0 5	かつらぎ町防災センター
		ぼうさいかつらぎ 1 0 6	第8分団第3部納庫
		ぼうさいかつらぎ 1 0 7	恐竜館
		ぼうさいかつらぎ 1 0 8	花園支所
		ぼうさいかつらぎ 1 0 9	かつらぎ町防災センター
		ぼうさいかつらぎ 1 1 0	花園支所
		ぼうさいかつらぎ 2 1 0	消防団長
		ぼうさいかつらぎ 2 1 1	消防副団長
		ぼうさいかつらぎ 2 1 2	消防副団長
		ぼうさいかつらぎ 2 1 3	消防副団長
		ぼうさいかつらぎ 2 1 4	消防副団長
		ぼうさいかつらぎ 2 1 5	本団分団長 (会計旗手)
		ぼうさいかつらぎ 2 5 1	消防団第1分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 2	消防団第2分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 3	消防団第3分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 4	消防団第4分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 5	消防団第5分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 6	消防団第6分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 7	消防団第7分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 5 8	消防団第8分団分団長
		ぼうさいかつらぎ 2 6 1	役場捜索隊

2 6 防災訓練の現況

(1) 防災訓練の種別

訓練名	実施日	訓練事項	参加機関	実施場所
かつらぎ町防災訓練	防災の日（9月1日）の1週間前後	通報・避難・誘導訓練、負傷者搬送訓練、広報訓練、情報収集伝達訓練、応急手当訓練、消火訓練、救助訓練その他の訓練	町、消防団、伊都消防署、かつらぎ警察署、自主防災組織、赤十字奉仕団等	町内8か所を区分し各地域を巡回
文化財防火デー消火訓練	文化財防砂デー（主に1月26日）	消火訓練を中心とした防火訓練	自衛消防隊、伊都消防署、消防団	宝来山神社、丹生都比売神社
防火の集い	特に指定なし	消火器使用訓練、消火栓使用訓練等	伊都消防組合、消防団	町内全域
救急の集い	特に指定なし	簡単な応急手当訓練	伊都消防組合、消防団	町内全域

(2) 伊都消防組合訓練指導状況

区分		平成30年	令和元年	令和2年
防火対象物訓練	回数（回）	10	9	2
	人数（人）	1,782	1,233	45
防火訓練	回数（回）	6	3	
	人数（人）	180	92	
防災訓練	回数（回）	1	3	
	人数（人）	270	161	
防災講習会	回数（回）	2	1	
	人数（人）	83	109	
普通救命講習	回数（回）	1	2	2
	人数（人）	14	22	22
救命入門コース	回数（回）	39	34	9
	人数（人）	848	907	146
救急訓練	回数（回）	2	3	3
	人数（人）	328	307	37
消防団訓練指導	回数（回）	3	5	18
	人数（人）	105	222	330
婦人防火クラブ	回数（回）	1		
	人数（人）	16		
幼年消防クラブ	回数（回）	6	6	1
	人数（人）	810	840	87
少年消防クラブ・子ども会	回数（回）	2		
	人数（人）	48		
庁舎見学	回数（回）	6	8	1
	人数（人）	202	334	27
その他	回数（回）	13	10	
	人数（人）	561	582	
合計	回数（回）	92	81	36
	人数（人）	5,247	4,663	694

※伊都消防本部消防組合年報より（令和2年12月31日現在）

2 7 自主防災組織の整備状況

(1) かつらぎ町自主防災組織の現況

No.	組 織 名	所在自治区	No.	組 織 名	所在自治区
1	高田自治区自主防災団	高田	36	妙 11 防災会	妙寺
2	移区自主防災組織	笠田西部	37	妙 12 自主防災隊	妙寺
3	かつらぎ町背ノ山自主防災組織	笠田西部	38	東新町防災会	妙寺
4	かつらぎ町窪自主防災組織	笠田西部	39	西新町自主防災組織	妙寺
5	かつらぎ町萩原自主防災組織	笠田西部	40	おばな町内会	妙寺
6	笠田中自治区自主防災会	笠田中	41	西飯降自主防災会	妙寺
7	笠田東第一自治区自主防災会	笠田東第 1	42	妙寺団地自主防災組織	妙寺
8	笠田東第二自治区自主防災会	笠田東第 2	43	茶屋出自主防災会	妙寺
9	笠田団地防災組織	笠田東第 2	44	城山防災会	中飯降
10	真和自治区自主防災会	真和	45	城南防災会	中飯降
11	佐野自主防災隊	佐野	46	乾防災会	中飯降
12	四郷自主防災会	四郷	47	三和防災会	中飯降
13	西大谷防災隊	大谷	48	睦防災会	中飯降
14	永安区自主防災隊	大谷	49	南東町内会自主防災組織	中飯降
15	蛭子区自主防災隊	大谷	50	東出防災会	中飯降
16	東大谷区自主防災隊	大谷	51	嵯峨谷防災会	中飯降
17	大藪区自主防災隊	大谷	52	大畑防災会	短野
18	西柏木自主防災会	大谷	53	広野自主防災会	短野
19	東柏木区自主防災隊	大谷	54	短野自主防災会	短野
20	丁ノ町区自主防災組織	丁ノ町	55	新田自治区自主防災会	新田
21	丁東災害救助隊	丁ノ町	56	東洪田自治区自主防災組織	東洪田
22	市原自主防災会	丁ノ町	57	西洪田地区自主防災隊	西洪田
23	柿ノ木自主防災組織	丁ノ町	58	中央部自治区自主防災	中央部
24	上ノ丁町内会防災会	妙寺	59	三谷自治区自主防災組織	三谷
25	妙一自主防災会	妙寺	60	星山自主防災	四邑
26	妙二自主防災会	妙寺	61	御所 1 自主防災組織	四邑
27	妙寺第三町内自主防災会	妙寺	62	星川区自主防災組織	四邑
28	妙四自主防災会	妙寺	63	日高自主防災会	四邑
29	妙 5 自主防災会	妙寺	64	志賀自主防災組織	志賀
30	六防会	妙寺	65	天野地区自主防災隊	天野
31	妙寺第 7 町内会自主防災会	妙寺	66	新城自主防災組織	新城
32	妙寺第八防災会	妙寺	67	上花園自主防災組織	上花園
33	西ノ丁自主防災組織	妙寺	68	下花園自主防災会	下花園
34	妙九防災会	妙寺			
35	広垣内町内会自主防災組織	妙寺			

※令和 3 年 3 月 31 日現在（かつらぎ町へ届出）

No.	組 織 名
69	妙寺保育所幼年消防クラブ
70	笠田保育所幼年消防クラブ
71	中部保育所幼年消防クラブ
72	丁ノ町保育所幼年消防クラブ
73	中飯降保育所幼年消防クラブ
74	洪田保育所幼年消防クラブ

No.	組 織 名
75	四郷保育所幼年消防クラブ
76	兄井子ども会少年消防クラブ
77	西飯降子ども会少年消防クラブ
78	大谷婦人防火クラブ
79	平婦人防火クラブ
80	笠田東女性防火クラブ

※令和 3 年 3 月 31 日現在（伊都消防署へ届出）

(2) 自主防災組織が保有している防災資機材等の現況

No	組織名	収納庫	ハンドマイク	トランジスタラジオ	無線機	メガホン	アンプ	チューナー	広報スピーカー	テレビ	消火器	水バケツ	ポリタンク	消火栓ホース	カンソ	地下キーハンドル	高圧ポンプ	救助ロープ	ショベル	スコップ	のこぎり	ばちづる	金てこ	ドライバー	バール	つるはし	掛矢	油圧ジャッキ	ジャッキ	鉄線カッター	一輪車	二輪車	リヤカー	担架
1	高田自治区自主防災団			3																2		1							1		2			1
2	移区自主防災組織																																	
3	かつらぎ町背ノ山自主防災組織																																	
4	かつらぎ町窪自主防災組織	1																																
5	かつらぎ町萩原自主防災組織																								6				2					3
6	笠田中自治区自主防災会					2				1	4	5								6	3	4			2			2	2		2		1	4
7	笠田東第1自治区自主防災会	1									53														8						1		2	
8	笠田東第2自治区自主防災会					1					8	16	16								8				8			4			4			
9	笠田団地防災組織			1	7	1					6									12	6	12	12		12		6							3
10	真和自治区自主防災会	1	1		4	3						5							4	6		4			2		5							3
11	佐野自主防災隊	1										10	10								10				2	5								
12	四郷自主防災会	1																		2	2				6	2	2							
13	西大谷防災隊																																	
14	永安区自主防災隊		1				1	1																										
15	蛭子区自主防災隊	1	1	1								5								4			1		2		2				2			
16	東大谷防災隊					2								3																				
17	大藪区自主防災隊	2										6	6							4		4					2							
18	西柏木自主防災会													12	4	3																		
19	東柏木区自主防災隊																																	
20	丁ノ町区自主防災組織	1																											1					
21	丁東災害救助隊		1																															
22	市原自主防災会			1					1			3	3							3		1		2			1							1
23	柿ノ木自主防災組織	1		1							3	5	5							3		2		4			1							
24	上ノ町町内会防災会	1																																
25	妙一自主防災会	1									10										1													
26	妙二自主防災会	1									5	10	10							8		4			5		4		4		4			
27	妙寺第三町内自主防災会	1		1		2					10		5							1	1		1		1		1		1					1
28	妙四自主防災会					2					12																							
29	妙5自主防災会					1							10	2				1	1															2
30	六防会	1												4	4					3					3						1	1	1	1
31	妙寺第7町内会自主防災会	1		2															3	3	3			6	3	3	3		1	1	1			1
32	妙寺第八防災会	1										10						2	2	3	2				2		1							
33	西ノ丁自主防災組織	1																																1
34	妙九防災会										5	10	5	1				1			5	1	2	2	3		2		1	1	1			2
35	広垣内町内会自主防災組織													8						2			2		3		1		1		1			
36	妙11 防災会			3								3	5							2	2		2		1		1		2					1

No	組織名	収納庫	ハンドマイク	トランジスタラジオ	無線機	メガホン	アンプ	チューナー	広報スピーカー	テレビ	消火器	水バケツ	ポリタンク	消火栓ホース	カンソ	地下キーハンドル	高圧ポンプ	救助ロープ	シヨベル	スコップ	のこぎり	ばちづる	金てこ	ドライバ	バール	つるはし	掛矢	油圧ジャッキ	ジャッキ	鉄線カッター	一輪車	二輪車	リヤカー	担架
37	妙 12 自主防災隊	1				1					5									5				1	2			2						3
38	東新町防災会																																	
39	西新町自主防災組織																																	
40	おばな町内会																																	
41	西飯降自主防災会																																	
42	妙寺団地自主防災組織			1	5	3					2	3		3	1	1								2		2								1
43	城山防災会	1	2	2							1								6	3	2		1	4	2		2		1					1
44	城南防災会	1																		2	2			1	2	1	1		1	2				
45	乾防災会	1				11															2	1	3			1	2		3					3
46	三和防災会																																	
47	睦防災会	1																																
48	南東町内会自主防災組織	1		1		1														8	3			2		1					1			
49	東出防災会	1																		15	5			10										
50	嵯峨谷防災会			1																	2				2									2
51	茶屋出自主防災会	1	1			2					2	1	5						3					1	1	1					1			
52	大畑防災会			1																								1						
53	広野自主防災会	1																		3	2			2	6			1						
54	短野自主防災会	1									2									1	2			4	2	1		1	1					
55	新田自治区自主防災会	1	1	1								2	2					1		2	2	1	1	2	1		2		1	2	1			
56	東渋田自治区自主防災組織	1	2																															
57	西渋田地区自主防災隊	1																										1						
58	中央部自治区自主防災	1																																
59	三谷自治区自主防災組織	1				1																												
60	星山防災																																	
61	御所 1 自主防災組織	1							1						1																			
62	星川区自主防災組織	1																																
63	日高自主防災会																																	
64	志賀自主防災組織		3																					2										6
65	天野地区自主防災隊			2							2									10	3			2					1					
66	新城自主防災組織	1		1		2												2		6	7			5	3	4		3						2
67	上花園自主防災組織																																	
68	下花園自主防災会	1																	5	10		5						1						3

No	組織名	救急セット	アルミはしこ	ハンマー	チェンソー	ロープ	工具セット	番線カッター	ウインチ	ヘルメット	投光器	テント	防水シート	発電機	車いす	強力ライト	電工ドラム	懐中電灯	毛布	ボックスストイレ	延長コード	ランタン	鍋	やかん	釜	炊飯器	飯ごう	食器	給水タンク	カセットコンロ	鋳物コンロ	土嚢袋	救命胴衣	非常食
1	高田自治区自主防災団		2	2	1	1					3			1				5																
2	移区自主防災組織													1																				
3	かつらぎ町背ノ山自主防災組織													1																				
4	かつらぎ町窪自主防災組織													1		1	2																	
5	かつらぎ町萩原自主防災組織	3								10	2			2			2																	
6	笠田中自治区自主防災会		2	2	3		2			55	2		4	1			3	5	30															
7	笠田東第1自治区自主防災会	2					2			15	1			1			1																	
8	笠田東第2自治区自主防災会		4	8						8	2	2		1			1																	
9	笠田団地防災組織			6	2	6		12		36	4		18	1															170					
10	真和自治区自主防災会					2			2		1	6	5							28			1		1									
11	佐野自主防災隊			2	1		1			20	1		50	1					10															
12	四郷自主防災会			6		2		2			4		4	7			1	5	80		4													
13	西大谷防災隊																																	
14	永安区自主防災隊	1									1	1		1																				
15	蛭子区自主防災隊		1	2	1	2				6		1	3	1			1													2				
16	東大谷防災隊			2							1	2	5	1		1	1												10					
17	大藪区自主防災隊									10	1	2	4	1			1																	
18	西柏木自主防災会																																	
19	東柏木区自主防災隊											2	4																					
20	丁ノ町区自主防災組織					1				10	1	1		1																				
21	丁東災害救助隊							3		110	3	1		1			2	1						10	4						3			
22	市原自主防災会				2	1	1			10	5	1	2				2	1			1													
23	柿ノ木自主防災組織					1	1			10	2		4	1			2	3					3							3				
24	上ノ丁町内会防災会																																	
25	妙一自主防災会	2					2																											
26	妙二自主防災会		2	4		2				10			10																					
27	妙寺第三町内自主防災会	2	1			2				24	1		3	1		6				3		5			1									
28	妙四自主防災会	2														3																		
29	妙5自主防災会	1		2		1					2		8	1		1				10	2		3	3			5	11		5				
30	六防会			1	1	3				20			5	1			1												20			50		
31	妙寺第7町内会自主防災会			4		1							10				1												10					
32	妙寺第八防災会			1						10			5											2										
33	西ノ丁自主防災組織		1			1	1													8														
34	妙九防災会		1							10																				2			5	
35	広垣内町内会自主防災組織			3	1	3				10	2		5	1			1				3								10					
36	妙11防災会					2	1			10	2	1	14				2		10															
37	妙12自主防災隊	1								10	3	4	5	2		5	3						2	1					10	2				
38	東新町防災会	1																																

No	組織名	救急セット	アルミはしこ	ハンマー	チェンソー	ロープ	工具セット	番線カッター	ウインチ	ヘルメット	投光器	テント	防水シート	発電機	車いす	強力ライト	電工ドラム	懐中電灯	毛布	ボックスストイレ	延長コード	ランタン	鍋	やかん	釜	炊飯器	飯ごう	食器	給水タンク	カセットコンロ	鋳物コンロ	土嚢袋	救命胴衣	非常食
39	西新町自主防災組織						1			18				1	1																			
40	おばな町内会																																	
41	西飯降自主防災会																																	
42	妙寺団地自主防災組織										2	2	5	1				4		1			2			2			31		2			
43	城山防災会			5		6				76	2		4	1		2	1					2		1					6					
44	城南防災会			3	1	2				29			10	1															5					
45	乾防災会			2		5				10			8					7																
46	三和防災会																																	
47	睦防災会									45																								
48	南東町内会自主防災組織									54	3		10	1			1	3											54			100		
49	東出防災会		2		2	5				15	1		2	1			1				1													
50	嵯峨谷防災会		1	1	2	2					2		2	2			2				1													
51	茶屋出自主防災会	1		1		2				5	2		10	1	1	2						1	1						3					
52	大畑防災会									27	2			1			1																	
53	広野自主防災会	2		4							3	1	10	1			2	4	20										10					
54	短野自主防災会			3		2				10	3	1	4	1			2	3	10		3													
55	新田自治区自主防災会						2			10			2								2													
56	東渋田自治区自主防災組織										2	2		2			2												1					
57	西渋田地区自主防災隊	1					2			40		1		2																				
58	中央部自治区自主防災											19																						
59	三谷自治区自主防災組織	9									2	2		1						18									18					18
60	星山防災																																	
61	御所1自主防災組織											1																						
62	星川区自主防災組織	1								6	6	2		2		6	2																	
63	日高自主防災会													1																				
64	志賀自主防災組織					2				40	1	1	6	1																				
65	天野地区自主防災隊	2				300				31	4	3		2		3															4			
66	新城自主防災組織	1	1	4		2				15	3		6	1			1	5			4								6			330		
67	上花園自主防災組織																																	
68	下花園自主防災会	2				5					3	1	12	3		5	1		10															5

28 医療関係機関一覧

(1) 和歌山県病院協会病院一覧（橋本保健所管内）

病院名	住所	電話番号
医療法人郷の会 紀の郷病院	九度山町九度山 113-6	54-2288
医療法人南労会 紀和病院	橋本市岸上 18-1	33-5000
橋本市民病院	橋本市小峰台 2-8-1	37-1200
県立医科大学附属病院 紀北分院	かつらぎ町妙寺 219	22-0066
医療法人博寿会 山本病院	橋本市東家 6-7-26	32-8899

(2) かつらぎ町医師会一覧

医療機関名	医療機関住所	電話 FAX	診療内容
上田内科医院	笠田東 171	22-1306 22-1000	内科
上田消化器・内科クリニック	笠田東 171	23-2001 23-2003	消化器科、内科
上田神経科クリニック	笠田東 171	22-1000 22-1194	老年精神科
木秀クリニック	丁ノ町 2530-11	22-8883 22-8884	内科、整形外科、脳神経外科、神経内科
北林医院	笠田東 648-5	22-1130 22-1277	整形外科、外科
黒岩クリニック	妙寺 998	23-2112 23-2113	内科、呼吸器科、胃腸科、理学療法科、循環器科、放射線科、内視鏡科
阪中外科	妙寺 21-1	22-7018 22-6697	外科、内科、整形外科
たかの耳鼻咽喉科	笠田東 225-5	23-1133 23-1134	耳鼻咽喉科
永野医院	笠田東 97-1	23-2311 23-2550	内科、循環器科、消化器科、呼吸器科
前田医院	笠田東 727	22-1070 22-7258	内科、小児科
米田小児科医院	妙寺 437-13	22-3065 22-0107	小児科、内科、アレルギー科

(3) かつらぎ町歯科医師会一覧

医療機関名	医療機関住所	電話
楠井歯科医院	笠田東 457	22-1011
恩地歯科医院	大谷 146	22-0774
中島歯科医院	妙寺 468	22-0248
田村歯科クリニック	笠田東 57	22-1671
木村歯科医院	新田 53-2	22-3137
中平歯科医院	笠田東 71-5	22-0311
ゆあさ歯科医院	笠田東 98-8	23-2047
うちた歯科	笠田東 196-1	22-8881
たえなか歯科クリニック	妙寺 151-1	22-4618
阪中歯科	妙寺 27-1	22-5522

(4) かつらぎ町眼科一覧

医療機関名	医療機関住所	電話
馬場眼科	佐野 1008-1	22-2000

2 9 災害状況即報、被害状況報告等の様式

災害状況即報

災害名 _____ (第 報)

報告日時	月 日 時 分
市町村名	か つ ら ぎ 町
報告者名	
電話番号	

災害の概要	発 生 場 所		発 生 日 時		月 日 時 分						
被害の状況	死傷者	死 者	人	不 明	人	住家	全 壊	棟	一 部 破 損	棟	
		負 傷 者	人	計	人		半 壊	棟	床 上 浸 水	棟	
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(県)			(市町村)					

被害状況即報

市町村名						区 分			被 害					
災 害 名 確 定 年 月 日			災害名 第 報 (月 日 時現在)			田	流 出 ・ 埋 没		ha					
							冠 水		ha					
							畑	流 出 ・ 埋 没		ha				
								冠 水		ha				
報 告 者 名						文 教 施 設		箇所						
区 分			被 害			そ	病 院		箇所					
人的被害	死 者		人				道 路		箇所					
	行 方 不 明 者		人				橋 り よ う		箇所					
	負傷者	重 傷		人			河 川		箇所					
		軽 傷		人			港 湾		箇所					
住 家 被 害	全 壊		棟			の	砂 防		箇所					
			世帯				清 掃 施 設		箇所					
			人				崖 く ず れ		箇所					
	半 壊		棟				鉄 道 不 通		箇所					
			世帯				被 害 船 舶 隻							
			人				水 道 戸							
	一 部 破 損		棟				他	電 話 回線						
			世帯					電 気 戸						
			人					ガ ス 戸						
	床 上 浸 水		棟					ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所				
			世帯											
			人											
	床 下 浸 水		棟					り 災 世 帯 数		世帯				
			世帯					り 災 者 数		人				
			人					火災発生	建 物		件			
	非住家	公 共 建 物		棟					危 険 物		件			
		そ の 他		棟					そ の 他		件			

区 分			被 害	災害対策本部等の設置状況	道府県			
公 立 文 教 施 設		千円			市 町 村			
農 林 水 産 業 施 設		千円						
公 共 土 木 施 設		千円						
そ の 他 の 公 共 施 設		千円						
小 計		千円						
公共施設被害市町村数		団体						
	農 業 被 害	千円		災害救助法適用市町村名				
	林 業 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
	そ の 他	千円			消防職員出動延人数	人		
被 害 総 額		千円		消防団員出動延人数		人		
備 考	災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概要 応急対策の状況 ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊への派遣要請、出動の状況							

被害確定報告

市町村名					区 分		被 害		
災 害 名 確 定 年 月 日			月 日 時確定		田	流 出 ・ 埋 没	ha		
						冠	水	ha	
報 告 者 名			畑	流 出 ・ 埋 没		ha			
				冠		水	ha		
区 分			被 害		そ の 他	文 教 施 設	箇所		
						病 院	箇所		
人的被害	死 者	人				道 路	箇所		
	行 方 不 明 者	人				橋 り よ う	箇所		
	負傷者	重 傷	人			河 川	箇所		
		軽 傷	人			港 湾	箇所		
住 家 被 害	全 壊		棟			の	砂 防	箇所	
			世帯				清 掃 施 設	箇所	
			人				崖 く ず れ	箇所	
	半 壊		棟				鉄 道 不 通	箇所	
			世帯		被 害 船 舶 隻				
			人		水 道 戸				
	一 部 破 損		棟		電 話		回線		
			世帯		電 気 戸				
			人		ガ ス 戸				
	床 上 浸 水		棟		ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所		
			世帯						
			人						
	床 下 浸 水		棟		り 災 世 帯 数		世帯		
			世帯		り 災 者 数		人		
			人		火災発生		建 物	件	
	非住家	公 共 建 物	棟				危 険 物	件	
そ の 他		棟		そ の 他		件			

区 分		被 害	道府県 対策本部		名称		
					設置	月	日 時
公 立 文 教 施 設		千円			解散	月	日 時
農 林 水 産 業 施 設		千円	災害対策本部設置	市 町 村 名			
公 共 土 木 施 設		千円					
そ の 他 の 公 共 施 設		千円					
小 計		千円					
公共施設被害市町村数		団体					
					計 団体		
備 考	農 業 被 害	千円	災害救助法適用市町村名				
	林 業 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円					
	商 工 被 害	千円					
				計 団体			
	そ の 他	千円	消防職員出動延人数		人		
被 害 総 額		千円	消防団員出動延人数		人		
災害発生場所 災害発生年月日 災害の概要 応急対策の状況 ・ 消防機関の活動状況 ・ その他（避難の勧告・指示の状況）							

※ 被害額は省略することができるものとする。

3 0 被害状況認定及び報告書記入の基準

被害区分		判 定 基 準
人の被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが死亡したことが確実な者
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者
	重傷者	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みの者
	軽傷者	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みの者
住家の被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟	一つの独立した建物とする。 主屋より延べ面積の小さい建築物（同じ宅地内にあるもので、非住家として計上するに至らない小さな物置、便所、風呂場、炊事場）が付着している場合は同一棟とみなす。 また、渡り廊下のように、二つ以上の主屋に付着しているものは折半して、それぞれの母屋の附属建物とみなす。
	世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。 従って、同一家屋内に親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば当然2世帯となるわけである。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舍、下宿、その他これらに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、原則としてその寄宿舍等を1世帯として扱う。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚しいが、補修すれば元通りに使用できる程度のもの、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊（焼）、流出、半壊（焼）及び床上、床下浸水に該当しない場合であって、建物の一部が破損した状態とする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの又は全壊、半壊には該当しないが、土砂、竹木等のたい積により一時的に居住することができない状態となったもの。
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもの。
非住家の被害	非住家	住家以外の建物でこの報告中、他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。被害とは、非住家に対する全壊、半壊程度の被害をうけたもの。
	公共建物	役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
その他	田畑の流出・埋没	田の耕土の厚さ1割以上が流出した状態、埋没は、土砂等のたい積のため、耕作が不能となったもの。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったもので、耕地、作物に被害をうけたもの。
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
道路	路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	決壊	道路の全部又は一部が破損し又は崩土により通行不可能となったもの及び応急修理が必要なもの。
	冠水	道路が水をかぶり通行不能となったもの及び通行規制が行われる程度の被害をうけたもの。
	通行不能	道路が損壊又は冠水等により通行が不能となったもの。
橋りょう		道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋で全部又は一部が流出したもの及び損壊により応急修理が必要なものとする。

被 害 区 分		判 定 基 準
河 川		河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、または準用される河川もしくはその他の河川の維持管理上必要な堤防、護岸、水門、床止、その他の河川管理施設とする。
	破 堤	堤防等の破堤により水が堤内にあふれ出たものとする。
	越 水	堤防等は破堤していないが、水が堤防等を乗り越えて堤内へ流れ込む状態のものとする。
	そ の 他	破堤や越水していないが、堤防法面が損壊する等応急修理が必要なものとする。
砂 防		砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設とする。
	清 掃 施 設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
崖 崩 れ		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第2条に規定する急傾斜地崩壊防止施設及び急傾斜地の崩壊（いわゆる崖崩れを含む。）による災害で人命、人家、公共的建物に被害があったものとする。
鉄 道 不 通		汽車、電車等の運行が不通となった程度の被害とする。
船 舶 被 害		ろ・かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
水 道		上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において断水している戸数とする。
	電 話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において通話不能となっている回線数とする。
電 気		災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において停電している戸数とする。
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点においてガスが供給停止となっている戸数とする。
ブロック塀等		倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
り 災 世 帯		災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば、寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
り 災 者		り災世帯の構成員とする。

3 1 公営住宅法による災害公営住宅

(和歌山県地域防災計画(令和2年修正版)基本計画編より)

ア 災害公営住宅は、大規模な災害が発生し、住宅の被害が次の各号の1以上に達した場合に低所得者被災世帯のため国庫から補助(割当)を受けて建設し、入居させるものとする。

① 地震、暴風雨、洪水、高潮その他の異常な天然現象による災害の場合

- a 被災地全域の滅失戸数が500戸以上のとき
- b 1市町村の区域内の滅失戸数が200戸以上のとき
- c 滅失戸数がその区域内住宅戸数の10%以上のとき

② 火災による場合(同一期に同一場所で発生したとき)

- a 被災地域の滅失戸数が200戸以上のとき
- b 滅失戸数がその市町村の区域内の住宅戸数の10%以上のとき

イ 建設及び管理者

災害公営住宅は、原則として市町村が建設し、管理するものとする。

ただし、市町村の財政事情等から建設が著しく困難な場合は、県が市町村に代わって建設管理するものとする。

災害公営住宅の建設及びその管理は、おおむね次の基準によるものとする。

① 入居者の条件

次の各号の条件に適合する世帯

- a 当該災害により住宅を滅失した世帯であること。
- b その他入居収入基準は市町村条例によるものとする。

② 建設戸数

- a 市町別建設戸数は被災滅失住宅戸数の30%以内
- b ただし他市町で余分があるときは30%を超えることができる。
- c 県において、県下市町村の建設戸数の合計が県内滅失戸数の30%以下の場合、30%に達することがある。

③ 規格

住宅1戸の床面積の合計が25㎡以上

④ 費用

標準建設費の2/3国庫補助(激甚際は3/4)

⑤ 家賃

管理者が入居者の収入に応じて決定する額

⑥ 建設年度

原則として当該年度、やむを得ない場合翌年度

3 2 公営住宅法による既設公営復旧事業

(和歌山県地域防災計画(令和2年修正版)基本計画編より)

既設公営住宅の復旧は、災害(火災にあつては、地震による火災に限る。)により公営住宅又は共同施設が滅失し、又は著しく損傷した場合において、事業主体が国庫から補助を受けて復旧するものとする。

ア 国庫補助適用の基準

1戸当たりの復旧費が11万円以上のものを対象としてそれらの一事業主体内での合計が、県営住宅で290万円、市町村営で190万円以上になった場合

① 再建設の場合

公営住宅の構造については、再度の災害対象、合理的な土地利用等を配慮して定めるものとする。

② 補修の場合

補修費は、通常必要な費用を基準として国土交通大臣が定める。

③ 宅地の復旧の場合

a 滅失した公営住宅を再建設する場合

従前地の場合・・・造成費は国庫補助対象

別の敷地の場合・・・起債対象

b 既設公営住宅団地の宅地のみが被害をうけた場合・・・起債対象

イ 国庫補助率

1/2

※ 激甚法の適用を受けた場合は、補助率のかさ上げがある。

3 3 罹災に対する住宅建設資金等の融資

(和歌山県地域防災計画(令和2年修正版)基本計画編より)

災害が発生した場合、災害の罹災者に対する罹災住宅の復興に必要な資金は、住宅金融支援機構の行う次の種類の融資制度を積極的に活用して、早急に罹災住宅の復旧を図るものとする。

ア 災害復興住宅建設、補修資金等の貸付

①申込みができる方

- ・自然災害により被害が生じた住宅の所有者または居住者で、地方公共団体から次に示す「罹災証明書」の発行を受けた方

[建設・購入]

住宅が「全壊」、「大規模半壊」又は「半壊」した旨の「罹災証明書」の発行を受けた方。

※「罹災証明書」の被害区分が「一部破損」等の場合は利用できない。

([補修]のみ対象)

※住宅が「大規模半壊」又は「半壊」した旨の「罹災証明書」の発行を受けた方は「住宅の災害状況に関する申出書」が必要。

[補修]

住宅に10万円以上の被害が生じ、「罹災証明書」の発行を受けた方

※被災住宅の所有者の方が復旧を行わない場合には、被災住宅の賃借人または居住者の方も申込みすることができる。

- ・自分が居住するために住宅を建設、購入または補修される方

※被災者向けに貸すための住宅を建設、購入または補修する場合も対象となる。

(ただし、連帯保証人が必要となるなどの所定の要件あり。)

[親孝行ローン]

被災住宅に居住している親(満60歳以上の父母・祖父母)が住むための住宅を建設、購入または補修する場合は、親孝行ローンを申し込むことができる。

- ・年収に占めるすべての借入れ^{*}の年間合計返済額の割合(=総返済負担額)が次の基準を満たす方

年収	400万円未満	400万円以上
総返済負担率	30%以下	35%以下

^{*}すべての借入れとは、災害復興住宅融資による借入れのほか、災害復興住宅融資以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン(クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払い・リボ払いによる購入を含む。)などの借入れをいう。

※総返済負担率基準に満たないときは、同居する親族や同居しない直系親族の収入を合算できる場合もある。

- ・日本国籍の方、永住許可などを受けている外国人の方または法人

②申込受付期間

- ・「罹災証明書」に記載された「罹災日」から2年間

③融資を受けることができる住宅

a 共通

- (ア) 各戸に居住室、台所、トイレが備えられていること。
- (イ) 建設・購入の場合で、木造の場合の建て方は、一戸建てまたは連続建てであること。
- (ウ) 敷地の権利が転貸借でないこと。
- (エ) 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の床面積が2分の1以上必要。

b 建設

- (ア) 1戸当たりの住宅部分の床面積が13㎡以上175㎡以下の住宅
※被災前の住宅部分の床面積が175㎡超の場合は、その床面積が上限。

c 新築購入

- (ア) 1戸当たりの住宅部分の床面積が50㎡（マンションの場合40㎡）以上175㎡以下の住宅
※被災前の住宅部分の床面積が175㎡超の場合は、その床面積が上限。
- (イ) 申込日から2年前の日以降に竣工した住宅、または竣工予定の住宅

d リ・ユース（中古）購入

- (ア) 1戸当たりの住宅部分の床面積が50㎡（マンションの場合30㎡）以上175㎡以下の住宅
※被災前の住宅部分の床面積が175超の場合は、その床面積が上限。

e 補修

- (ア) 床面積の制限なし。

④融資額

融資額の合計は、各所要額の合計額が限度となる。（10万円以上で10万円単位）

a 基本融資額

1. 建設の場合の融資限度額

基本融資額 (建設資金)	特例加算額 (建設資金)	基本融資額 (土地取得融資)	基本融資額 (整地資金)
1,500万円	460万円	970万円	400万円

2. 購入の場合の融資限度額

●新築住宅

基本融資額 (購入資金)	特例加算額 (購入資金)
2,470万円	460万円

●リ・ユース（中古住宅）

	基本融資額 (購入資金)	特例加算額 (購入資金)
リ・ユース住宅	2,170万円	
リ・ユースマンション		460万円
リ・ユースプラス住宅	2,470万円	
リ・ユースプラスマンション		

3. 補修の場合の融資限度額

基本融資額		
補修資金	整地資金	引方移転資金
660 万円	400 万円	400 万円

b 貸付利率

住宅金融支援機構へ問い合わせのこと

c 返済期間

最長返済期間は、次の 1 または 2 のいずれか短い年数となる。

1. 住宅の構造・タイプによる最長返済期間

【建設資金・新築購入資金】(10 年以上 1 年単位で設定)

耐火・準耐火・木造(耐久性) 35 年

木造(一般) 25 年

※融資の日から 3 年間の元金据置期間を設定でき、据置期間を設定すると返済期間が延長される。

【リ・ユース(中古)購入資金】(10 年以上 1 年単位で設定)

リ・ユースプラスマンション、リ・ユースプラス住宅 35 年

リ・ユースマンション、リ・ユース住宅 25 年

※融資の日から 3 年間の元金据置期間を設定でき、据置期間を設定すると返済期間が延長される。

【補修資金】20 年(1 年以上 1 年単位で設定)

※返済期間内で融資の日から 1 年間の元金据置期間を設定できる。

(返済期間は延長されない。)

2. 年齢による最長返済期間

「80 歳」 — 「申込本人の申込時の年齢(1 歳未満切り上げ)」

※収入合算や親子リレー返済を利用する場合などは算出方法が異なる。

d 返済方法

元金均等返済(+ボーナス併用払い)

元利均等返済(+ボーナス併用払い)

e 担保

【建設・購入の場合】

建物及び敷地に機構の第 1 順位の抵当権を設定。

【補修の場合】

建物に機構の抵当権を設定。

(審査の結果、敷地にも抵当権を設定する場合あり。)

※被害を受けた住宅に機構の既融資がある場合は、今回の融資に係る抵当権を既融資分と同順位 1 位で設定。

f 火災保険

建物には、火災保険を付け、その保険金請求権に機構のための第 1 順位の質権を設定。

⑤申込み・問い合わせ

a 申込先

住宅金融支援機構（郵送）

※融資の決定から返済終了までの手続きは取扱金融機関で行う。

※災害の状況によっては、金融機関の窓口で申込みできる場合あり。

b 申込に必要な書類

・罹災証明書の写し

・災害復興住宅資金借入申込書、資金計画・返済計画表及び個人情報の取り扱いに関する同意書、災害復興住宅融資商品概要説明書

・運転免許証、パスポート、健康保険証または住民基本台帳カードのうちいずれかの写し

・申込本人の収入及び納税に関する証明書

・その他審査上必要な書類

c 借入申込書等の入手方法

・住宅金融支援機構 お客様コールセンターに請求

※激甚法の適用を受けた場合は、補助率のかさ上げがある。

●住宅金融支援機構 お客様コールセンター（住宅金融支援機構 HP より）

災害専用ダイヤル（被災された方専用のダイヤル）

営業時間 9 時～17 時（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）

0120-086-353（通話無料）

上記電話番号は、被災された方専用のダイヤルとなりますので、ご了承ください。

ご利用いただけない場合（PHS、海外からの国際電話など）は、次の番号におかけください。（通話料金がかかります。）。

電話：048-615-0420

3 4 防災士登録状況

(1) 地区別

(令和3年1月末現在)

地区名	登録人数
妙寺地区	21
大谷地区	6
笠田地区	14
四郷地区	6
三谷地区	2
渋田地区	2
四邑地区	1
天野地区	1
花園地区	0
町外	1
計	54

(2) 所属別

(令和3年1月末現在)

地区名	登録人数
自主防災組織	22
消防団	6
民生委員・児童委員	1
消防職員	1
町職員	5
赤十字奉仕団	1
婦人防火クラブ	1
個人	17
計	54

3 5 地震災害対策職員初動マニュアル

第1章 地震災害対策初動マニュアルの概要

1. 地震災害対策初動マニュアルの目的

大規模な地震が発生した場合、町土及び町民の生命・身体・財産の被害拡大を防災または軽減するためには、災害対策本部体制が確立するまでの間においても、町職員が早急に初期活動を開始することが重要であることは、平成7年1月の阪神・淡路大震災の大きな教訓である。そこで、町職員が実効性のある初期活動を円滑に実施できるように、具体性のある手引き書として、本マニュアルを作成する。

2. 地震災害対策職員初動マニュアルの基本的方針

地震の発生は突発的で、地震から瞬時の被害が生じるため、災害対策本部の体制を整えてから活動するのではなく、発震直後から活動が開始できるようになっていることが必要である。

そこで、地震発生直後からの初動機の活動について、本マニュアルに明示する。

災害警戒本部の事務分掌（地域防災計画）

1. 特に夜間・休日等勤務時間外の災害発生時において、情報収集をおこなう
2. 危機管理課長等（危機管理課長代行者を含む）との連絡にかんすること
3. 危機管理課長等（危機管理課長代行者を含む）の指示によること
4. その他必要なこと

なお、本マニュアルは、勤務時間外のみならず、勤務時間内についても、具体的かつ簡潔に初動機の活動についてまとめる。

（1）初動要員

初動活動を行うため直ちに参集すべき職員は、次のとおりとする。

町内で震度4以上の地震が発生した場合	⇒	危機管理課の職員 必要に応じて各課長に増員を要請
町内で震度5弱以上の地震が発生した場合	⇒	全 員

(2) 勤務時間外の参集

危機管理課長は被害状況により、職員を増員する必要がある場合は、各課長に要請し、要請を受けた課長は課員に初期活動の開始を指示する。

要請・活動時の連絡事項

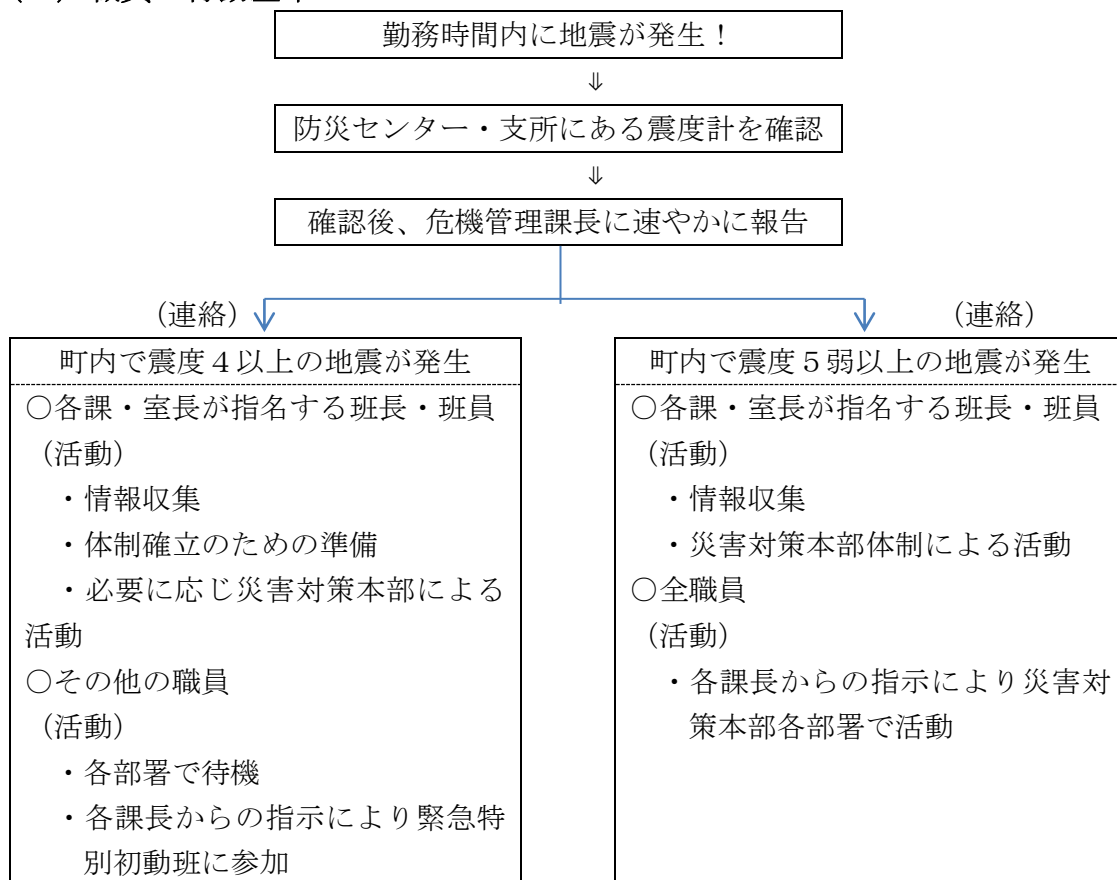
- 必要人数
- 参集場所
- 被害状況の概要等

指令伝達により参集する職員は、周囲の安全に注意しつつ速やかに参集し、配備につく。

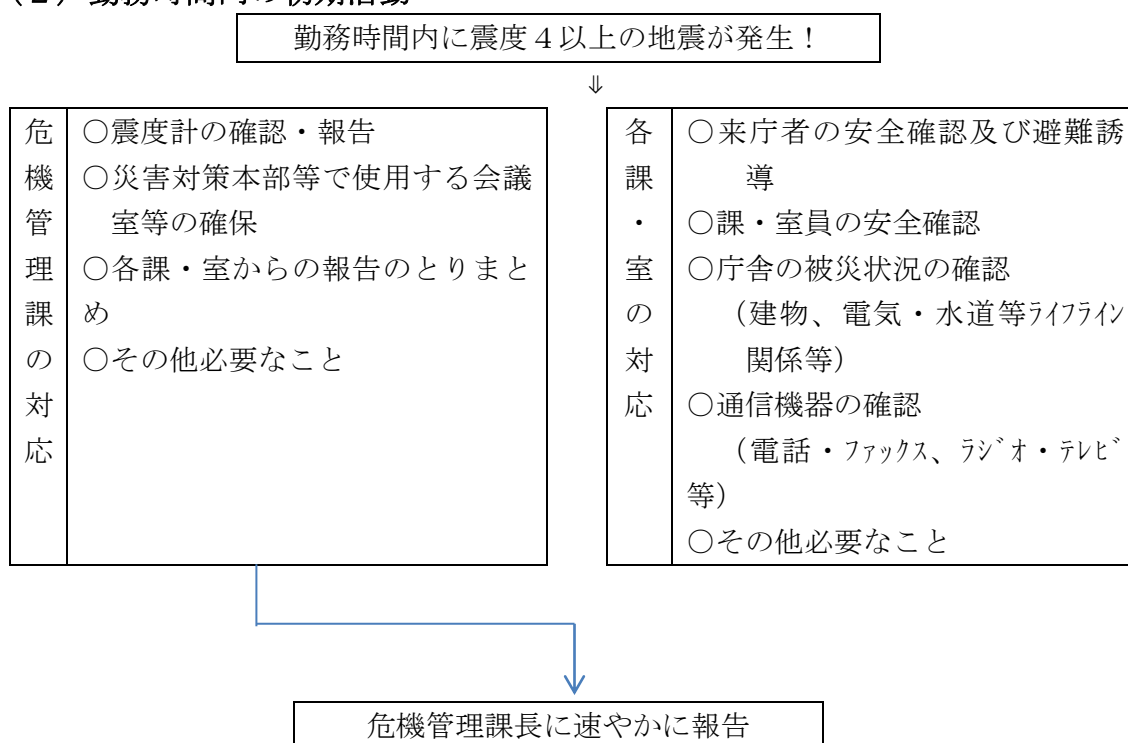
第2章 職員の初動体制

1. 勤務時間内の初動体制

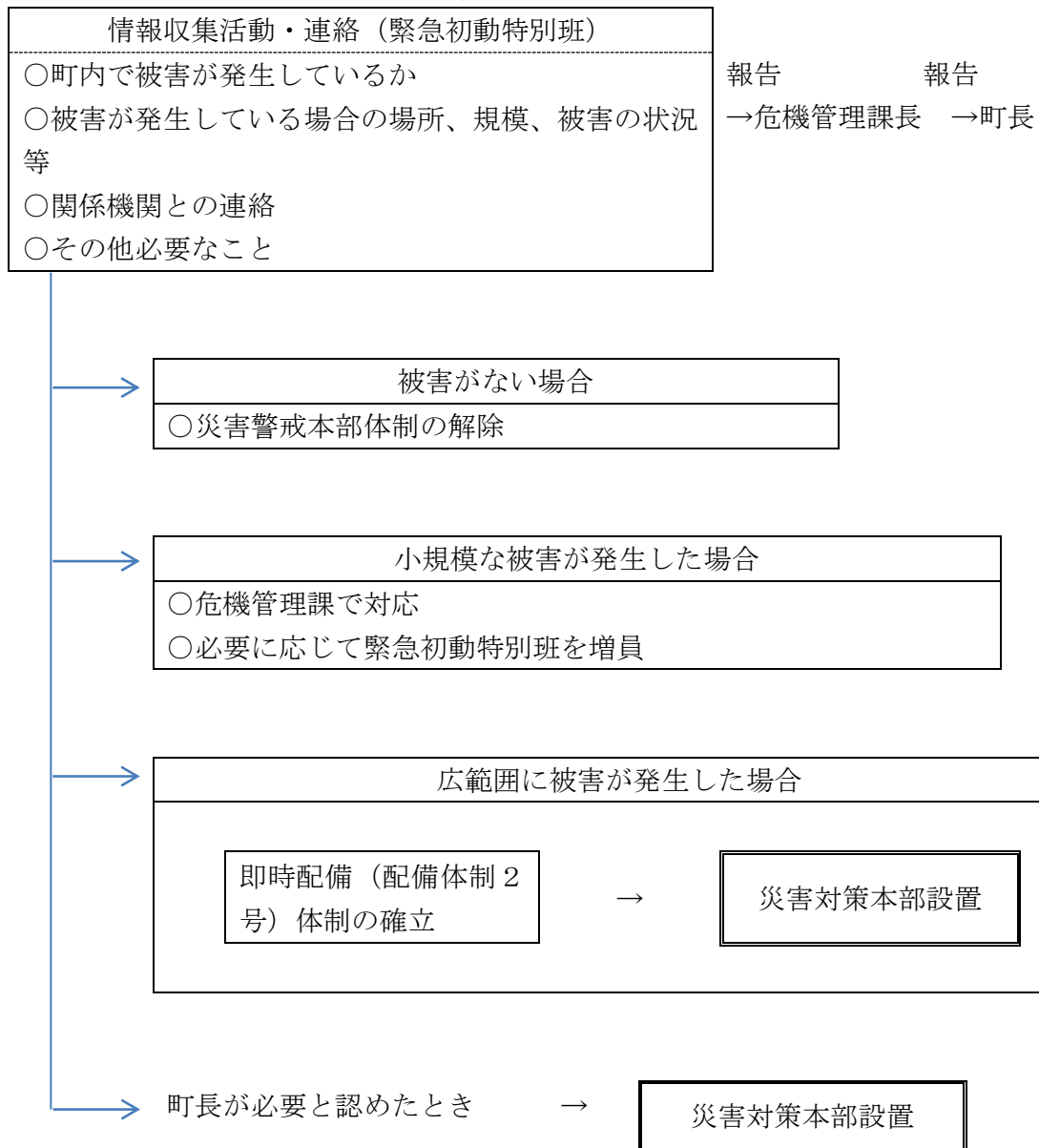
(1) 職員の行動基準



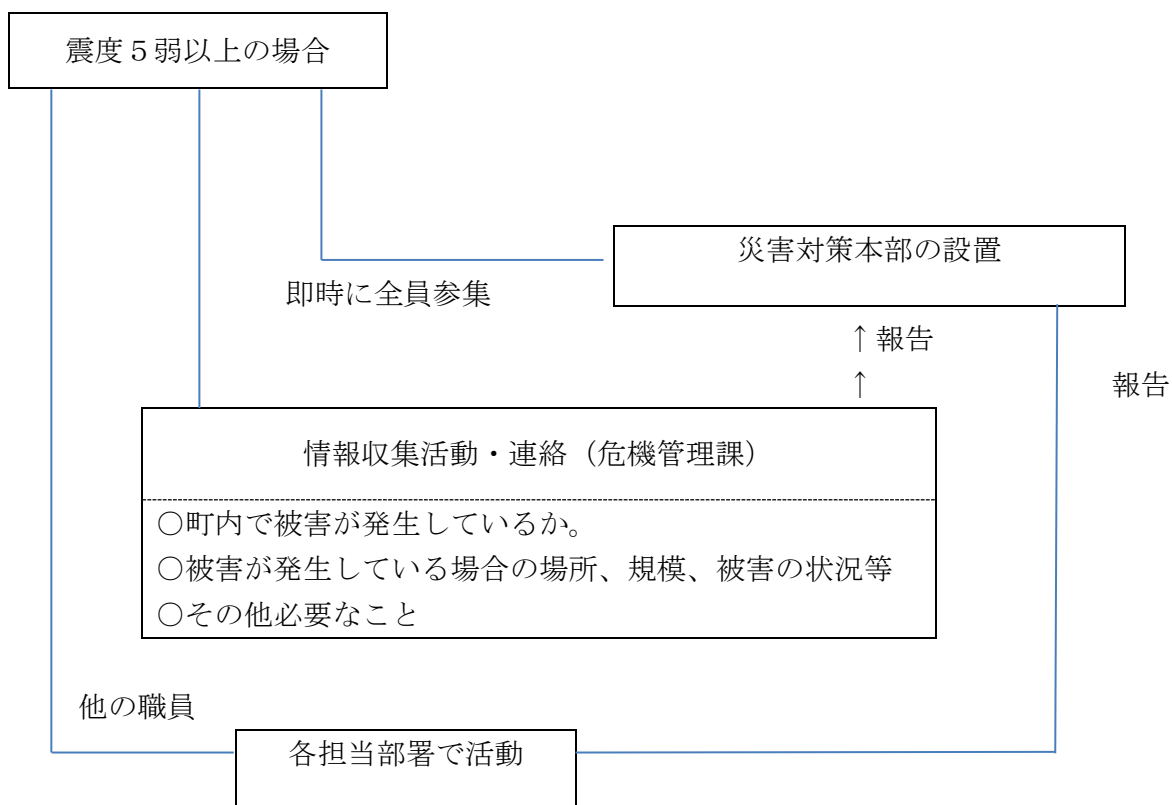
(2) 勤務時間内の初期活動



(3) 震度4以上の地震発生時の初期活動の内容

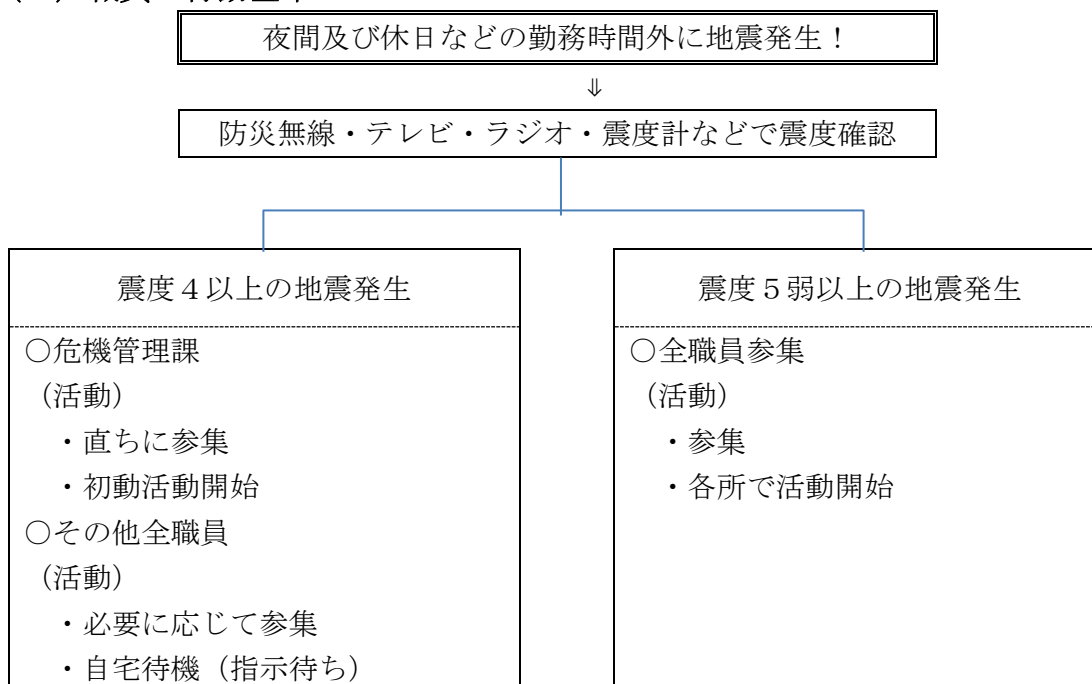


(4) 震度 5 弱以上の地震発生時の初期活動の内容

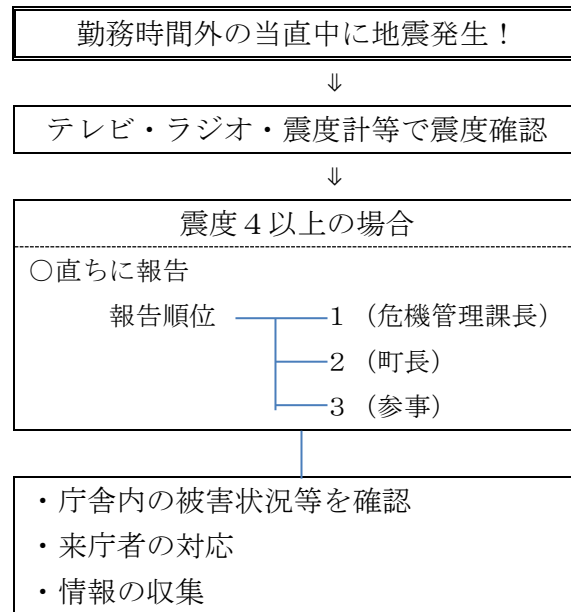


2. 勤務時間外の初動体制

(1) 職員の行動基準



(2) 当直者の行動基準



3 6 地震災害時職員行動マニュアル（勤務時間外編）

1 目的

大規模な地震が発生した場合、町土及び町民の生命・身体・財産の被害拡大を防止又は軽減するためには、町職員が早急に活動を開始することが重要であることは、阪神・淡路大震災及びその後、発生した地震時の大きな教訓である。また、町事務事業が正常に機能することを早急に回復させる必要がある。

本町にあっても、南海トラフ地震が相当な確率で発生することが懸念されていることから、職員それぞれが発生時にとるべき行動を定め、以って迅速な初期活動を行うことに資することとする。

2 勤務時間外（休暇中含む）の初動

- (1) 地震発生後、テレビ等公共放送が機能しているときは、かつらぎ町の地震情報を確認する。
- (2) 震度4の地震が発生した場合、職員の自宅又は付近で被害が確認できないときは、危機管理課長、危機管理課の職員のみ登庁する。
- (3) 震度5弱の地震が発生した場合（棚の食器、書物等が落下する程度以上）は、原則として災害対策本部配備体制に基づき活動を開始するものとする。
- (4) 上記の場合、勤務公署へ登庁することを原則とする。

3 登庁（配備）について

- (1) 以下のときは、登庁の例外とする。
 - ① 職員本人が負傷したとき
軽重にもよるが、病院への搬送を要する場合は、治療に専念する。
（登庁して、災害対策本部の活動が可能かどうかで判断する。）
負傷の程度を災害対策本部へ連絡する。
 - ② 家族が負傷し、病院への搬送の必要が生じたとき
搬送に従事する。状況により看護の必要がなくなったときは、登庁する。
登庁できない状況を災害対策本部へ連絡する。
 - ③ 近隣の者の救出の必要が生じたとき又は負傷に病院への搬送の必要が生じ職員がその任にあたらなければならないとき
救出、搬送にあたり、終了後登庁する。
登庁できない状況を災害対策本部へ連絡する。
 - ④ 自宅又は付近建物が相当の被災をし、職員が登庁することにより家族の安全の確保が明らかに困難なとき
速やかに、職員に代わって家族の安全を確保にあたる者を依頼する。その後登庁する。
登庁が遅れる状況を災害対策本部へ連絡する。
 - ⑤ 自宅又は付近建物に火災が発生し自宅が類焼の危険があり、消火、救出の必要が生じたとき
消火、救出活動に従事する。自宅火災の場合は程度により登庁判断する。自宅以

外の場合は、鎮火後登庁する。

鎮火後、状況を災害対策本部へ連絡する。

⑥ 自宅が大規模被災をしたとき

家族の避難、重要物の持ち出し及び預け先の確保を行った後、登庁する。

被災状況及び登庁見込みを災害対策本部へ連絡する。

⑦ 近隣住宅が大規模被災をしたとき

被害状況を確認し、建物内に人が閉じ込められていないことが確認でき次第登庁する。

⑧ 道路の寸断、交通の遮断により、徒歩での登庁に4時間以上（通勤距離が概ね16 km以上）を要するとき

付近の被災の状況及び災害対策本部への活動を勘案し登庁を検討する。

⑨ 時間外（休暇中含む）に花園地内において、災害を確認したときで上記に該当がない場合は、ただちに花園支所に登庁する。以後状況を勘案して本庁への登庁を検討する。

(2) 登庁時の携行物等

① 登庁に際し、自宅にある次のものを携行する。

雨ガッパ、長靴、軍手、懐中電灯、夏季以外は防寒服、着替え

② 自動車により登庁する場合は、自宅にあるもので、救出、災害対策本部活動等に必要と考えられるものを携行する。

ヘルメット、発電機、投光器、コードリール、ブルーシート、バール、貨物自動車